

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【事業年度】	第141期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社小松製作所
【英訳名】	KOMATSU LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野路 國夫
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目3番6号
【電話番号】	03(5561)2604
【事務連絡者氏名】	管理部長 松尾 弘信
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目3番6号
【電話番号】	03(5561)2604
【事務連絡者氏名】	管理部長 松尾 弘信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第137期 平成18年3月	第138期 平成19年3月	第139期 平成20年3月	第140期 平成21年3月	第141期 平成22年3月
売上高(百万円)(注)1,6	1,612,140	1,893,343	2,243,023	2,021,743	1,431,564
税引前当期純利益 (百万円)(注)2,6	155,779	236,491	322,210	128,782	64,979
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)(注)3	114,290	164,638	208,793	78,797	33,559
株主資本(百万円)(注)3	622,997	776,717	887,126	814,941	833,975
純資産額(百万円)(注)3	670,866	796,491	917,365	848,334	876,799
総資産額(百万円)	1,652,125	1,843,982	2,105,146	1,969,059	1,959,055
1株当たり株主資本(円) (注)3,4	626.98	781.57	891.49	842.04	861.51
1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益(円) (注)3,5	115.13	165.70	209.87	79.95	34.67
潜在株式調整後1株当たり当社 株主に帰属する当期純利益(円) (注)3	114.93	165.40	209.59	79.89	34.65
株主資本比率(%) (注)3	37.7	42.1	42.1	41.4	42.6
株主資本当社株主に帰属する 当期純利益率(%) (注)3	20.8	23.5	25.1	9.3	4.1
株価収益率(倍)	19.5	15.0	13.2	13.4	56.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	136,107	162,124	160,985	78,775	182,161
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	81,792	99,620	128,182	145,368	72,967
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	83,460	41,389	17,422	57,219	116,363
現金及び現金同等物期末残高 (百万円)	69,997	92,199	102,010	90,563	82,429
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	34,597 (6,978)	33,863 (7,806)	39,267 (8,669)	39,855 (8,841)	38,518 (4,940)

(注)1. 売上高には消費税等は含まれていない。

2. 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められている会計基準(米国会計基準)に準拠して作成しているため、本表では「経常利益」に替え、連結損益計算書上の「税引前当期純利益」を記載している。

3. 米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(以下「会計基準編纂書」という)810「連結」の規定に従い、関連する経営指標を過年度に遡及して組替再表示している。
4. 各年度の期末発行済普通株式数により計算している。
5. 各年度の平均発行済普通株式数により計算している。
6. 会計基準編纂書205「財務諸表の表示」の規定に従い、第138期に非継続となった事業に関し、第137期の数値を組み替えて表示している。なお、第137期から139期までの税引前当期純利益は、継続事業税引前当期純利益を表示している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第 137 期 平成18年 3 月	第 138 期 平成19年 3 月	第 139 期 平成20年 3 月	第 140 期 平成21年 3 月	第 141 期 平成22年 3 月
売上高（百万円）（注）1	627,319	758,529	926,731	787,028	457,676
経常利益又は経常損失（ ） （百万円）	60,662	98,149	135,500	40,034	1,120
当期純利益（百万円）	32,635	82,843	96,832	9,317	2,378
資本金（百万円）	70,120	70,120	70,120	70,120	70,120
発行済株式総数（千株）	998,744	998,744	998,744	998,744	998,744
純資産額（百万円）（注）2	511,222	576,139	622,354	540,991	518,467
総資産額（百万円）	859,957	974,858	1,047,015	981,042	959,125
1株当たり純資産額（円） （注）2	514.14	578.74	623.81	556.98	533.19
1株当たり配当額（円） （内 1株当たり中間配当額（円））	18.0 (8.0)	31.0 (13.0)	42.0 (20.0)	40.0 (22.0)	16.0 (8.0)
1株当たり当期純利益（円）	32.53	83.34	97.28	9.45	2.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益（円）	32.36	83.07	97.03	9.44	2.45
自己資本比率（％）（注）2	59.4	59.0	59.3	55.0	53.8
自己資本利益率（％）（注）2	6.6	15.2	16.2	1.6	0.5
株価収益率（倍）	69.0	29.8	28.4	113.2	796.7
配当性向（％）	55.3	37.2	43.2	423.3	650.4
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	5,979 (2,191)	6,231 (2,399)	6,873 (2,848)	7,818 (3,334)	8,142 (1,503)

（注）1．売上高には消費税等は含まれていない。

2．純資産額の算定に当たり、第138期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

2【沿革】

大正10年5月	竹内鋳業(株)より小松鉄工所を分離独立、石川県小松町(現、小松市)に(株)小松製作所設立
大正11年4月	竹内鋳業(株)より小松電気製鋼所を譲受
昭和13年5月	粟津工場を新設
昭和24年5月	東京、大阪の両証券取引所に株式を上場
昭和27年10月	大阪工場を新設
昭和27年12月	池貝自動車製造(株)を吸収合併し川崎工場とする 中越電化工業(株)を吸収合併し氷見工場とする
昭和37年12月	小山工場を新設
昭和60年4月	メカトロニクス、新素材開発等の先端的な高度技術研究のための研究所を新設
昭和63年9月	米国ドレッサー社と合併でコマツドレッサーカンパニー(その後、米州コマツカンパニーに社名変更し、コマツアメリカ(株)に事業統合された)を設立
平成6年6月	コマツ産機(株)、コマツ工機(株)を設立し、産業機械に関する営業の一部を譲渡
平成9年7月	コマツキャスト(株)を設立し、同年10月、鑄造事業に関する営業を譲渡
平成18年10月	コマツ電子金属(株)(現、SUMCO TECHXIV(株))の発行済株式の過半を(株)SUMCOに譲渡
平成19年1月	茨城工場、金沢工場を新設
平成19年4月	小松ゼノア(株)の油圧機器事業を吸収分割により承継
平成19年4月	小松フォークリフト(株)が小松ゼノア(株)を吸収合併、コマツユーティリティ(株)に商号変更し、農林機器事業をハスクバーナ・ジャパン(株)(現、ハスクバーナ・ゼノア(株))に譲渡
平成20年3月	(株)日平トヤマ(現、コマツNTC(株))の発行済株式の過半を取得
平成20年8月	(株)日平トヤマ(現、コマツNTC(株))を株式交換により完全子会社化
平成21年4月	日本国内における建設機械の販売・サービス事業を吸収分割によりコマツ東京(株)に承継 コマツ東京(株)が日本国内の建設機械総販売代理店等12社を吸収合併、コマツ建機販売(株)に商号変更
平成22年4月	大型プレス機械の製品開発、販売及びサービス事業を吸収分割によりコマツ産機(株)に承継

(注) 上記記載において、主体者が明記されていないものは、提出会社が実施した事項である。

3【事業の内容】

当社の連結財務諸表は、平成21年内閣府令第73号附則第2条第2項に基づき、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、米国会計基準に準拠して作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示している。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様である。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は「建設機械・車両」、「産業機械他」の2部門にわたって、製品の研究開発、生産、販売、サービスに至る幅広い事業活動を国内並びに海外で展開している。

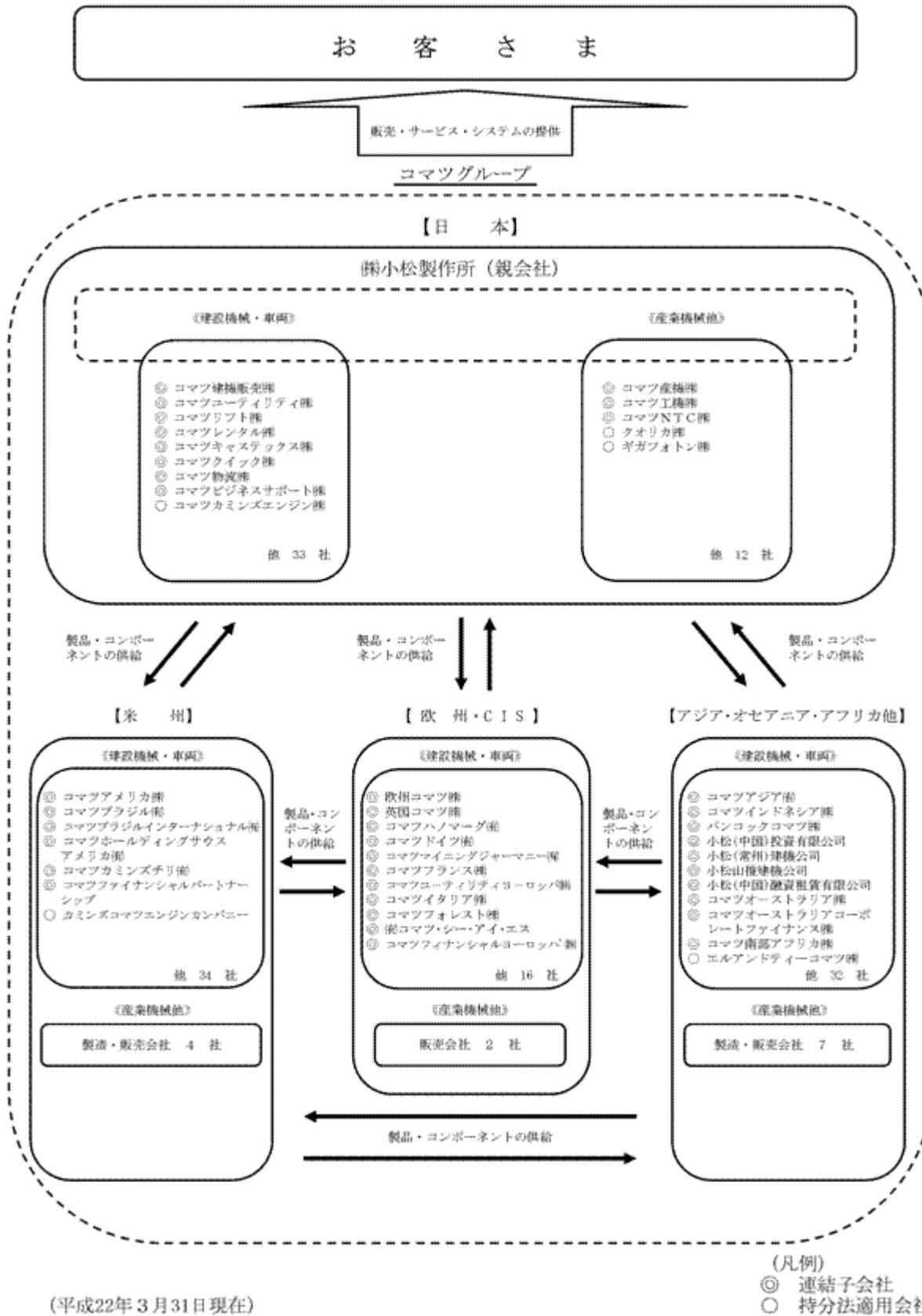
当社グループは、当社、連結子会社143社、及び持分法適用会社40社より構成されている。

主な事業内容と主な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、主な事業内容と事業の種類別セグメント情報における事業区分は一致している。

事業区分及び主要製品・事業内容		主要会社
建設機械・車両事業		
掘削機械	油圧ショベル、ミニショベル、バックホローダー	当社、コマツ建機販売㈱、コマツユーティリティ㈱、コマツリフト㈱、コマツレンタル㈱、コマツキャストックス㈱、コマツクイック㈱、コマツ物流㈱、コマツビジネスサポート㈱、コマツアメリカ㈱、コマツブラジル㈱、コマツブラジルインターナショナル㈱、コマツホールディングサウスアメリカ㈱、コマツカミンズチリ㈱、コマツファイナンシャルパートナーシップ、欧州コマツ㈱、英国コマツ㈱、コマツハノマーグ㈱、コマツドイツ㈱、コマツマイニングジャーマニー㈱、コマツフランス㈱、コマツユーティリティヨーロッパ㈱、コマツイタリア㈱、コマツフォレスト㈱、(有)コマツ・シー・アイ・エス、コマツフィナンシャルヨーロッパ㈱、コマツアジア㈱、コマツインドネシア㈱、バンコックコマツ㈱、小松（中国）投資有限公司、小松（常州）建機公司、小松山推建機公司、小松（中国）融資租賃有限公司、コマツオーストラリア㈱、コマツオーストラリアコーポレートファイナンス㈱、コマツ南部アフリカ㈱他子会社82社 (会社総数118社)
積込機械	ホイールローダー、ミニホイールローダー、スキッドステアローダー	
整地・路盤用機械	ブルドーザー、モーターグレーダー、振動ローラー	
運搬機械	ダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック、クローラーキャリア	
林業機械	ハーベスター、フォワーダー、フェラーバンチャー	
地下建設機械	シールドマシン、トンネルボーリングマシン、小口径管推進機	
資源リサイクル機械	自走式破砕機、自走式土質改良機、自走式木材破砕機	
産業車両	フォークリフト	
その他機械	鉄道メンテナンス機械	
エンジン、機器	ディーゼルエンジン、ディーゼル発電機、油圧機器	
鋳造品	鋳鋼・鋳鉄品	
物流関連	梱包・運送	
産業機械他事業		
鍛圧機械	大型プレス、サーボプレス、中型・小型プレス、鍛造プレス	当社、コマツ産機㈱、コマツ工機㈱、コマツNTC㈱他子会社23社 (会社総数27社)
板金機械	レーザー加工機、プラズマ加工機、プレスブレーキ、シャー	
工作機械	トランスファーマシン、マシニングセンター、クランクシャフトミラー、研削盤、ワイヤーソー	
防衛関連	弾薬、装甲車	
温度制御機器	サーモモジュール、半導体製造用温度制御機器	
その他	事業用プレハブハウス	

(注) 主要会社の会社数は提出会社及び連結子会社数である。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(連結子会社)		百万円		%	
コマツ建機販売(株) * 1、* 6	神奈川県 相模原市	950	建設機械・車両	100.0	建設機械の販売、サービスをしている。 役員の兼任等...有
コマツユーティリティ(株) * 1	栃木県 小山市	13,033	建設機械・車両	100.0	建設機械及び産業車両の製造、販売をしている。 製品の一部を当社に納入している。 役員の兼任等...有
コマツリフト(株) * 8	東京都 品川区	500	建設機械・車両	(100.0) 100.0	産業車両の販売、サービスをしている。
コマツレンタル(株) * 7	神奈川県 横浜市	1,034	建設機械・車両	79.0	建設機械等のレンタルをしている。 役員の兼任等...有
コマツキャストックス(株)	富山県 氷見市	4,979	建設機械・車両	100.0	鋳造品の製造、販売をしている。 製品の一部を当社に納入している。
コマツクイック(株)	神奈川県 横浜市	290	建設機械・車両	(11.3) 100.0	中古建設機械等の販売をしている。
コマツディーゼル(株)	東京都 港区	50	建設機械・車両	100.0	エンジン製品の販売をしている。
コマツキャブテック(株)	滋賀県 蒲生郡	300	建設機械・車両	100.0	建設機械部品の製造・販売をしている。
コマツ物流(株)	神奈川県 横浜市	1,080	建設機械・車両	100.0	運輸、倉庫及び梱包等の事業をしている。 当社より土地・建物の一部を賃借している。
コマツビジネスサポート(株)	東京都 港区	1,770	建設機械・車両	(11.8) 100.0	建設機械に係る販売金融をしている。
コマツ産機(株) * 9	石川県 小松市	990	産業機械他	100.0	鍛圧機械並びに板金機械等の製造、販売、サービスをしている。 当社より土地・建物の一部を賃借している。 役員の兼任等...有
コマツ工機(株)	石川県 小松市	600	産業機械他	100.0	工作機械及び半導体素材製造装置の製造、販売、サービスをしている。当社より土地・建物の賃借をしている。
コマツNTC(株)	東京都 品川区	6,014	産業機械他	100.0	工作機械等の製造、販売、サービスをしている。 役員の兼任等...有
コマツハウス(株)	東京都 品川区	1,436	産業機械他	(1.8) 100.0	事業用プレハブハウスの製造、販売及びレンタルをしている。
コマツゼネラルサービス(株)	東京都 港区	160	産業機械他	100.0	資料制作、人材派遣、不動産、建設、保険代理等の各種サービスをしている。
コマツエンジニアリング(株)	石川県 小松市	140	産業機械他	100.0	機械装置等の開発、製造及び設計、製図の請負等をしている。 当社より土地・建物の一部を賃借している。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
コマツアメリカ㈱ * 1、* 2、* 3、* 4	アメリカ ローリングメドウズ	百万米ドル 1,027	建設機械・車両	% 100.0	建設・鉱山機械の製造、販売及び米州地域における統括をしている。役員の兼任等...有
コマツファイナンスアメリカ㈱	アメリカ ローリングメドウズ	百万米ドル 140	建設機械・車両	(100.0) 100.0	資金調達及びグループ内金融等をしている。
コマツブラジル㈱	ブラジル スザノ	百万レアル 73	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械及び鋳造品の製造をしている。
コマツブラジルインターナショナル㈱	ブラジル ジャラグア	百万レアル 27	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の販売をしている。
コマツホールディングサウスアメリカ㈱ * 5	チリ イキケ	千米ドル 100	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。
コマツカミンズチリ㈱	チリ サンティアゴ	百万米ドル 13	建設機械・車両	(81.8) 81.8	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。
コマツカミンズチリアリエンド㈱	チリ サンティアゴ	百万米ドル 18	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融等をしている。
コマツイクイップメント㈱	アメリカ ソルトレークシティ	百万米ドル 1	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の販売等をしている。
モジュラーマイニングシステムズ㈱	アメリカ ツーソン	千米ドル 16	建設機械・車両	(100.0) 100.0	大型鉱山機械の運行管理システムの開発、製造、販売をしている。
ヘンズレー・インダストリーズ㈱	アメリカ ダラス	千米ドル 2	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械部品の製造、販売をしている。
コマツファイナンスパートナーシップ * 2	アメリカ ローリングメドウズ		建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融等をしている。
欧州コマツ㈱ * 1	ベルギー ビルボールド	百万ユーロ 45	建設機械・車両	100.0	建設・鉱山機械の販売及び欧州地域における統括をしている。役員の兼任等...有
欧州コマツコーディネーションセンター㈱ * 1	ベルギー ビルボールド	百万ユーロ 141	建設機械・車両	(100.0) 100.0	資金調達及びグループ内金融等をしている。
コマツキャピタルヨーロッパ㈱	ルクセンブルク ミュンズバッハ	百万ユーロ 1	建設機械・車両	(100.0) 100.0	資金調達及びグループ内金融等をしている。
英国コマツ㈱	イギリス パートレー	百万英ポンド 23	建設機械・車両	(50.0) 100.0	建設機械の製造をしている。
コマツハノマーグ㈱	ドイツ ハノーバー	百万ユーロ 19	建設機械・車両	(49.3) 100.0	建設機械の製造をしている。
コマツマイニングジャーマニー㈱	ドイツ デュッセルドルフ	百万ユーロ 5	建設機械・車両	100.0	鉱山機械等の製造、販売をしている。
コマツドイツ㈱	ドイツ ハノーバー	百万ユーロ 6	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の販売をしている。
コマツフランス㈱	フランス オーベルジャンヴィ	百万ユーロ 5	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の販売、サービスをしている。
コマツユーティリティヨーロッパ㈱	イタリア エステ	百万ユーロ 6	建設機械・車両	(90.0) 100.0	建設機械の製造をしている。役員の兼任等...有
コマツイタリア㈱	イタリア ノventa	百万ユーロ 4	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の販売、サービスをしている。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
コマツフォレスト(株)	スウェーデン ウメオ	百万スウェーデン クローナ 397	建設機械・車両	% 100.0	林業機械の製造、販売をしている。
(有)コマツ・シー・アイ・エス * 1	ロシア モスクワ	百万ルーブル 5,301	建設機械・車両	100.0	建設・鉱山機械の販売をしている。
コマツロシア製造(有) * 1、* 5	ロシア ヤロスラブリ	百万ルーブル 3,640	建設機械・車両	(93.2) 93.2	建設機械の製造をしている。
コマツフィナンシャルヨーロッパ(株)	ベルギー ビルボールド	百万ユーロ 40	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしている。
コマツアジア(有)	シンガポール	百万シンガポールドル 28	建設機械・車両	100.0	建設・鉱山機械の販売をしている。
コマツインドネシア(株) * 1	インドネシア ジャカルタ	百万ルピア 192,780	建設機械・車両	94.9	建設・鉱山機械及び鋳造品の製造、販売をしている。
コマツアンダーキャリッジインドネシア(株)	インドネシア ブカシ	百万米ドル 8	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械部品の製造、販売をしている。
コマツマーケティング・サポートインドネシア(株)	インドネシア ジャカルタ	百万米ドル 5	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。
バンコックコマツ(株)	タイ チョンブリー	百万タイバーツ 620	建設機械・車両	(74.8) 74.8	建設機械の製造、販売をしている。
コマツインドネシア(有) * 1	インド カンチープラム	百万インドルピー 4,645	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の製造、販売をしている。
コマツオーストラリア(株)	オーストラリア ノースライド	百万豪ドル 21	建設機械・車両	(40.0) 60.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。 役員の兼任等...有
コマツオーストラリアコーポレートファイナンス(株) * 5	オーストラリア ノースライド	百万豪ドル 49	建設機械・車両	(60.0) 60.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしている。
小松(中国)投資有限公司 * 1、* 4	中国 上海市	百万米ドル 135	建設機械・車両	100.0	建設・鉱山機械販売及び中国における統括をしている。 役員の兼任等...有
小松(常州)建機公司	中国 江蘇省常州市	百万米ドル 41	建設機械・車両	(10.0) 85.0	建設機械の製造、販売をしている。
小松山推建機公司	中国 山東省済寧市	百万米ドル 21	建設機械・車両	(30.0) 60.0	建設機械の製造、販売をしている。
小松(上海)有限公司	中国 上海市	百万米ドル 7	建設機械・車両	(9.8) 100.0	建設機械部品の販売、サービスをしている。
小松(中国)融資租賃有限公司 * 1	中国 上海市	百萬元 780	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械に係る販売金融をしている。
コマツ南部アフリカ(株)	南アフリカ アイサント	千南アランド 1	建設機械・車両	80.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。
コマツ中近東(株)	アラブ首長国連邦 ドバイ	百万ディルハム 2	建設機械・車両	100.0	建設機械の販売、サービスをしている。
その他	87社				

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(持分法適用関連会社) コマツ埼玉(株)	埼玉県 北本市	百万円 635	建設機械・車両	% (40.0) 40.0	建設機械の販売、サービスをしている。
讃岐リース(株)	香川県 高松市	765	建設機械・車両	(35.0) 35.0	建設機械のレンタルをしている。
コマツカミズエンジン(株)	栃木県 小山市	1,400	建設機械・車両	50.0	ディーゼルエンジンの製造、販売等をしている。
クオリカ(株)	東京都 江東区	1,234	産業機械他	20.0	コンピュータ用ソフトウェア開発受託、販売、各種コンピュータ事務機器販売等をしている。 商品の一部を当社に納入している。
ギガフオン(株)	栃木県 小山市	5,000	産業機械他	50.0	半導体製造装置用コンポーネントの製造、販売をしている。 当社より土地・建物の一部を賃借している。
カミズコマツエンジンカンパニー *3	アメリカ セイモア		建設機械・車両	(50.0) 50.0	ディーゼルエンジンの製造、販売をしている。
エルアンドティーコマツ(株)	インド バンガロール	百万インドルピー 1,200	建設機械・車両	(50.0) 50.0	建設機械の製造、販売をしている。 役員の兼任等...有
コマツアストラファイナンス(株)	インドネシア ジャカルタ	百万米ドル 24	建設機械・車両	(50.0) 50.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしている。
その他 32社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. *1: 特定子会社に該当する。

3. 議決権に対する所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

4. *2: コマツファイナンシャルパートナーシップは米国デラウェア州法に基づくリミテッド・パートナーシップであり、同社への出資は子会社であるコマツアメリカ(株)を通じて行っている。
資本金に相当する同社の純資産額は327百万米ドルである。

5. *3: カミズコマツエンジンカンパニーは、米国インディアナ州法に基づくジェネラルパートナーシップである。当社の同社への出資額累計は2百万米ドルであり、子会社であるコマツアメリカ(株)を通じて行っている。

6. *4: コマツアメリカ(株)及び小松(中国)投資有限公司については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている。

	主要な損益情報等				
	売上高	税引前当期純利益	当期純利益	純資産額	総資産額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
コマツアメリカ(株)	186,855	28,130	24,756	214,669	367,569
小松(中国)投資有限公司	193,117	24,072	18,882	54,222	141,920

7. *5: 平成21年度に連結子会社となった。

8. *6: コマツ東京(株)は、平成21年4月にコマツ近畿(株)及びコマツ西日本(株)を含む建設機械総販売代理店の連結子会社11社並びにコマツオールパーツサポート(株)を吸収合併した。また、当社は、同月、日本国内における建設機械(地下建設機械を除く。)の販売及びサービス事業を、吸収分割によりコマツ東京(株)に承継させた。これに伴い、同社は、同月、コマツ建機販売(株)に商号を変更した。

9. *7: コマツレンタル(株)は平成21年4月に同社の完全子会社である(株)BIGRENTALを吸収合併した。

10. *8: フォークリフト販売代理店の連結子会社9社は、平成21年10月に合併し、コマツリフト(株)に商号を変更した。

11. *9: 当社は、平成22年4月に大型プレス事業の一部(製品開発、販売サービス部門)を、吸収分割によりコマツ産機(株)に承継させた。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設機械・車両	33,766 (3,926)
産業機械他	4,180 (901)
全社(共通)	572 (113)
合計	38,518 (4,940)

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。また、臨時従業員数は、当連結会計期間の平均人員を()外数で記載している。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,142 (1,503)	38.2	15.3	6,703,678

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。また、臨時従業員数は、当期の平均人員を()外数で記載している。
2. 平均年間給与(税込)は基準外賃金及び賞与を含む。

(3) 労働組合の状況

当社には「小松製作所労働組合」があり、組合員数は約8,000名で全国に5支部がある。「全コマツ労働組合連合会」及び上部団体の産業別労働組合「JAM」に加盟している。

また、国内の連結子会社のうち17社には各々「全コマツ労働組合連合会」に加盟している労働組合があり、組合員数は約5,500名である。

なお、労使関係は極めて安定している。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、各国の景気刺激策の効果などにより一部に持ち直しの兆しが出はじめ、特に中国は大規模な経済対策に伴い、上期にいち早く落ち込みから脱し高成長に転じた。また、その影響が周辺のアジア諸国や資源国に及び、これらの国々の景気回復を後押しする形となった。一方、日本、北米、欧州など先進国における景気回復のペースは鈍く、全体としては厳しい事業環境となった。

当社グループでは、国内外で生産調整を行い、上期において在庫の適正化を完了させ、建設機械・車両、産業機械他の両事業分野における生産体制の再編並びに日本国内における建設機械やフォークリフトの販売体制の再編に取り組み、あわせて固定費の大幅な削減を進めた。一方で、機械稼働管理システム「KOMTRAX（コムトラックス）」などのICT（*1）を活用した事業の強化、市場拡大が続く中国や鉱山機械事業の体制強化、部品・サービス事業の拡大などに注力し、売上げ並びに利益の確保に努めた。しかしながら、世界全体の市場規模は一昨年の金融危機以前の水準には戻らず、為替が円高で推移したことも影響し、当連結会計年度の売上高は1兆4,315億円（前連結会計年度比29.2%減）となった。利益については、営業利益は670億円（前連結会計年度比55.9%減）、税引前当期純利益は649億円（前連結会計年度比49.5%減）、当社株主に帰属する当期純利益は335億円（前連結会計年度比57.4%減）と、それぞれ前連結会計年度を下回る結果となった。

*1 ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）

事業セグメント別の業績は、次のとおりである。なお、文中のセグメント利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して計算している。

建設機械・車両事業セグメント

建設機械・車両事業セグメントでは、売上高は1兆2,712億円（前連結会計年度比27.3%減）、セグメント利益は830億円（前連結会計年度比54.0%減）となった。

当連結会計年度は、中国において需要が本格的に回復したことに加え、インドネシアやインド、ブラジルなど一部の新興国においても需要は回復に向かったが、日本、北米、欧州などは引き続き低調であったことから、全体として需要は前連結会計年度を下回った。この需要減少に加え、代理店の保有分を含めた在庫の適正化を進めるため生産調整を行い、さらには為替が円高で推移したこともあり、売上げは前連結会計年度を下回った。

なお、地球温暖化の防止に向け、世界的にCO₂（二酸化炭素）削減に対する意識が高まる中、当社グループにおいては、お客様の機械稼働時に発生するCO₂を削減するため、燃料消費量の低減に大きな効果が見込めるハイブリッド油圧ショベルを、一昨年の日本に続き中国においても市場導入した。加えて、インドネシアにおいては、鉱山関連のお客様と代理店との共同により、鉱山の修復地に植林したジャトロファ（*2）などを原料としてバイオディーゼル燃料を製造し、鉱山で稼働する当社製ダンプトラックの燃料として使用するプロジェクトを新たに開始した。

*2 ジャトロファ：バイオディーゼル燃料の有望な原料植物の一つ、食用に適さない種子から油が取れ、栄養分の少ない乾燥した土地でも育つという特徴を持っている。

日本では、補正予算の効果により公共投資は総じて底堅く推移したが、民間設備投及び住宅投資の低迷により需要は大幅に減少し、売上げは前連結会計年度を下回り、2,285億円（前連結会計年度比26.3%減）となった。また、真岡工場（栃木県）の閉鎖と茨城工場などへの生産移管を進めたほか、代理店の再編を実施し、生産・販売両面での更なる効率化に注力した。一方で、ハイブリッド油圧ショベルの国内外における今後の市場拡大を見込み、電気モーターなどの基幹部品の生産拠点である湘南工場（神奈川県）の生産能力増強を行った。

米州では、建設機械の稼働率に底打ちの兆しが見られるものの、依然として景気回復に不透明感があり、需要は下げ止まらず、厳しい状況となった。また、中南米ではブラジルなどで金融危機後に落ち込んだ需要が回復に向かったが、全体としては需要は前連結会計年度を下回った。この市場低迷の影響に加え、代理店在庫の適正化に取り組んだこともあり、米州の売上げは前連結会計年度を下回り、3,061億円（前連結会計年度比33.8%減）となった。このような状況のもと、北米では生産体制並びに販売体制の再編を推進し、中南米ではチリの新現地法人設立やメキシコのサービスサポートセンター設立など販売・サービス体制の強化に取り組んだ。

欧州・CISでは、景気の低迷により大幅な需要減少が継続した。欧州においては代理店との連携により大手顧客への販売促進などを強化し、CISにおいては鉱山向けのプロダクトサポートの強化に取り組んだ。しかしながら両地域における需要の減少に加え、代理店在庫の適正化及び欧州工場における生産機種への絞り込みに重点的に取り組んだこともあり、売上げは前連結会計年度を下回り、1,220億円（前連結会計年度比55.3%減）となった。

中国では、政府の景気刺激策により、鉄道や道路などの大規模なインフラ整備が進められた結果、平成21年6月以降、単月の需要は前連結会計年度同月を上回る状況が続く、特に平成22年2月の春節（旧正月）後は過去の最高水準を大きく上回った。この市場回復を的確に捉え、生産体制の強化及び代理店と一体となった積極的な販売活動などにより、売上げは前連結会計年度を上回り、2,445億円（前連結会計年度比36.4%増）となった。当事業セグメントにおける中国の売上構成比も19.3%まで上昇した。また、今後の更なる市場の拡大を見込み、小松（常州）建機公司の新工場への移転及び「KCテクノセンター」の新設に向けた準備を進めた。「KCテクノセン

ター」は、お客様へのデモンストレーション機能の強化とサービスエンジニアの育成を目的に活用していく。

アジア・オセアニアでは、インドネシアやインドにおける需要は、当連結会計年度半ばより、単月では前連結会計年度同月比で増加に転じ、オーストラリアにおいては鉱山関連の需要が堅調に推移した。このような市場環境を受け、下期以降アジアにおける売上げが急速に回復したものの、アジア・オセアニアの通期売上げは前連結会計年度を下回り、2,818億円（前連結会計年度比9.0%減）となった。当地域においては、インドネシアにおけるグローバル・リマン（コンポーネントの再生販売）体制の整備、タイにおける代理店の組織再編への着手など、更なる事業強化に努めた。

中近東・アフリカでは、景気後退の影響を受け、一昨年に大きく下落した資源価格が再び上昇に転じているものの、需要の回復には至らず、また代理店在庫の削減に努めた影響もあり、売上げは前連結会計年度を下回り、855億円（前連結会計年度比59.3%減）となった。このような状況のもと、今後の鉱山開発やインフラ整備の回復に備え、ダカールでのトレーニングセンターやタンザニアでのサポートセンターの新設など、プロダクトサポートの強化に注力した。

なお、建設機械・車両事業全体の生産規模は、前連結会計年度比36.2%減少し、約1兆1,246億円（販売価格ベース、連結ベース）であった。

産業機械他事業セグメント

産業機械他事業セグメントでは、売上高は1,786億円（前連結会計年度比41.1%減）、セグメント利益は29億円（前連結会計年度比76.7%減）となった。

当連結会計年度は、自動車業界をはじめ多くの業種で設備投資を抑制する動きが継続し、新規受注が大幅に減少するなど、厳しい事業環境が続く中、当事業セグメントにおいては、小松工場の閉鎖と金沢工場への生産集約を柱とする生産再編や固定費の削減などに取り組んだ。また、プレス事業の更なる効率化と中国をはじめとする新興国での市場開拓・事業拡大を目的として、大型プレス事業の開発部門並びに販売・サービス部門をコマツ産機㈱へ統合する組織再編に着手した。一方で、太陽電池市場の成長を見据えコマツNTC㈱のワイヤーソーの商品力強化に努めるとともに、建設機械で高い評価を得ている機械稼働管理システム「KOMTRAX」を新たに中・小型プレスなどの産業機械商品にも応用、標準装備し、販売を開始した。

なお、産業機械他事業全体の生産規模は、前連結会計年度比51.3%減少し、約1,268億円（販売価格ベース、連結ベース）であった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

日本

日本の売上高は7,167億円（前連結会計年度比40.9%減）、セグメント利益は197億円の損失（前連結会計年度は378億円の利益）となった。建設機械・車両事業、産業機械他事業ともに国内外の市場環境の低迷が影響し、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を大幅に下回った。

米州

米州の売上高は3,477億円（前連結会計年度比32.1%減）、セグメント利益は339億円（前連結会計年度比34.8%減）となった。建設機械・車両事業では、米州における売上げ減少に加え、鉱山向け超大型ダンプトラックの販売も前連結会計年度に比べマイナスとなった。

欧州・CIS

欧州・CISの売上高は1,626億円（前連結会計年度比44.8%減）、セグメント利益は104億円（前連結会計年度比53.0%減）となった。欧州における景気低迷の影響が大きく、建設機械・車両事業の売上げが前連結会計年度を大幅に下回った。

その他の地域

その他の地域の売上高は4,902億円（前連結会計年度比1.9%増）、セグメント利益は601億円（前連結会計年度比1.4%減）となった。建設機械・車両事業の売上高、セグメント利益は、上期までは前連結会計年度を下回っていたが、下期以降、中国やアジアにおける需要の回復が鮮明となり、通期では、ほぼ前連結会計年度から増減なく推移した。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の削減などにより、前連結会計年度に比べ1,033億円増加し、1,821億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、国内外で投資を抑制したことなどにより、前連結会計年度比724億円支出減の729億円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期債務の減少などにより、1,163億円の支出となった。(前連結会計年度比1,735億円の支出増)

これらの結果、現金及び現金同等物の平成22年3月31日現在の残高は、前連結会計年度末に比べて81億円減少して、824億円となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1.業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

3【対処すべき課題】

当社グループでは、収益性の向上と財務体質の強化、グレーター・アジアでのポジション向上などを目指し、平成19年4月から平成22年3月末までの3ヵ年を対象とした中期経営計画「Global Teamwork for 15」に取り組んできた。ダントツ商品の開発などの活動に加え市場拡大の追い風もあって、平成20年3月期の売上高営業利益率は14.8%となり、中期経営計画の収益目標値である15%をほぼ達成し、翌年度の上期まで同様に高い利益率を維持した。

しかしながら、平成20年9月の米国発の金融危機を契機として世界的に景気が後退し、建設機械の需要がピークである平成20年4～6月に比べ半減するなど、すべての事業分野で需要が急速かつ大幅に減少した。この経営環境の激変に対して、グローバルに生産再編や販売部門の統合などの構造改革、在庫削減及び固定費の削減に迅速に取り組んだ結果、さらにスリムで強靱な企業体質を構築した。

現在、建設・鉱山機械市場は、中国、アジア、中南米などの新興国で回復に転じており、今後もこれらの国々の成長が牽引役となって需要は増加していくことが見込まれる。当社グループは、今回の構造改革を通じて培った強固な企業体質を活かし、市場回復を機に再び成長戦略へ大きく舵をきる。将来を見据え、国内外の社員、代理店、協力企業の皆様とのチームワークによって更なる成長を目指し、平成22年4月より新たな3ヵ年の中期経営計画「Global Teamwork for Tomorrow」をスタートした。

今回の中期経営計画においては、中国、アジア、オセアニア、中南米、アフリカなどを「戦略市場」と位置づけ、これまで築き上げてきたICT、主要コンポーネントの開発・生産技術力、グローバルな販売・サービス網、フレキシブルな調達・生産体制などの強みを、以下の重点活動に取り組むことで今後も進化させ、成果を上げていく。また、引き続き、全世界の社員が業務の改善活動を通じて「コマツウェイ」の定着・深化を図り、加えてお客様との関係性を一層高めコマツとお客様がともに発展するための活動「ブランドマネジメント」に注力し、これらをグローバルな事業拡大に必要な人材の育成に結びつけていく。

「Global Teamwork for Tomorrow」の数値目標

項目	平成25年3月期目標値
売上高営業利益率	15%以上
ROE(株主資本当社株主に帰属する当期純利益率)	20%
ネット・デット・エクイティ・レシオ	0.4以下
(除くファイナンス会社借入金)	0.2以下
連結配当性向	20～40%の間で安定的に配当

ROE = 当社株主に帰属する当期純利益 / ((期首株主資本 + 期末株主資本) / 2)

ネット・デット・エクイティ・レシオ(負債資本比率) = (有利子負債 - 現預金) / 株主資本

<前提条件>

項目	平成25年3月期
売上高のガイドライン	20,000億円 ± 1,000億円
為替レートのガイドライン	90円/米ドル、125円/ユーロ、13.5円/元

「Global Teamwork for Tomorrow」の重点活動項目

ICT化の推進

機械稼働管理システム「KOMTRAX」、大規模鉱山における無人ダンプトラック運行システムなど、これまで主として建設・鉱山機械の分野においてICT活用の実績を上げてきた。今後も先進のICTを機械の稼働管理や操作制御、施工現場の管理などに応用し、商品力を高めていく。また、産業機械並びにフォークリフトの分野においても積極的にICT化を推進する。加えて、KOMTRAXから得られる各種情報を、お客様の生産性向上とコマツグループの販売・生産の計画に一層活用していく。

環境対応の商品開発

お客様が機械を使用される際のCO₂の排出量低減に貢献するため、建設機械及びフォークリフト分野ではハイブリッドとHST（Hydro-Static Transmission：油圧駆動変速機）技術を、産業機械の分野においてはプレス機械に応用するACサーボ技術を、それぞれ進化させていく。特にハイブリッド油圧ショベルに関しては、他社に先駆け全世界への市場展開を進める。また、鉱山機械の分野では、新たに開始したインドネシアにおけるバイオディーゼル燃料のプロジェクトで着実な成果を上げていく。

平成23年以降、日本、米国及び欧州においてNO_x（窒素酸化物）、PM（粒子状物質）の排出量の更なる低減が求められる新たな排出ガス規制が開始される。エンジン、油圧機器、制御システムなどの自社開発・自社生産という強みと最新の技術を融合させ、この規制に対応した商品開発に引き続き注力し、円滑な市場導入を目指す。

戦略市場での販売・サービス体制の拡充

今後も伸長が見込まれる戦略市場と鉱山分野においては、QCDS（品質、コスト、納期、安全）の優れた商品を供給するだけでなく、速やかな部品供給やサービス活動により、機械の稼働率を高めることで差別化を図る。そのために、代理店の育成・強化に加え、サービスサポート拠点の拡充、部品事業並びにリマン（コンポーネントの再生販売）事業の強化、ICTの活用によるお客様の支援など、販売・サービス体制の充実に努める。産業機械並びにフォークリフトの分野においても、中国を中心とした戦略市場の比重の拡大に対応し、建設機械部門との相乗効果を高めつつ販売・サービス網の整備などに注力する。

現場力の強化による継続的な改善の推進

新興国の発展は、当社グループにとって事業拡大の大きな機会であるが、一方で従来競争に加え台頭してくる新興国企業との新たな競争が見込まれる。このグローバルな大競争を勝ち抜くために、今回の中期経営計画に掲げた成長に向けた活動を進めつつ、変化に対応する力とコスト競争力を常に磨いていくことが重要であり、そのためには、「現場力」すなわち、課題を形成し解決するという改善活動を継続する力が必須である。この現場力とICTの有効活用により、グローバル生産体制の柔軟性をさらに高めるとともに物流の最適化や製造原価の大幅低減に取り組み、加えて、間接業務の改革・効率化に引き続き注力する。また、これらの改善活動を通じて現場力の更なる向上と人材の育成を図る。

当社グループは、「企業価値とは、社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である」との考えにより、コーポレート・ガバナンスをさらに強化し、健全で透明性の高い経営に努めるとともに、経営効率の向上を目指している。コンプライアンスを徹底するとともに、当社グループの全社員が「コマツウェイ」を共有し、業績の向上に加え、企業体質の更なる改善及び社会的使命の達成をバランスよく実現させていく。

4【事業等のリスク】

当社グループを取り巻く経営環境において、現在予見可能な範囲で考えられる主な事業等のリスクは次のとおりである。

1．経済、市場の状況

当社グループは事業をグローバルに展開しており、その経済・市場環境及び競争条件は地域により異なり、製品の需要や当社グループのおかれる事業環境は大きく変動する可能性がある。

当社グループの事業は、先進地域においては総じて景気循環的な産業であり、住宅着工、工業生産水準、インフラへの公共投資、民間設備投資等の当社グループにとってコントロール不能な要因が当社グループ製品の需要に影響を与える可能性がある。中国、インド、ロシアや中近東、アフリカ諸国をはじめとする新興市場については、近年、当社グループ事業に占める割合が拡大しており、当社グループはそれに対応した投資を行っている。特に中国においては、現地法人の生産能力の拡大、販売・サービス体制の強化など積極的に投資を進めているが、経済の一次的混乱や停滞が発生した場合には、当社グループの経営成績に不利益な影響を与える可能性がある。その他の新興市場においても、需要動向については常に十分な注意を払っているが、資源価格や先進地域向け輸出への依存度が高いなど、不安定要素を多分にもっており、この変化が当社グループの経営成績に不利益な影響を与える可能性がある。また、当社の予想を超えて、世界的規模で同時に経済・市場環境が急激に変化した場合は、さらに受注の減少、顧客によるキャンセルの増加や債権回収の延滞等が発生する可能性がある。

これらの事業環境の変化が、売上げの減少、在庫水準・生産能力の不適正化を生じ、収益性の低下や追加の費用の発生を通じ、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

2．為替レートの変動

当社グループは事業をグローバルに展開しており、海外売上げの主要な部分が外国為替の変動の影響を受ける。通常は他の通貨に対して円高になれば当社グループの経営成績にマイナスの影響を及ぼし、円安になればプラスの影響を及ぼす。また、外国為替の変動は同一市場において当社グループと外国企業が販売する製品の相対的な価格や、製品の製造に使用する材料のコストに影響を与える可能性もある。これに対し当社グループではグローバルに生産拠点を配置し、市場に近い所で生産を行うなど、このリスクを軽減するよう努めている。また、当社グループは短期の為替変動の影響を最小にするためヘッジ取引も行っている。しかし、為替レート水準の予測を超えた変動は経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

3．金融市場の変動

当社グループは有利子負債を減少させるべく資産の効率化を進めているが、平成22年3月末で合計約5,900億円の短期・長期の有利子負債がある。固定金利調達を進めることにより、金利変動リスクの影響を軽減しているが、市場金利率の上昇は、有利子負債のうち変動金利支払部分の支払利息を増加させ、当社グループの利益を減少させるリスクがある。また、当社グループの年金資産に関しては、市場性のある証券の公正価値や金利率など金融市場における変動が、年金制度の積立不足金額や債務を増加させ年金費用の増加となり、当社グループの経営成績や財政状態に不利益な影響を及ぼすリスクがある。

4．各国の規制

当社グループは多くの国で事業を展開しており、その国固有の政府の規制や承認手続きの影響を受ける。将来、その国の政府による規制、例えば輸出入関税、割当て制度、通貨規制、税制度等が実行されたときに、これらの規制を順守するための費用を負担しなくてはならなくなる可能性がある。また、グループ会社間の国際的な取引価格に関しては、適用される日本及び相手国の移転価格税制を順守するよう細心の注意を払っているが、税務当局から取引価格が不適切であるなどの指摘を受ける可能性がある。政府間協議が不調となるなどの場合、結果として二重課税や追加課税を求められる可能性がある。これらが当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

5. 環境規制

当社グループの事業、製品は多くの国のますます厳しくなる環境規制に適應する必要がある。当社グループは各国において製造施設の排出規制及び製品に関する環境保全規制に準拠するため、研究開発費をはじめ多くの経営資源を投入しているが、将来、基準の改定が行われる場合、新しい基準の内容によっては当社グループにとってさらに多くの費用や設備投資が必要になることが考えられ、このコストが当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

6. 製造物・品質責任

当社グループはその事業及びその製品のために、社内で確立した厳しい基準のもと、品質と信頼性の維持向上に努めているが、万が一、予期せぬ製品の不具合によりリコールが発生したり、あるいは事故が発生した場合、製造物・品質責任に関する対処あるいはその他の義務に直面する可能性がある。この費用が保険等によってカバーできない場合、利益を減少させるリスクがある。

7. 提携・協力関係

当社グループは国際的な競争力を強化するために、販売代理店、供給業者、同業他社等と様々な提携・協力を行っており、それらを通じて製品の開発、生産、販売・サービス体制の整備・拡充を図っている。当社グループはそれらの提携・協力が成功することを期待しているが、その期待する効果が得られない場合、あるいは提携・協力関係が解消された場合には、経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

8. 調達・生産等

当社グループの部品・資材の調達は、素材市況の変動に影響を受ける。鋼材等の素材価格の高騰は、当社グループ製品の材料費を増加させ、製造原価の増加をもたらす。また、部品・資材の品薄や調達先の倒産・生産打ち切りにより、適時の調達・生産が困難になり、生産効率が低下する可能性がある。材料費の増加については、他の原価低減や販売価格の見直しによって対応し、適時の調達・生産の問題については、関係各部門の連携を密にすることにより影響を最小限にする考えであるが、予想を大きく上回る素材価格の高騰や供給の逼迫の長期化は、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

9. 情報セキュリティ・知的財産等

当社グループは事業活動において、顧客情報・個人情報等の情報を入手することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有している。当社グループは、これらの情報の機密保持に細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊、漏洩、紛失等から守るため、管理体制を構築するとともに、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じているが、万が一、顧客情報・個人情報等の漏洩等の事故が起きた場合には、損害賠償責任を負ったり、当社グループの評判・信用に悪影響を与えたりするなどのリスクがある。また、営業上・技術上の機密情報が第三者に漏洩・不正利用された場合、または知的財産権を侵害された場合、一方、当社グループが第三者により知的財産権の侵害を追及された場合、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

10. 自然災害・戦争・テロ・事故等

当社グループは開発・生産・販売等の拠点を多くの国に設け、グローバルに事業を展開している。それらの拠点において、地震・水害等の自然災害、感染症の流行、戦争、テロ、火災・爆発等の災害事故、第三者による当社グループに対する非難・妨害、コンピュータウイルスへの感染等が発生し、短期間で復旧不可能な甚大な損害を被るなどして、材料・部品の調達、生産活動、製品の販売・サービス活動に遅延や中断が発生した場合、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

5【経営上の重要な契約等】

- (1) 平成21年12月、当社は、コマツ産機㈱との間で、産機事業における需要減に応じたスリム化・効率化、新興国での販売・サービス体制の強化及び商品開発機能の強化等を図るため、当社の大型プレス事業の一部（製品開発、販売及びサービス）をコマツ産機㈱に承継させる会社分割契約を締結した。当該会社分割の概要は、次のとおりである。

会社分割の方法：

当社を吸収分割会社とし、コマツ産機㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割である。

分割効力発生日：平成22年4月1日

分割に際して発行する株式及び割当：

当社は、コマツ産機㈱の発行済株式の全部を保有しているため、この会社分割に際して、株式の発行・割当等は行わない。

分割する資産・負債の状況（平成22年4月1日現在）：

・資産合計 1,042百万円

・負債合計 211百万円

吸収分割承継会社の資本金・事業内容等：

会社分割後の吸収分割承継会社の資本金に変更はない。なお、コマツ産機㈱は、会社分割後、当社より大型プレス事業の一部（製品開発、販売及びサービス）を承継する。

- (2) 平成21年12月、当社は、オーストラリア並びにその周辺国において建設・鉱山機械の販売・サービスなどを行う代理店であるコマツオーストラリア㈱が担っている機能を、新車や部品の在庫管理、現地における新車組立・改造、リマニュファクチャリングなどの製造系機能と、顧客対応（販売・サービス）機能の二つに分け、そのうち顧客対応（販売・サービス）機能を担当する新会社を設立することを決定した。当初、平成22年4月から新会社による販売・サービス業務の開始を目指していたが、製造系機能と顧客対応機能との分離に時間を要しており、新会社における事業の開始は現在のところ平成22年7月以降となる予定である。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、建設機械・車両、産業機械などの分野において、「品質と信頼性」の追求を基本として、新技術と新商品の研究開発を積極的に推進している。

その研究開発体制は、当社の研究本部と、開発本部を中心とした建設機械・車両関連の開発センタ、産機事業本部及び関係会社の技術部門等からなっており、当連結会計年度のグループ全体の売上原価、販売費及び一般管理費に計上されている研究開発費は46,449百万円である。各事業部門別の研究開発の目的、成果、研究開発費は次のとおりである。

(1) 建設機械・車両事業セグメント

グローバル化に対応した効率的な建設機械・車両の研究開発をねらいとして、国内外に研究開発拠点を配置し、グローバルな開発体制を敷くとともに、相互の人材交流や共同開発の拡大などを行いながら研究開発活動を推進している。また、「お客様の生産性向上」をミッションとし、中・長期的な重点テーマとして、以下の分野に取り組んでいる。

< ICT（情報通信技術） >

情報化技術（最新計測技術・通信技術を活用した機械の位置情報・稼働情報や機械診断情報などのリモート管理技術等）及び制御技術・知能化技術の研究開発を進めている。これらの技術を利用した建設・鉱山機械の制御システムと管理システムは急速に普及しており、建設・鉱山機械の稼働と管理の自動化、効率化が図られ生産性向上に寄与している。また情報化施工についても、お客様の視点に立った次世代への展開に向けた活動を推進していく。

< 環境対応等 >

地球環境への負荷低減と資源の有効利用などの経済性とは両立し得るという理念のもと、省エネルギー化や部品のリサイクル・リユースの推進、LCA(ライフサイクルアセスメント)による環境負荷評価などの研究開発を進めている。特に、燃費向上技術についてはCO₂排出量削減と経済性の両面から最重要課題として取り組んでおり、世界初となるハイブリッドシステム搭載の油圧ショベルを開発し、今後本格的に展開すべく、日本に引き続き、中国に市場導入した。また、日本、米国、欧州において平成23年から段階的に施行されるエンジンの次期排出ガス規制に対しても対応を進めており、将来の規制強化に向けても着実に研究開発を進めている。さらに、環境対応は地球環境だけではなく人間への環境という観点から、安全対応や騒音・振動低減、オペレーター居住環境改善にも取り組んでいる。さらに環境負荷物質の低減活動も積極的に展開している。

フォークリフトにおいては、排出ガス規制対応エンジンを搭載した2トン系(2.0トン、2.5トン 積み) 3トン系(3.0トン、3.5トン 積み)エンジン車を拡充し国内・海外へ発売した。

当連結会計年度の主な成果は次のとおりである。

当社：

油圧ショベル (PC78UU-8, PC130F-7, PC200LC-8E0 ハイブリッド,
PC600-8E0, PC600LC-8E0, PC600-8R, PC600LC-8R,
PC650-8E0, PC650LC-8E0, PC700LC-8E0, PC700LC-8R,
PC8000-6)

ブルドーザー (D375A-6R)

モーターグレーダー (GD555-5, GD655-5, GD675-5)

コマツユーティリティ(株)：

油圧ショベル (PC05-1A, PC58UUT-5)

フォークリフト (FD20-17, FD25-17, FD30-17, FD35A-17, FB15-12,
FD18-12, FD20A-12, FB15MU-12, FB18MU-12, FB20MU-12)

当事業セグメントに係わる研究開発費は40,359百万円である。

(2) 産業機械他事業セグメント

主として、大型プレスや板金鍛圧機械、工作機械、及びその他産業機械等に関する研究開発を行っている。

大型プレスでは、顧客の生産コスト低減ニーズに対応したACサーボプレスの機能・性能向上のための研究開発を推進した。板金機械では、酸素プラズマ切断機としては世界最高レベルの出力となる100kWツイスターを開発し、軟鋼50mmまでの高速高精度切断が可能なツイスター大型機TFPL-Bladeを市場導入した。

小型ACサーボプレス、板金機械、レーザー加工機においては、納入機の稼動状況把握などを目的にしたKOMTRAX搭載機を開発した。

工作機械では、大型クランクシャフトミラーGPM1600Eの市場導入や乗用車及びトラック用クランクシャフト加工機のモデルチェンジ機であるGPR250B-2の商品化を実施した。

その他産業機械では、昨年度商品化し市場導入したチップIDマーカの精度をさらに向上させる研究開発等を推進した。チップIDマーカは、ハイブリッド車などに多く使われる車載半導体の信頼性を高めるため、製造履歴情報をチップに書き込む装置である。また、半導体製造業向けの高性能温調機器とその要素である高性能サーモモジュール熱交換ユニット、光通信向けの超小型サーモモジュール、及び熱発電モジュールに関する研究開発等を推進した。

当事業セグメントに係わる研究開発費は各事業部門に配分できない基盤研究費用を含め、6,090百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものである。

1. 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は米国で一般的に認められている会計原則に従って作成されている。作成にあたって当社のマネジメントは、知り得る限りの情報に基づいて妥当であると考えられる見積りや判断を継続して実施している。これらの見積りや判断は連結財務諸表において、決算日の資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値及び偶発資産・債務の開示情報に影響を与える。これらの見積りや判断は当社の過去からの経験、既存の諸契約の内容、業界動向の分析、顧客からの情報、その他の外部からの情報に基づいているものであるが、その性質上、内在する不確実性の度合いが影響するため、実際の結果はこれらと異なる場合がある。当社の重要な会計方針は、連結財務諸表注記1に記載されている。

当社は特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表等に重要な影響を及ぼすと考えている。

(1) 貸倒引当金

当社は債権の回収可能性を推定している。それぞれの顧客の財務状態等を含む多くの要素を考慮して最終的な実現可能性を判定することが必要である。

当社は過去の実績を含む顧客の信用情報をもとに、貸倒れが発生すると推定される金額の引当を計上している。顧客の信用状況は継続的に内外の情報を入手分析して把握している。これまで実際に発生した貸倒れは、当社が予測し、計上した引当金の範囲内であり、当社のマネジメントは当社の見積りが妥当であると信じているが、債権の種類構成が変化したり、予見できない大きな経済環境の変動により顧客の財務状態に変化が生じるような場合、見積りを変更する必要が生じ、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

詳細は、連結財務諸表注記4に記載されている。

(2) 法人税等と繰延税金資産

当社は連結財務諸表を作成するにあたって、各構成単位で納税地の税法に基づいて法人所得税・未払法人税の見積り計上を行っており、また繰越欠損金や税務上と会計上との取り扱いの違いに起因する一時差異については、税効果計算を実施し、連結貸借対照表に繰延税金資産・負債を計上している。

繰延税金資産を計上するにあたっては、これらが将来の課税所得や有効な税務計画により実現されることの確実性を検証する必要がある。

当社のマネジメントは、取締役会で承認された経営計画や、期中での各社からの経営報告、将来の市場状況、実行性の高い税務戦略等に基づき、将来の課税所得を推定し繰延税金資産の回収可能性を判断しており、実現できないと考えられる部分については評価性引当金を計上している。将来の課税所得あるいは課税時期に関する当社のマネジメントの判断が変わることにより、評価性引当金変動する可能性がある。

また当社は、税務ポジションの不確実性から生じる税務上の財務諸表への影響額を、技術的な方法に基づき、50%超の可能性で認められる場合に認識している。その税務ポジションに関連する財務諸表への影響額は、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が予想される最大金額で測定される。当社はその税務ポジションが有効的に解決されるまで、決算日ごとに持続の可能性を検証し、見積りによる変動の影響を財務諸表へ反映させる。

当社のマネジメントは、計上した繰延税金資産（評価性引当金控除後）は全額が実現可能であり、認識された不確実性のある全ての主要な税務ポジションは瑕疵なく持続されていると判断しているが、もし経営計画が実現で

きず、将来の課税所得の見積りが大幅に減少する場合や、関連する税務当局の解釈等、これらの判断が結果として現実と異なる場合には、評価性引当金額や認識すべき財務諸表への影響額を見直す必要があり、追加の税金費用が発生することで当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(3) 長期性資産及び営業権の評価

当社は長期性資産に関して、経営環境の変化により、将来その資産から生み出されるキャッシュ・フローが減少するなど、帳簿価額相当額を回収することができないと判断されるような事象や状況の変化が生じた場合には、減損に関する検討を実施している。

保有しかつ使用している資産の回収可能性は、帳簿価額とその資産から生じる割引前将来キャッシュ・フローとの比較で判定される。この割引前将来キャッシュ・フローは、承認された経営計画に基づき算出される。この経営計画は、外部調査機関や顧客からの情報をもとにした市場予測により売上量を推定し、それを前提に販売価格の変動、製造原価、販売費及び一般管理費の変動などマネジメントの最良の判断による推定を可能な限り織り込んで策定される。もし、資産の帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローを上回り、回収可能性が認められずその資産が減損状態であると判定されれば、帳簿価額が公正価値を上回った額が減損額として測定され計上される。公正価値は、主に市場において想定されるキャッシュ・フローの変動リスクを考慮した加重平均資本コストを割引率として使用する割引後将来キャッシュ・フローモデル、あるいは独立した鑑定評価で測定される。処分予定の長期性資産については、帳簿価額と公正価値から処分のためのコストを差し引いた額とのいずれか低い方で評価される。

当社は営業権について年に一度、3月31日において減損の検討を実施している。それは次の2段階のテストによって実施されている。まず、第1段階では潜在的な減損を識別するため報告単位の公正価値と営業権を含む帳簿価額とを比較する。報告単位の帳簿価額が公正価値を超える場合、減損損失の額を測定するためにテストの第2段階を行う。第2段階のテストでは報告単位の営業権の想定公正価値と帳簿価額とを比較する。営業権の想定公正価値を測定するには、割引後将来キャッシュ・フローモデル、鑑定評価、あるいは他の評価方法に基づいて、報告単位の識別可能な資産負債の公正価値を算出する必要がある。報告単位の営業権の帳簿価額が営業権の想定公正価値を超える場合、その超える額が減損損失として認識される。

経営戦略の変更、市場の変化があった場合には、その資産から将来得られるキャッシュ・フローの予想や公正価値の算出に影響し、長期性資産及び営業権の回収可能性の評価判断が変更となり、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(4) 金融商品の公正価値

主に外国為替予約や金利スワップ契約などのデリバティブ金融商品の公正価値は、市場で観察可能なインプットに基づいた業者からの情報をもとに評価している。この公正価値の情報は、特定のある時点での適切な市場の情報と商品についての情報に基づいて推定されるものであるが、これらの推定はその性格上、市場の不確実性をはらんでいるために実際の結果と異なってくる可能性がある。

投資有価証券及び関連会社に対する投資の公正価値については、市場性のあるものは市場で値付けされた価額で評価しているが、公正価値の下落があった場合、定期的に、それが一時的かどうかについて、下落の期間や程度、被投資会社の財政状態及び業績予想等を考慮して判断している。市場性のない投資の価値の下落が一時的かどうかの判断は、被投資会社の財政状態及び業績予想等から行っている。

現状では重要な投資有価証券あるいは関連会社に対する投資について減損の発生はないと考えているが、将来の経済環境の変化によっては投資先の企業の業績が悪化し、減損を認識する可能性がある。

(5) 退職給付債務及び費用

当社の年金債務及び年金費用の額は算出時に使用した仮定に影響される。これらの仮定は連結財務諸表注記12に記載されており、割引率、長期期待収益率、平均報酬水準増加率などを含む。一般に認められた会計基準に従って、仮定と実績が乖離した場合には、その差額は累積され従業員の平均残存勤務年数にわたって償却される。よってこの将来の期間にわたり、当社の認識される費用に影響を及ぼすことになる。

割引率は、現在かつ年金受給が満期となる間に利用可能と予想される信用度の高い固定利付き債券の利率に基づいて算出される。また長期期待収益率は、投資対象の様々な資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮し決定される。

当社はこれらの仮定は妥当なものであると信じているが、重要な実績との乖離もしくは重要な仮定の変化があった場合、年金債務と将来の費用に影響を与える可能性がある。

当連結会計年度末の当社の年金制度において、割引率または長期期待収益率が0.5%変動した場合、年金債務及び年金費用に及ぼす影響は、その他全ての仮定を一定とすると、それぞれ以下のとおりである。

仮定の変更	変動率	年金債務	年金費用
割引率	0.5%増 / 0.5%減	112億円減 / 121億円増	11億円減 / 11億円増
長期期待収益率	0.5%増 / 0.5%減		5億円減 / 5億円増

2. 業績報告

(1) 概要

当連結会計年度における世界経済は、各国の景気刺激策の効果などにより一部に持ち直しの兆しが出はじめ、特に中国は大規模な経済対策に伴い、上期にいち早く落ち込みから脱し高成長に転じた。また、その影響が周辺のアジア諸国や資源国に及び、これらの国々の景気回復を後押しする形となった。一方、日本、北米、欧州などの先進国における景気回復のペースは鈍く、全体としては厳しい事業環境となった。

当社グループ（当社及び連結子会社）では、国内外で生産調整を行い、上期において在庫の適正化を完了させ、建設機械・車両、産業機械他の両事業分野における生産体制の再編並びに日本国内における建設機械やフォークリフトの販売体制の再編に取り組み、あわせて固定費の大幅な削減を進めた。一方で、機械稼働管理システム「KOMTRAX（コムトラックス）」などのICTを活用した事業の強化、市場拡大が続く中国や鉱山機械事業の体制強化、部品・サービス事業の拡大などに注力し、売上げ並びに利益の確保に努めた。しかしながら、世界全体の市場規模は一昨年の金融危機以前の水準には戻らず、為替が円高で推移したことも影響し、売上高は1,431,564百万円（前連結会計年度比29.2%減）となった。利益については、営業利益は67,035百万円（前連結会計年度比55.9%減）、税引前当期純利益は64,979百万円（前連結会計年度比49.5%減）、当社株主に帰属する当期純利益は33,559百万円（前連結会計年度比57.4%減）と、それぞれ前連結会計年度を下回る結果となった。

	平成21年度 実績	前連結会計年度比
売上高	1,431,564百万円	29.2%減
営業利益	67,035百万円	55.9%減
税引前当期純利益	64,979百万円	49.5%減
当社株主に帰属する当期純利益	33,559百万円	57.4%減

「当社株主に帰属する当期純利益」は前連結会計年度までの「当期純利益」と同じ内容である。

(2) 為替レート変動の影響

当連結会計年度は前連結会計年度に比較し、米ドル・ユーロとも円高に推移した。これら為替レートの変動により、建設機械・車両のセグメント利益は前連結会計年度比約349億円減少したと試算される。為替レート変動の影響は、各社の外貨建取引額に各為替レートの変動を乗じて算出した金額の合計として試算されている。為替レート変動に対応した販売価格変更の影響は考慮していない。

(3) 売上高

（この項では各事業部門の対外部顧客向け売上高を表示している。）

売上高は前連結会計年度比29.2%減の1,431,564百万円となった。国内売上高は前連結会計年度比28.4%減の323,813百万円、海外売上高は前連結会計年度比29.4%減の1,107,751百万円となった。

< 建設機械・車両 >

建設機械・車両部門では、中国において需要が本格的に回復したことに加え、インドネシアやインド、ブラジルなど一部の新興国においても需要は回復に向かったが、日本、北米、欧州などは引き続き低調であったことから、全体として需要は前連結会計年度を下回った。この需要減少に加え、代理店の保有分を含めた在庫の適正化を進めるため生産調整を行い、さらには為替が円高で推移したこともあり、売上高は1,268,575百万円（前連結会計年度比27.3%減）となった。

なお、地球温暖化の防止に向け、世界的にCO₂（二酸化炭素）削減に対する意識が高まる中、当社グループにおいては、お客様の機械稼働時に発生するCO₂を削減するため、燃料消費量の低減に大きな効果が見込めるハイブリッド油圧ショベルを、一昨年の日本に続き中国においても市場導入した。加えて、インドネシアにおいては、鉱山関連のお客様と代理店との共同により、鉱山の修復地に植林したジャトロファ（*）などを原料としてバイオディーゼル燃料を製造し、鉱山で稼働する当社製ダンプトラックの燃料として使用するプロジェクトを新たに開始した。

*ジャトロファ：バイオディーゼル燃料の有望な原料植物の一つ。食用に適さない種子から油が取れ、栄養分の少ない乾燥した土地でも育つという特徴を持っている。

（日本）

補正予算の効果により公共投資は総じて底堅く推移したが、民間設備投資及び住宅投資の低迷により需要は大幅に減少し、売上げは前連結会計年度を下回る結果となった。

日本においては、真岡工場（栃木県）の閉鎖と茨城工場などへの生産移管を進めたほか、代理店の再編を実施し、生産・販売両面での更なる効率化に注力した。一方で、ハイブリッド油圧ショベルの国内外における今後の市場拡大を見込み、電気モーターなどの基幹部品の生産拠点である湘南工場（神奈川県）の生産能力増強を行った。

（米州）

北米では、建設機械の稼働率に底打ちの兆しが見られるものの、依然として景気の回復に不透明感があり、需要は下げ止まらず、厳しい状況となった。また、中南米ではブラジルなどで金融危機後に落ち込んだ需要が回復に向かったが、全体としては需要は前連結会計年度を下回った。この市場低迷の影響に加え、代理店在庫の適正化に取り組んだこともあり、米州の売上げは前連結会計年度を下回った。このような状況のもと、北米では生産体制並びに販売体制の再編を推進し、中南米ではチリの新規地法人設立やメキシコのサービスサポートセンター設立など販売・サービス体制の強化に取り組んだ。

（欧州・CIS）

欧州・CISでは、景気の低迷により大幅な需要減少が継続した。欧州においては代理店との連携により大手顧客への販売促進などを強化し、CISにおいては鉱山向けのプロダクトサポートの強化に取り組んだ。しかしながら両地域における需要の減少に加え、代理店在庫の適正化及び欧州工場における生産機種絞り込みに重点的に取り組んだこともあり、売上げは前連結会計年度を下回った。

（中国）

政府の景気刺激策により、鉄道や道路などの大規模なインフラ整備が進められた結果、昨年6月以降、単月の需要は前年を上回る状況が続き、特に本年2月の春節（旧正月）後は過去の最高水準を大きく上回った。この市場回復を的確に捉え、生産体制の強化及び代理店と一体となった積極的な販売活動などにより、売上げは前連結会計年度を上回り、当事業部門における中国の売上構成比も19.3%まで上昇した。また、今後の更なる市場拡大を見込み、小松（常州）建機公司の新工場への移転及びKCテクノセンターの新設に向けた準備を進めた。KCテクノセンターは、お客様へのデモンストレーション機能の強化とサービスエンジニアの育成を目的に活用していく。

（アジア・オセアニア）

インドネシアやインドにおける需要は当連結会計年度半ばより単月では前年同月比で増加に転じ、オーストラリアにおいては鉱山関連の需要が堅調に推移した。このような市場環境を受け、第3四半期以降アジアにおける売上げが急速に回復したものの、アジア・オセアニアの通期売上げは前連結会計年度を下回った。当地域においては、インドネシアにおけるグローバル・リマン（コンポーネントの再生販売）体制の整備、タイにおける代理店の組織再編への着手など、更なる事業強化に努めた。

（中近東・アフリカ）

一昨年に大きく下落した資源価格が再び上昇に転じたものの、中近東・アフリカでは景気後退の影響により需要の回復には至らず、また代理店在庫の削減に努めたこともあり、売上げは前連結会計年度を下回った。このような状況のもと、今後の鉱山開発やインフラ整備の回復に備え、セネガルでのトレーニングセンターやタンザニアでのサービスサポートセンターの新設など、プロダクトサポート体制の強化に注力した。

< 産業機械他 >

産業機械他部門では、自動車業界をはじめ多くの業種で設備投資を抑制する動きが継続し、新規受注が大幅に減少したため、売上高は162,989百万円（前連結会計年度比41.2%減）となった。

厳しい事業環境が続く中、当事業部門においては、小松工場の閉鎖と金沢工場への生産集約を柱とする生産再編や固定費の削減などに取り組んだ。また、プレス事業の更なる効率化と中国をはじめとする新興国での市場開拓・事業拡大を目的として、大型プレス事業の開発部門並びに販売・サービス部門をコマツ産機(株)へ統合する組織再編に着手した。一方で、太陽電池市場の成長を見据えコマツNTC(株)のワイヤーソーの商品力強化に努めるとともに、建設機械で高い評価を得ている機械稼働管理システム「KOMTRAX」を新たに中・小型プレスなどの産業機械商品にも応用、標準装備し、販売を開始した。

(4) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の減少に伴い前連結会計年度比27.1%減少し1,101,559百万円となった。売上高に対する比率は76.9%と前連結会計年度比2.2ポイント悪化した。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比22.7%減少し249,286百万円となった。この減少は、主として固定費の削減及び売上高の減少に伴う販売直接費の減少によるものである。

なお、売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は前連結会計年度比13.6%減の46,449百万円となった。

(5) セグメント利益

（セグメント利益は日本の会計慣行に従い、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出している。）

建設機械・車両のセグメント利益は、販売価格の引き上げや原価改善、固定費削減などの努力をしたものの、売上げの減少や、為替が円高に推移したことなどにより、前連結会計年度比97,394百万円減の83,061百万円となった。

産業機械他のセグメント利益は当社をはじめとして、コマツ産機(株)、コマツNTC(株)といった主要な子会社が減益になったことにより、前連結会計年度比9,893百万円減の2,998百万円となった。

これらの結果、全社及びセグメント間取引消去を差し引いたセグメント利益の合計額は、前連結会計年度比107,939百万円減の80,719百万円となった。

(6) 長期性資産の減損

長期性資産の減損は前連結会計年度の16,414百万円に比較して13,082百万円減の3,332百万円となった。前連結会計年度には、真岡工場及び小松工場の閉鎖並びに他工場への生産移管を当社が決定したことに伴う、有形固定資産の減損を計上している。

(7) 営業権の減損

前連結会計年度の営業権の減損は2,003百万円であったが、当連結会計年度は、これに該当するものはなかった。

(8) その他の営業収益（費用）

その他の営業収益（費用）は、前連結会計年度の18,293百万円の費用に対し7,941百万円減の10,352百万円の費用となった。

(9) 営業利益

営業利益は以上の結果、前連結会計年度の151,948百万円に比較して84,913百万円減の67,035百万円となった。

(10) その他の収益（費用）

受取利息及び配当金は、前連結会計年度の8,621百万円の収益に対し2,463百万円減の6,158百万円の収益となった。支払利息は、前連結会計年度の14,576百万円の費用に対し6,074百万円減の8,502百万円の費用となった。

(11) 税引前当期純利益

税引前当期純利益は以上の結果、前連結会計年度の128,782百万円に比較して63,803百万円減の64,979百万円となった。

(12) 法人税等

法人税等は、前連結会計年度の42,293百万円に対し16,929百万円減の25,364百万円となった。税引前当期純利益に対する法人税等の比率（実効税率）については、評価性引当金の増加等により、前連結会計年度の32.8%から6.2%増加し、当連結会計年度は39.0%となった。法定税率40.8%と実効税率39.0%との差異は、海外子会社の適用税率の差異及び子会社の繰越欠損金の利用を原因とする実効税率の減少が、評価性引当金の増加及び税務上損金とならない費用を原因とする実効税率の増加により部分的に相殺されて生じたものである。

(13) 持分法投資損益

持分法投資損益は、エルアンドティーコマツ㈱やギガフオン㈱などの関連会社が増益になったこと等により、前連結会計年度の396百万円の利益から1,588百万円の利益に増加した。

(14) 当期純利益

当期純利益は以上の結果、前連結会計年度の86,885百万円に比較して45,682百万円減の41,203百万円となった。

(15) 非支配持分損益

非支配持分損益は、コマツオーストラリア㈱などの収益が減少したことから、これらの会社の利益のうち非支配持分に帰属する部分が減少し、前連結会計年度の8,088百万円（損失）に比較して444百万円減の7,644百万円（損失）となった。

(16) 当社株主に帰属する当期純利益

（「当社株主に帰属する当期純利益」は前連結会計年度までの「当期純利益」と同じ内容である。）

当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の78,797百万円に対し57.4%減の33,559百万円となった。1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度の79.95円から34.67円となった。（潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益はそれぞれ79.89円、34.65円である。）

3. 流動性及び資金の源泉

(1) 資金調達と流動性管理

当社グループ（当社及び連結子会社）は、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としている。この方針に従い、当社グループは金融機関借入、社債等の発行、売上債権の証券化、融資枠の設定等、様々な資金調達の源泉を確保している。設備投資資金及び運転資金については、営業活動から得られたキャッシュ・フロー及び外部より調達した資金を充当している。さらに、当社グループの資金の効率性を高めるため、グループのキャッシュマネジメントシステムを活用している。

短期資金需要に対しては、営業活動から得られたキャッシュ・フローを主として、銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行等でまかなっている。一部の連結子会社は、平成22年3月31日現在、金融機関との間に合計50,082百万円のコミットメントライン契約を締結して代替流動性を確保しており、その未使用枠は23,741百万円となっている。コマーシャル・ペーパーについては、平成22年3月31日現在、当社で160,000百万円のプログラムを保有しており、未使用枠は129,000百万円となっている。

中長期資金需要に機動的に対応するため、当社は社債発行枠とユーロ・ミディアム・ターム・ノートプログラムを保有している。当社は平成20年11月に2年間有効の100,000百万円の社債発行枠を登録した。平成22年3月31日現在の発行残高は40,000百万円で、未使用枠は60,000百万円となっている。なお、これより以前の社債発行枠に基づいて発行した社債の2010年3月31日現在の残高は50,000百万円である。また、当社、コマツファイナンスアメリカ㈱及びコマツキャピタルヨーロッパ㈱で合わせて12億米ドルのユーロ・ミディアム・ターム・ノートプログラムを保有しており、このプログラムに基づいて、それぞれの発行体はディーラーとの間で合意された全ての通貨の債券を発行できる。平成22年3月31日現在、当該ユーロ・ミディアム・ターム・ノートプログラムにより発行された債券の残高は68,142百万円である。

これらに加えて、売上債権の早期資金化を図り、多様な資金調達源泉を確保するため、当社グループは受取手形及び売掛金の証券化プログラムを設定している。平成22年3月31日現在の証券化残高は22,004百万円で、これらの債権は連結貸借対照表には含まれていない。

平成22年3月31日現在、短期債務残高は123,438百万円となり、前連結会計年度末に比べて96,649百万円減少した。短期債務は主に銀行借入及びコマーシャル・ペーパーであり、運転資金として使用されている。

平成22年3月31日現在、長期債務残高（1年以内期限到来分含む）は462,941百万円で、前連結会計年度末に比べて83,173百万円増加した。長期債務（公正価値への調整前）は銀行、保険会社等からの借入金等231,848百万円、ユーロ・ミディアム・ターム・ノート68,142百万円、無担保社債90,000百万円、キャピタルリース債務72,951百万円で構成されており、主に設備投資資金及び長期運転資金に使用されている。

平成22年3月31日現在のキャピタルリース債務を含めた有利子負債残高は前連結会計年度末比13,476百万円減少の586,379百万円となり、さらに現預金を差し引いたネット有利子負債残高は前連結会計年度末比6,430百万円減少の502,818百万円となった。この結果、平成22年3月31日現在のネット・デット・エクイティ・レシオ（ネット有利子負債と株主資本の比率）は前連結会計年度末の0.62に対して0.60となった。

平成22年3月31日現在、流動資産は1,040,121百万円となり、前連結会計年度末に対し、63,118百万円減少し、また流動負債は641,746百万円となり、前連結会計年度末に対し90,541百万円減少した。その結果、流動比率は162.1%と前連結会計年度末に対し11.4ポイントのプラスとなった。

営業活動から得られるキャッシュ・フロー、様々な資金調達方法、流動比率の水準に基づき、当社グループは、流動性ニーズや将来の債務履行のための手段を十分に確保しているものと考えている。

当社は、スタンダード&プアーズ、ムーディーズ・インベスターズ・サービス及び格付投資情報センターから信用格付を取得している。平成22年3月31日現在、当社の発行体格付けは、スタンダード&プアーズ：A（長期）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス：A2（長期）、格付投資情報センター：AA-（長期）、a-1+（短期）となっている。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の削減などにより、前連結会計年度に比べて103,386百万円増加し、182,161百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、国内外で投資を抑制したことなどにより、72,967百万円の支出（前連結会計年度比72,401百万円の支出減）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期債務の減少などにより116,363百万円の支出（前連結会計年度比173,582百万円の支出増）となった。

これらの結果、現金及び現金同等物の平成22年3月31日現在の残高は、前連結会計年度末に比べて8,134百万円減少して、82,429百万円となった。

(3) 設備投資

建設機械・車両事業では、平成20年9月の米国発の金融危機後の大きな需要変動に対して総投資額を抑制しながらフレキシブルな生産体制と生産能力の適正化を図るため、日本及び米州の工場再編成を実施した。産業機械他事業では、組織再編に伴う生産合理化投資を実施した。これらの結果、当連結会計年度の設備投資額は96,191百万円と前連結会計年度比66,321百万円の減少となった。

(4) 契約上の債務

平成22年3月31日現在の契約上の債務は次のとおりである。

	期間別支払見込額				
	合計	1年以内	1 - 3年	3 - 5年	5年超
短期債務	123,438	123,438	-	-	-
長期債務 (キャピタルリース債務を除く)	382,819	82,521	198,158	101,065	1,075
キャピタルリース債務	72,951	21,590	41,255	8,860	1,246
オペレーティングリース債務	13,426	4,783	4,847	1,719	2,077
有利子負債に関する利息 (キャピタルリース債務を含む)	14,836	8,664	5,033	1,113	26
年金及びその他の退職給付債務	4,384	4,384	-	-	-
合計	611,854	245,380	249,293	112,757	4,424

1. 長期債務の金額は、公正価額の調整額7,171百万円を含んでいない。
2. 有利子負債に関する利息は、平成22年3月31日現在有効な利率に基づき計算されている。
3. 平成23年度以降の拠出額は未確定であるため、年金及びその他の退職給付債務は平成22年度に生じるものだけを記載している。

なお、平成22年3月31日現在の設備発注残高は、約4,700百万円である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、建設機械・車両事業分野に重点を置き、新製品の開発・生産に関わる投資と生産部門の合理化投資等を実施している。当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産受入ベースの数値、金額には消費税等を含まない。）の内訳は次のとおりである。

	平成21年度	前連結会計年度比
建設機械・車両	92,979百万円	39.2%
産業機械他	3,212	66.9%
合計	96,191	40.8%

（注）会計基準編纂書840「リース」に基づき、リースとして資産計上された機械装置等を含んでいる。

建設機械・車両事業では、平成20年9月の米国発の金融危機後の大きな需要変動に対して総投資額を抑制しながらフレキシブルな生産体制と生産能力の適正化を図るため、日本及び米州の工場再編成を実施した。産業機械他事業では、組織再編に伴う生産合理化投資を実施した。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

（平成22年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		
粟津工場 (石川県小松市)	建設機械・車両、 産業機械他	ブルドーザー、 油圧ショベル、 ホイールロー ダー、モーター グレーダー、装 甲車等生産設備	9,035	14,897	2,571 (636)	1,623	28,127	1,939
大阪工場 1 (大阪府枚方市等)	建設機械・車両	ブルドーザー、 油圧ショベル、 自走式破砕機等 生産設備	9,798	18,584	4,240 (562)	1,857	34,481	1,685
茨城工場 2 (茨城県ひたちなか市)	建設機械・車両	ダンプトラッ ク、ホイール ローダー等生産 設備	8,247	4,726	7,062 (190) [20]	324	20,359	673
金沢工場 (石川県金沢市)	建設機械・車両、 産業機械他	油圧ショベル、 プレス生産設備	7,015	2,105	1,135 (80)	315	10,572	64
小山工場 (栃木県小山市)	建設機械・車両	エンジン、油圧 機器等生産設備	8,805	22,413	584 (584)	1,172	32,976	1,387
郡山工場 (福島県郡山市)	建設機械・車両	油圧機器生産設 備	2,548	3,066	895 (377)	102	6,612	294
湘南工場 (神奈川県平塚市)	建設機械・車両	コントロー ラー、モニター 等生産設備	1,273	449	2,214 (68)	127	4,065	396
本社 (東京都港区)		その他設備	1,126	15	1,179 (2)	332	2,654	870

1. 大阪工場には六甲工場を含めて記載している。
2. 土地の一部を賃借している。年間賃借料は約27百万円である。賃借している土地の面積については [] 内で外書きしている。

(2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		
コマツキャストックス㈱ (富山県氷見市)	建設機械・車両	鋳鋼品、鋳鉄品 等生産設備	6,416	4,408	1,386 (310)	6,799	19,009	560
コマツユーティリティ㈱ (栃木県小山市)	建設機械・車両	産業車両、物流 システム生産設 備	2,520	2,759	182 (190)	824	6,285	544
コマツNTC㈱ 3 (富山県南砺市)	産業機械他	工作機械、産業 機械等生産設備	4,317	1,964	3,455 (181) [2]	197	9,933	590

3. 土地の一部を賃借している。年間賃借料は約13百万円である。賃借している土地の面積については[]内で外書きしている。

(3) 在外子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		
コマツアメリカ㈱ (アメリカ チャタヌガ)	建設機械・車両	油圧ショベル等 生産設備	963	873	140 (217)	70	2,046	220
" (アメリカ ニューベリー)	建設機械・車両	ホイールロー ダー等生産設備	239	0	104 (319)	31	374	134
" (アメリカ ビオリア)	建設機械・車両	ホイールロー ダー、ダンプト ラック等生産設 備	444	926	- (529)	78	1,448	533
ヘンズレー・インダストリー ズ㈱ (アメリカ ダラス)	建設機械・車両	建設・鉱山機械 部品生産設備	790	2,150	367 (72)	45	3,352	396
コマツブラジル㈱ (ブラジル スザノ)	建設機械・車両	ブルドーザー、 油圧ショベル等 生産設備	1,434	1,370	38 (717)	655	3,497	405
コマツマイニングジャーマ ニー㈱ (ドイツ デュッセルドルフ)	建設機械・車両	油圧ショベル生 産設備	773	2,763	1,068 (106)	524	5,128	425
英国コマツ㈱ (イギリス パートレー)	建設機械・車両	油圧ショベル等 生産設備	833	929	- (200)	8	1,770	282
コマツハノマーグ㈱ (ドイツ ハノーバー)	建設機械・車両	ホイールロー ダー等生産設備	2,048	908	470 (160)	1,016	4,442	530

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
コマツユーティリティヨーロッパ(株) (イタリア エステ)	建設機械・車両	油圧ショベル、バックホーローダー等生産設備	1,795	1,070	217 (140)	10	3,092	434
コマツフォレスト(株) (スウェーデン ウメオ)	建設機械・車両	林業機械生産設備	466	250	44 (41)	5	765	284
コマツインドネシア(株) (インドネシア ジャカルタ)	建設機械・車両	油圧ショベル、ブルドーザー、モーターグレーダー等生産設備	2,161	2,439	2,790 (258)	152	7,542	947
コマツアンダーキャリッジインドネシア(株) (インドネシア プカシ)	建設機械・車両	建設鉱山機械部品生産設備	323	476	218 (43)	11	1,028	126
バンコックコマツ(株) (タイ チョンブリー)	建設機械・車両	油圧ショベル生産設備	921	806	463 (81)	222	2,412	478
小松(常州)建機公司 (中国 江蘇省常州市) 4	建設機械・車両	油圧ショベル、ホイールローダー等生産設備	602	306	- (-) [281]	578	1,486	423
小松山推建機公司 (中国 山東省済寧市) 4	建設機械・車両	油圧ショベル生産設備	1,857	1,859	- (-) [435]	211	3,927	544

4. 土地及び建物の一部またはすべてを賃借している。年間賃借料は約4百万円である。賃借している土地の面積については[]内で外書きしている。

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含んでいない。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定していない。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっている。

当連結会計年度後1年間の設備投資(新設・拡充)は86,977百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	平成22年3月末計画金額 (百万円)	設備の主な内容・目的	資金調達方法
建設機械・車両	84,784	増産対応、新機種対応用設備投資等	自己資金 借入金等
産業機械他	2,193	老朽設備更新、生産合理化等	自己資金 借入金等
合計	86,977		

(注) 1. 金額には消費税を含まない。

2. 各セグメントの計画概要は、次のとおりである。

建設機械・車両事業では、中期経営計画「Global Teamwork for Tomorrow」に掲げているフレキシブルな生産体制の確立を目指し、成長している中国やアジアにおける設備投資を実施する。また、ハイブリッド車・エンジン排ガス規制対応のための設備投資を実施する。

産業機械他事業では、設備の老朽更新、生産合理化投資を実施する。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,955,000,000
計	3,955,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	998,744,060	998,744,060	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	998,744,060	998,744,060	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	330 (注)1	330 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	330,000	330,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 673 (注)2	同左 (注)2
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 673 資本組入額 337 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使の条件	(1)「新株予約権者」は、新株予約権の割当を受けた時の地位(当社の取締役若しくは使用人又は当社の子会社の代表取締役)を失った後も、当社とその者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約(以下、「新株予約権割当契約」という。)に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。 (2)「新株予約権者」が死亡した場合は、相続人が「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
2. 新株予約権の発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使による場合を除く。）するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。

平成17年 6 月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	680 (注) 1	680 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	680,000	680,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1,126 (注) 2	同左 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年 8 月 1 日 ~ 平成25年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,126 (注) 3 資本組入額 563	同左 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(1) 「新株予約権者」は、新株予約権の割当を受けた時の地位(当社の取締役若しくは使用人又は当社の関係会社の代表取締役)を失った後も、当社とその者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約(以下、「新株予約権割当契約」という。)に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。 (2) 「新株予約権者」が死亡した場合は、相続人が「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
2. 新株予約権の発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使による場合を除く。）するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。

会社法に基づき当社取締役に対して報酬として発行した新株予約権は、次のとおりである。

平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年7月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	230 (注)1	230 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	230,000 (注)2	230,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,325 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,325 資本組入額 1,163 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	(1)「新株予約権者」は、新株予約権の割当を受けた時の地位(当社の取締役)を失った後も、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約(以下、「新株予約権割当契約」という。)に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。 (2)「新株予約権者」が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

平成19年6月22日定時株主総会決議及び平成19年7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	239 (注)1	239 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	239,000 (注)2	239,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,661 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	平成20年9月3日～ 平成27年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,661 資本組入額 1,831 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、平成19年6月22日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「権利行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への株式無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、権利行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、権利行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

平成20年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	192 (注)1	192 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	192,000 (注)2	192,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,499 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日～ 平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,499 資本組入額 1,250 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、平成20年7月15日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「権利行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への株式無償割当て、他の株式会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、権利行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、権利行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

平成21年7月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	239 (注)1	239 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	239,000 (注)2	239,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,729 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	平成22年9月1日～ 平成29年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,729 資本組入額 865 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、平成21年7月14日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「権利行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への株式無償割当て、他の株式会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、権利行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、権利行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

会社法に基づき当社使用人等に対して無償で発行した新株予約権は、次のとおりである。

平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年7月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	426 (注)1	426 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	426,000 (注)2	426,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,325 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,325 資本組入額 1,163 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	(1)「新株予約権者」は、新株予約権の割当を受けた時の地位(当社の使用人又は当社の関係会社の代表取締役)を失った後も、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約(以下、「新株予約権割当契約」という。)に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。 (2)「新株予約権者」が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。
なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

平成19年6月22日定時株主総会決議及び平成19年7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	323 (注)1	323 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	323,000 (注)2	323,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,661 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	平成20年9月1日～ 平成27年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,661 資本組入額 1,831 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めな い。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、平成19年6月22日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「権利行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への株式無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、権利行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、権利行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

平成20年6月24日定時株主総会決議及び平成20年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	271 (注)1	271 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	271,000 (注)2	271,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,499 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日～ 平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,499 資本組入額 1,250 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めな い。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、平成20年6月24日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「権利行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への株式無償割当て、他の株式会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、権利行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、権利行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

平成21年6月24日定時株主総会決議及び平成21年7月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	403 (注)1	403 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	403,000 (注)2	403,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,729 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	平成22年9月1日～ 平成29年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,729 資本組入額 865 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めな い。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、平成21年6月24日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「権利行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への株式無償割当て、他の株式会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、権利行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、権利行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年3月31日 (注)	39,822,359	998,744,060	-	70,120	30,802	140,140

(注) 平成14年10月1日に当社と当社の連結子会社である小松フォークリフト株式会社及び小松ゼノア株式会社が実施した株式交換に伴う、新株発行による。
なお、平成19年4月、小松フォークリフト株式会社は小松ゼノア株式会社を吸収合併し、コマツユーティリティ株式会社に商号変更した。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	208	104	1,809	714	114	247,520	250,471	-
所有株式数 (単元)	113	3,361,717	221,521	390,358	3,510,694	1,094	2,491,745	9,977,242	1,019,860
所有株式数の 割合(%)	0.00	33.69	2.22	3.91	35.18	0.01	24.97	100.00	-

(注) 1. 自己株式30,157,946株は「個人その他」に301,579単元及び「単元未満株式の状況」に46株含まれている。
2. 上記の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ70単元及び16株含まれている。
3. 所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて記載している。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	51,931	5.19
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸一丁目2番3号	42,000	4.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	39,468	3.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	33,283	3.33
ジェービー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	23,344	2.33
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351, BOSTON, MASSACHUSETTS 02101, U.S.A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	22,950	2.29
シービーエヌワイアイビーファンド インクアセットストラトジーファンド (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	6300 LAMAR AVENUE, POST OFFICE BOX 29217 SHAWNEE MISSION, KANSAS 66201-9217, U.S.A. (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	20,661	2.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	17,835	1.78
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズ (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	ONE WALL STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都千代田区有楽町一丁目1番2号)	16,818	1.68
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	13,962	1.39
計	-	282,255	28.26

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて記載している。
2. 上記のほか、当社が所有している自己株式30,157千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.01%)がある。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全数が信託業務に係る株式である。
4. ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズは、当社ADR(米国預託証券)の受託機関であるバンク オブ ニューヨーク メロンの株式名義人である。

(8) 【 議決権の状況 】
【 発行済株式 】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,157,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 1,106,100	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 966,460,200	9,664,602	同上
単元未満株式	普通株式 1,019,860	-	同上
発行済株式総数	998,744,060	-	-
総株主の議決権	-	9,664,602	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権の数70個)含まれている。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂二丁目3番6号	30,157,900	-	30,157,900	3.01
コマツ道東株式会社	北海道帯広市西二十四条北一丁目3番4号	300,000	-	300,000	0.03
コマツ栃木株式会社(注)1	栃木県宇都宮市平出工業団地38番地12	287,000	4,400	291,400	0.02
コマツ山形株式会社(注)1	山形県山形市蔵王成沢字町浦192番地	148,400	86,400	234,800	0.02
コマツ秋田株式会社(注)1	秋田県秋田市川尻大川町9番48号	-	64,900	64,900	0.00
コマツ淡路株式会社(注)1	兵庫県洲本市桑間一丁目1番7号	-	59,700	59,700	0.00
栃木シャーリング株式会社(注)2	栃木県真岡市大和田1番地22	19,400	39,900	59,300	0.00
コマツ愛媛株式会社(注)1	愛媛県松山市高岡町151番地	31,600	2,800	34,400	0.00
東和株式会社(注)2	石川県能美市吉原釜屋町ワ48番地8	13,000	11,800	24,800	0.00
コマツ茨城株式会社(注)1	茨城県水戸市千波町1946番地の1	-	12,000	12,000	0.00
コマツ山陰株式会社(注)1	島根県松江市東津田町1876番地	-	10,000	10,000	0.00
浜松小松フォークリフト株式会社	静岡県浜松市西区桜台一丁目6番15号	6,000	-	6,000	0.00
静岡小松フォークリフト株式会社	静岡県静岡市駿河区北丸子一丁目31番4号	3,800	-	3,800	0.00
大分小松フォークリフト株式会社	大分県大分市豊海四丁目2番12号	3,000	-	3,000	0.00
コマツ宮崎株式会社(注)1	宮崎県宮崎市佐土原町下那珂2957番地12	-	1,700	1,700	0.00
山形小松フォークリフト株式会社	山形県山形市流通センター一丁目2番地の1	300	-	300	0.00
計	-	30,970,400	293,600	31,264,000	3.13

- (注)1. 「他人名義」欄に記載している株式の名義人は、小松ディーラー持株会(神奈川県相模原市中央区淵野辺二丁目5番8号)である。
2. 「他人名義」欄に記載している株式の名義人は、小松製作所協力企業持株会(東京都港区赤坂二丁目3番6号)である。
3. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を切り捨てて記載しているため、各株主の割合を合計したものと「計」で表示している割合とは一致しない。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用している。当該制度は、旧商法に基づき当社の取締役及び使用人並びに主要子会社の代表取締役に対して新株予約権を無償で発行する方法、会社法に基づき当社取締役に対して報酬として新株予約権を発行する方法、会社法に基づき当社使用人等に対して新株予約権を無償で発行する方法によるものである。当該制度の内容は、次のとおりである。

旧商法に基づき当社の取締役及び使用人並びに主要子会社の代表取締役に対して新株予約権を無償で発行する方法

[平成16年6月25日定時株主総会決議]

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名、使用人37名、主要子会社の代表取締役10名、計57名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,430,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件(注)	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 上記のほか、新株予約権の割当に関しては、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[平成17年6月24日定時株主総会決議]

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名、使用人42名、主要関係会社の代表取締役16名、計68名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,610,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件(注)	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 上記のほか、新株予約権の割当に関しては、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

会社法に基づき当社取締役に対して報酬として新株予約権を発行する方法

[平成18年6月23日定時株主総会及び平成18年7月11日取締役会決議]

決議年月日	平成18年6月23日（定時株主総会）及び平成18年7月11日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	331,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

[平成19年6月22日定時株主総会及び平成19年7月10日取締役会決議]

決議年月日	平成19年6月22日（定時株主総会）及び平成19年7月10日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	239,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件（注）	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

（注） その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[平成20年7月15日取締役会決議]

決議年月日	平成20年7月15日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	192,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件（注）	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

（注） その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[平成21年7月14日取締役会決議]

決議年月日	平成21年7月14日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	239,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件（注）	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

（注） その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[平成22年6月23日定時株主総会決議]

決議年月日	平成22年6月23日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(人数は提出日後の当社取締役会において定める。)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	239,000株を上限とする。(注)
新株予約権の行使時の払込価格	1株につき1円
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日から3年を経過する日より5年間。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間(但し、新株予約権の行使期間を超えない。)に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	未定(提出日後の当社取締役会において定める。)

(注) 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、平成22年6月23日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

会社法に基づき当社使用人等に対して新株予約権を無償で発行する方法
〔平成18年6月23日定時株主総会及び平成18年7月11日取締役会決議〕

決議年月日	平成18年6月23日（定時株主総会）及び平成18年7月11日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社使用人40名、当社子会社の代表取締役15名、計55名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	497,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

〔平成19年6月22日定時株主総会及び平成19年7月10日取締役会決議〕

決議年月日	平成19年6月22日（定時株主総会）及び平成19年7月10日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社使用人39名、当社子会社の取締役15名、計54名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	323,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件（注）	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

（注） その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

〔平成20年6月24日定時株主総会及び平成20年7月15日取締役会決議〕

決議年月日	平成20年6月24日（定時株主総会）及び平成20年7月15日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社使用人46名、当社子会社の取締役16名、計62名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	271,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件（注）	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

（注） その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

〔平成21年6月24日定時株主総会及び平成21年7月14日取締役会決議〕

決議年月日	平成21年6月24日（定時株主総会）及び平成21年7月14日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社使用人54名、当社子会社の取締役11名、計65名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	403,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件（注）	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

（注） その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[平成22年 6 月23日定時株主総会決議]

決議年月日	平成22年 6 月23日（定時株主総会）
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人及び当社の主要な子会社の取締役 （区分及び人数は、提出日後の当社取締役会において定める。）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	55,800株を上限とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込価格	1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成25年 8 月 2 日～平成30年 7 月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（但し、新株予約権の行使期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

（注）1．当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、平成22年 6 月23日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

- 2．組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1．に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

会社法第155条第8号の規定に基づく所在不明株主の株式買取による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第8号の規定に基づく所在不明株主の株式買取による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年4月27日)での決議状況 (取得期間 平成22年4月28日)	290,292	買取単価に買取対象株式数を乗じた金額(注)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	290,292	539,072,244
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 買取単価は、買取実施日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	18,041	30,763,720
当期間における取得自己株式(注)	1,491	2,824,822

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)1	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他の処分を行った取得自己株式 (ストック・オプション行使によるもの)(注)2	200,000	119,000,000	-	-
(単元未満株式の売渡請求によるもの)	1,084	1,567,750	144	272,362
保有自己株式数	30,157,946	-	30,449,585	-

(注) 1. 「当期間」の欄には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプション行使による株式数及び単元未満株式の売渡請求による株式数は含まれていない。

2. スtock・オプションの行使による処分価額の総額は、ストック・オプションの権利行使に伴い払込みがなされた金額の合計を記載している。

3【配当政策】

当社は、企業価値の増大を目指し、健全な財務体質と柔軟で敏捷な企業体質作りに努めている。配当金については、連結業績を反映した利益還元を実施し、引き続き安定的な配当の継続に努めていく方針である。具体的には、連結配当性向を20%以上とし、連結配当性向が40%を越えないかぎり、減配はしない方針である。

配当の実施については、期末配当及び中間配当の年2回とし、期末配当は定時株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項としている。

1株当たりの配当金については、中間配当金8円、期末配当金8円とし、年間配当金16円とした。

内部留保資金については、更なるグローバル化や技術に優位性ある新商品の開発・導入等に積極的に投資をし、グループ全体での事業の拡大・経営基盤の強化に努めていく考えである。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

なお、第141期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年10月29日 取締役会	7,748	8
平成22年6月23日 定時株主総会	7,748	8

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第137期 平成18年3月	第138期 平成19年3月	第139期 平成20年3月	第140期 平成21年3月	第141期 平成22年3月
最高(円)	2,255	2,870	4,090	3,440	2,099
最低(円)	715	1,857	2,175	702	1,090

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	1,885	1,888	1,962	2,099	1,862	1,989
最低(円)	1,565	1,605	1,691	1,778	1,683	1,765

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		坂根 正弘	昭和16年1月7日生	昭和38年4月 当社入社 平成元年6月 新事業推進室長 元年6月 取締役 6年6月 常務取締役 9年6月 専務取締役 11年6月 代表取締役副社長 13年6月 代表取締役社長 15年6月 代表取締役社長兼CEO 19年6月 代表取締役会長 22年6月 取締役会長(現在に至る)	(注)4	102
代表取締役社長 兼CEO		* 野路 國夫	昭和21年11月17日生	昭和44年4月 当社入社 平成9年3月 情報システム本部長 9年6月 取締役 11年6月 執行役員 12年6月 常務執行役員 13年6月 常務取締役 15年4月 取締役兼専務執行役員 19年6月 代表取締役社長兼CEO(現在に至る)	(注)4	73
代表取締役副社長	建機マーケティング本部長	* 駒村 義範	昭和23年2月20日生	昭和45年4月 当社入社 平成11年6月 欧州コマツ株式会社 代表取締役社長 17年4月 常務執行役員 17年4月 建機マーケティング本部長(現在に至る) 17年6月 取締役 19年4月 専務執行役員 22年6月 代表取締役副社長(現在に至る)	(注)4	28
取締役	産機事業本部長	* 鈴木 康夫	昭和23年1月28日生	昭和45年4月 当社入社 平成14年4月 産機事業本部長 14年6月 執行役員 16年4月 常務執行役員 16年6月 取締役(現在に至る) 19年4月 専務執行役員(現在に至る) 20年4月 産機事業統括本部長 21年4月 産機事業本部長(現在に至る)	(注)4	24
取締役	CFO	* 木下 憲治	昭和22年10月7日生	昭和46年7月 当社入社 平成8年1月 経理本部財務部長 12年6月 執行役員 13年6月 CFO(現在に至る) 16年4月 常務執行役員 19年6月 取締役(現在に至る) 20年4月 専務執行役員(現在に至る)	(注)4	36
取締役		* 淵上 正朗	昭和24年5月19日生	昭和47年4月 当社入社 平成7年9月 研究本部中央研究所第四研究部長 13年6月 執行役員 14年6月 研究本部長 19年4月 常務執行役員 21年4月 専務執行役員(現在に至る) 21年6月 取締役(現在に至る)	(注)4	15
取締役	生産本部長	* 大橋 徹二	昭和29年3月23日生	昭和52年4月 当社入社 平成10年10月 生産本部栗津工場管理部長 19年4月 執行役員 19年4月 生産本部長(現在に至る) 20年4月 常務執行役員(現在に至る) 21年6月 取締役(現在に至る)	(注)4	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		堀田 健介	昭和13年10月12日生	昭和37年4月 62年6月 平成2年10月 4年10月 9年6月 13年1月 18年4月 19年10月 19年12月 20年6月 20年12月	株式会社住友銀行(現、株式会社三井住友銀行)入行 同行取締役 同行常務取締役 同行代表取締役専務取締役 同行代表取締役副頭取 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド会長 モルガン・スタンレー証券株式会社(現、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)代表取締役会長 株式会社堀田総合事務所代表取締役会長(現在に至る) モルガン・スタンレー証券株式会社最高顧問 当社取締役(現在に至る) グリーンヒル・ジャパン株式会社代表取締役会長(現在に至る)	(注)4	1
取締役		狩野 紀昭	昭和15年4月29日生	昭和57年10月 平成18年6月 20年6月	東京理科大学工学部教授 同大学名誉教授(現在に至る) 当社取締役(現在に至る)	(注)4	6
取締役		池田 弘一	昭和15年4月21日生	昭和38年4月 平成8年3月 9年3月 11年3月 12年3月 13年3月 14年1月 18年3月 22年3月 22年6月	朝日麦酒株式会社(現、アサヒビール株式会社)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社専務執行役員 同社専務取締役兼専務執行役員 同社代表取締役社長兼COO 同社代表取締役会長兼CEO 同社相談役(現在に至る) 当社取締役(現在に至る)	(注)4	-
常勤監査役		北村 政治	昭和22年8月19日生	昭和46年4月 平成14年4月 15年4月 17年4月 19年4月 20年4月 20年6月	当社入社 建機マーケティング本部建機戦略室長 執行役員 建機戦略本部長 常務執行役員 社長付 常勤監査役(現在に至る)	(注)5	10
常勤監査役		鳥居 恭二	昭和26年9月5日生	昭和49年4月 平成11年6月 19年6月 21年6月 21年6月	当社入社 関係会社部長 特機事業本部業務部長 監査役付 常勤監査役(現在に至る)	(注)6	17
監査役		興津 誠	昭和14年12月2日生	昭和38年4月 平成6年6月 8年6月 10年6月 11年6月 15年9月 16年6月 17年6月 17年6月 18年6月 18年6月 20年6月	帝人株式会社入社 帝人製機株式会社(現、ナプテスコ株式会社)取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 帝人株式会社取締役 ナプテスコ株式会社代表取締役社長 帝人株式会社取締役 同社代表取締役会長 ナプテスコ株式会社取締役会長 帝人株式会社取締役会長 当社監査役(現在に至る) 帝人株式会社顧問役(現在に至る)	(注)7	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		蒲野 宏之	昭和20年 7月21日生	昭和46年 4月 53年12月 56年 4月 63年10月 平成19年 6月	外務省入省 同省退官 弁護士登録（現在に至る） 蒲野綜合法律事務所代表弁護士 （現在に至る） 当社監査役（現在に至る）	(注) 8	3
監査役		松尾 邦弘	昭和17年 9月13日生	昭和43年 4月 63年 4月 平成10年 5月 15年 9月 16年 6月 18年 6月 18年 9月 21年 6月	東京地方検察庁検事任官 法務大臣官房参事官 最高検察庁検事 東京高等検察庁検事長 最高検察庁検事総長 退官 弁護士登録（現在に至る） 当社監査役（現在に至る）	(注) 6	-
計							338

- (注) 1. 取締役堀田健介、狩野紀昭及び池田弘一は、会社法第2条第15項に定める社外取締役である。
2. 監査役興津誠、蒲野宏之及び松尾邦弘は、会社法第2条第16項に定める社外監査役である。
3. 当社では平成11年6月より「執行役員制度」を導入しており、平成22年6月23日現在、執行役員は31名（上記氏名欄に*印を付した取締役兼務者6名を含む）である。
4. 取締役の任期は平成22年6月23日開催の定時株主総会から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
5. 監査役北村政治の任期は平成20年6月24日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
6. 監査役鳥居恭二及び松尾邦弘の任期は平成21年6月24日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
7. 監査役興津誠の任期は平成22年6月23日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
8. 監査役蒲野宏之の任期は平成19年6月22日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

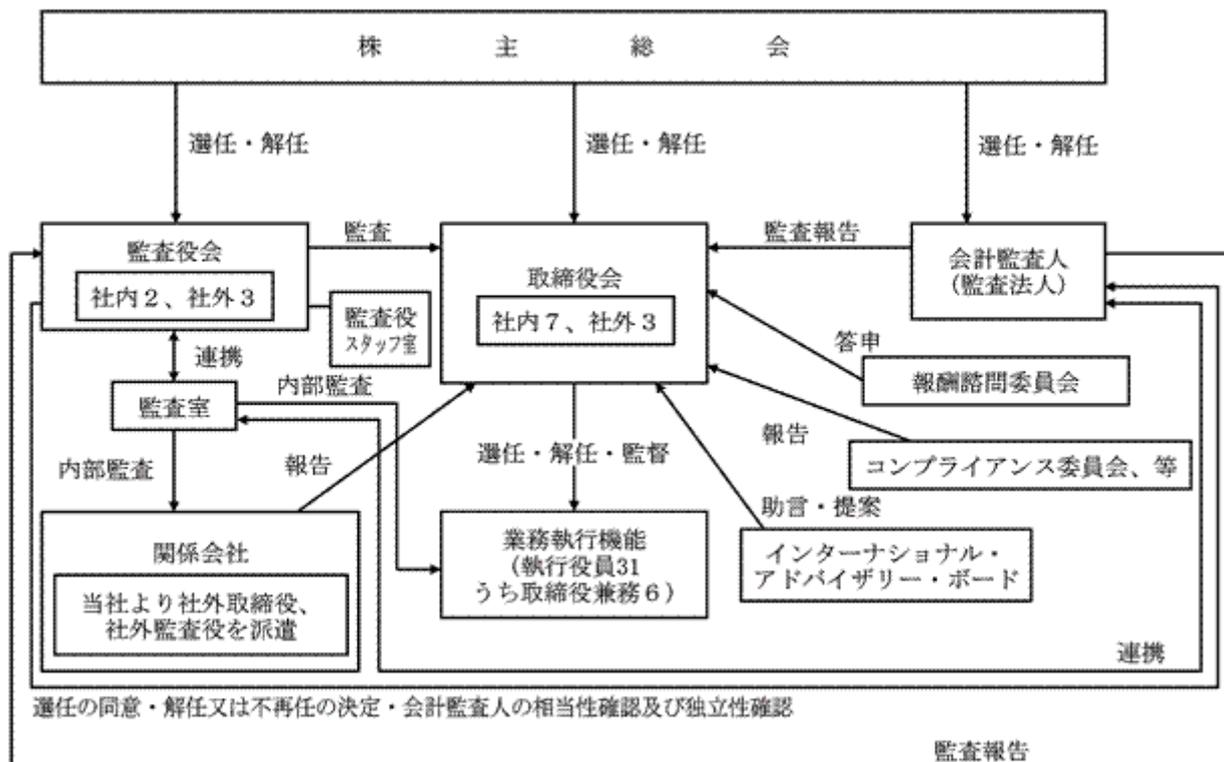
<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えている。株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーからさらに信頼される会社となるため、グループ全体でコーポレート・ガバナンスを強化し、経営効率の向上と企業倫理の浸透、経営の健全性確保に努めている。

株主や投資家の皆様に対しては、公正かつタイムリーな情報開示を進めるとともに、株主説明会やIRミーティング等の積極的なIR活動を通じて、一層の経営の透明性向上を目指している。

企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要



当社は、平成11年に執行役員制度を導入し、法令の範囲内で経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離に努めている。同時に、取締役会の構成員数を少数化し、社外取締役及び社外監査役の招聘を行うとともに、取締役会の実効性を高めるべく、経営の重要事項に対する討議の充実、迅速な意思決定ができる体制の整備など運用面での改革を図っている。

取締役会は、毎月開催し、重要事項の審議・決議と当社グループの経営方針の決定を行うとともに、代表取締役以下の経営執行部の業務執行を厳正に管理・監督している。取締役10名のうち3名を社外取締役が占め、経営の透明性と客観性の確保に努めている。

監査役5名についても、社外監査役が半数以上を占める構成としている。監査役会は、監査方針、監査役間の職務分担等の決定を行い、各監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、毎月監査役会を開催し、経営執行部から業務執行状況を聴取し、適正な監査を行っている。また、監査役を補助する監査役スタッフ室を設置し、監査役をサポートしている。

当社は、取締役会の効率的な運営に資することを目的として、役付執行役員等で構成された戦略検討会を設置している。各執行役員等は戦略検討会での審議を踏まえ、取締役会から委譲された権限の範囲内で職務を執行することとしている。

当社は、業務執行を補完する手段として、グローバル企業としてのあり方について、国内外の有識者から客観的な助言・提案を取り入れることを目的として、平成7年にインターナショナル・アドバイザー・ボードを設置し、意見交換・議論を行っている。

当社は、複数の法律事務所と顧問契約を結び、重要な法律問題につき適時アドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めている。

2. 現状の企業統治体制を採用する理由

当社は、経営と執行の分離、取締役会による経営の意思決定の充実及び業務執行の厳正な管理・監督並びに社外取締役による経営の透明性・客観性の向上、監査役会による取締役の職務執行の適正な監査等、意思決定及び管理監督を有効かつ十分に機能させるために以上の体制を構築している。

3. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(1) 内部統制に係る基本方針

当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えている。

企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識している。取締役会での議論の実質性を高めるために、取締役会の少数体制を維持する一方、社外取締役及び社外監査役を選任し、経営の透明性と健全性の維持に努めている。また、取締役会によるガバナンスの実効性を高め、十分な審議と迅速な意思決定が行われるよう、取締役会の運営の改善を図っている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の記録及びその他稟議書等、取締役の職務執行に係る重要な情報を、法令及び社内規則の定めるところにより、適切に保存し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業価値を高める努力を続けると同時に、当社の持続的発展を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、環境問題、品質問題、災害発生、情報セキュリティ問題等を主要なリスクと認識してこれに対処すべく、以下の対策を講ずる。

リスクを適切に認識し、管理するための規定として、「リスク管理規程」を定める。この規程に則り、個々のリスクに関する管理責任者を任命し、リスク管理体制の整備を推進する。

リスク管理に関するグループ全体の方針の策定、リスク対策実施状況の点検・フォロー、リスクが顕在化した時のコントロールを行うために「リスク管理委員会」を設置する。「リスク管理委員会」は、審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告する。

重大なリスクが顕在化した時には緊急対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために以下を実施する。

取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。社外取締役の参加により、経営の透明性と健全性の維持に努める。また、「取締役会規程」、「取締役会付議基準」を定め、取締役会が決定すべき事項を明確化する。

執行役員制度を導入するとともに、取締役及び執行役員等の職務分掌を定める。また、取締役及び執行役員等の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう「決定権限規程」等の社内規定を定める。

取締役会の効率的な運営に資することを目的として、役付執行役員等で構成された戦略検討会を設置する。執行役員等は、戦略検討会での審議を踏まえ、取締役会から委譲された権限の範囲内で職務を執行する。

(5) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令及び「取締役会規程」の定めに従い、経営上の重要事項について決定する。取締役は、取締役会の決定に基づき、各自の業務分担に応じた職務を執行するとともに、使用人の職務執行を監督し、それらの状況を取締役に報告する。

コンプライアンスを統括する組織として、「コンプライアンス委員会」を設置し、審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告する。また、法令はもとより、すべての取締役及び使用人が守るべきビジネス社会のルールとして、「コマツの行動基準」を定めるとともに、コンプライアンスを担当する執行役員を任命し、コンプライアンス室を設置するなど、ビジネスルール順守のための体制を整備し、役員及び社員に対する指導、啓発、研修等に努める。

併せて、法令及びビジネスルールの順守上疑義のある行為に関する社員からの報告・相談に対応するため、通報者に不利益を及ぼさないことを保証した内部通報制度を設ける。

(6) 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社規程」及び関連規則を定める。関係会社は、各社ごとに定められた当社の主管部門による管理・サポートを受ける。また、「コマツの行動基準」は、グループに属する関係会社すべてに適用する行動指針として位置付ける。これらの規定及び基準をもとに、グループ各社では業務を適正に推進するための諸規定を定める。

主要関係会社には、必要に応じて当社から取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。

当社の「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「輸出管理委員会」等の重要な委員会は、グループを視野に入れて活動することとし、随時、各関係会社の代表者を会議に参加させる。

特に重要な関係会社には、リスク及びコンプライアンスも含めた事業の状況について、当社取締役会に定期的に報告させる。

当社の監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、主要関係会社の監査を実施又は統括する。各関係会社が当社に準拠して構築する内部統制及びその適正な運用状況について監視、指導する。また監査室は、内部統制・監査状況について、定期的に取締役会に報告するとともに、監査役会に随時報告する。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役職務を補助する監査役スタッフ室を設置し、専任及び兼任の使用人を配置する。

- (8) 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフ室所属の使用人の人事取扱い（採用、任命、異動）については、常勤監査役の承認を前提とする。

監査役スタッフ室専任の使用人は、取締役の指揮命令から独立しており、その人事考課等については、常勤監査役が行う。

- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、法令に従い、取締役及び執行役員等から担当業務の執行状況について報告を受ける。

取締役は、当社及びグループ内の各関係会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。

監査役は、内部統制に関わる各種委員会及び主要会議体にオブザーバーとして出席するとともに、当社の重要な意思決定の文書である稟議書及び重要な専決書を閲覧する。

監査役は、任務を遂行するために必要な法律顧問、その他のアドバイザーを選任できる。

- (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「社会正義及び企業の社会的責任の観点から、コマツグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会勢力及び団体とは、一切関係を持たない。」という基本方針を有している。

上記方針を「コマツの行動基準」に明記し、社内及びグループ各社に周知させている。

本社及び主要事業所・グループ各社の総務担当部門が中心となり、警察及び外部の専門機関と常に連携をとりながら、基本方針に則り、反社会的勢力による経営への関与防止、当該勢力による被害の防止等に努めている。

上記の外部機関からの情報収集、教育・研修の参加等も積極的に行い、当該情報の社内及びグループの関係部門間での共有にも努めている。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としている。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査部門である監査室の人員は23名である。監査役の人員は5名であり、社外監査役が半数以上を占める構成としている。また、監査役職務を補助する監査役スタッフ室を設置し、監査役をサポートしている。監査役スタッフ室の使用人数は、専任兼任合わせて5名である。

常勤監査役鳥居恭二は、当社において経理関係の業務に長く従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

監査役（社外監査役を含む）、会計監査人及び内部監査部門の連携、手続きの状況は以下のとおりである。

・監査役（社外監査役を含む）と会計監査人の連携、手続きの状況

監査役は、監査計画時において会計監査人と相互の監査方針、重点監査項目や監査の着眼点に関する意見交換を通して、効果的、効率的な監査を目指している。また、期中における会計監査人による事業所及び関係会社等の監査への立会いをはじめ、適宜、会計監査人との監査情報の交換会を設け、相互の連携を深め、機動的な監査に取り組んでいる。また、監査役は、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の各決算時に会計監査人からのレビュー報告を受け、さらに第2四半期及び期末の決算時に重要事項の確認を行っている。加えて、監査役会での監査概要の聴取や監査報告書の受領を通して、会計監査人の監査の方法と結果の検証を行っている。

監査役会は、会計監査人の監査業務及び非監査業務を承認するに当たって、方針及び手続き等を定め、個別事前審査を通して、当社及び連結子会社に対する会計監査人の独立性の保持を図っている。

・監査役（社外監査役を含む）と内部監査部門の連携、手続きの状況

監査室が関係部門の協力を得て、国内外の事業拠点及び関係会社を対象に定期的に監査を行い、内部統制の有効性を評価し、リスク管理の強化、不正・誤謬の防止に努めている。監査役は、監査室の監査に立会い、自らの監査所見を形成するとともに監査室に対して助言や提言を行っている。

監査室の監査結果は監査役会に報告されているほか、監査役は監査室から日常的な情報提供を受けるなど、密接な実質的連携が保たれている。

・内部監査部門と会計監査人の連携、手続きの状況

監査室が実施した内部統制の有効性評価等について、会計監査人は監査室と相互に意見交換や情報の共有化を行うことで適宜連携している。

・監査役（社外監査役を含む）、内部監査部門及び会計監査人と内部統制部門との関係

経営企画、経理・財務、総務、法務等の内部統制に関わる管理部門及びコンプライアンス委員会、リスク管理委員等の内部統制に関わる会議体は、監査役、監査室及び会計監査人と相互に連携している。

定款の規定

・取締役は15名以内とする旨、定款に定めている。

・取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めている。

・取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めている。

・特別決議が必要な場合の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めている。

・経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行等を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めている。

・取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めている。

・株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めている。

会計監査の状況

当社は、あずさ監査法人と監査契約を締結し、連結財務諸表及び個別財務諸表の双方につき、会計監査を受けている。なお、業務を執行した公認会計士等の内容は次のとおりである。

業務を執行した公認会計士	高橋 勉（継続監査年数1年） 山本 美晃（継続監査年数7年） 岡野 隆樹（継続監査年数5年）
所属監査法人	あずさ監査法人
監査業務に係る補助者	公認会計士 14名 会計士補等 18名 その他 11名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名である。

社外取締役である堀田健介、狩野紀昭、池田弘一及び社外監査役である興津誠、蒲野宏之、松尾邦弘は、いずれも当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置づけている。

社外取締役は、取締役会における議案・審議等について、高い見識と豊富な経験に基づき独自の立場で意見・提言を行い、経営の透明性と健全性の維持に貢献する役割を担っている。また、社外監査役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から、監査役会及び取締役会において、必要に応じて発言を行うとともに、常勤監査役と連携して、監査役会にて監査方針、監査計画、監査方法、業務分担を審議・決定し、これに基づき年間を通じて監査を実施する役割を担っている。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は以下のとおりである。

< 社外取締役 >

氏名 (就任年月)	現職	当該社外取締役を選任している理由
堀田 健介 (平成20年6月)	グリーンヒル・ジャパン(株) 代表取締役会長 (株)堀田総合事務所 代表取締役会長	堀田健介は、(株)住友銀行(現、(株)三井住友銀行)及びモルガン・スタンレー証券(株)(現、モルガン・スタンレーMUF G証券(株))の代表取締役を務める等、金融・財務分野において国際的に活躍し、実業界における高い見識と豊富な経験を有している。 これらを生かし、経営全般について提言することにより、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任している。
狩野 紀昭 (平成20年6月)	東京理科大学 名誉教授	狩野紀昭は、(社)日本品質管理学会会長を務めた経歴を有する等、品質管理の専門家として国際的に活躍し、高い見識と豊富な経験を有している。 これらを生かし、経営全般について提言することにより、当社の経営の基本である「品質と信頼性」を更に追求し、企業価値を高めることが期待できるため、社外取締役として選任している。
池田 弘一 (平成22年6月)	アサヒビール(株) 相談役	池田弘一は、アサヒビール(株)の代表取締役を務めた経歴を有し、実業界における高い見識と豊富な経験を有している。 これらを生かし、経営全般について提言することにより、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、社外取締役に選任している。

< 社外監査役 >

氏名 (就任年月)	現職	当該社外監査役を選任している理由
興津 誠 (平成18年6月)	帝人(株) 顧問役	興津誠は、帝人(株)の代表取締役を務めた経歴を有し、実業界における豊富な経験を有している。この経験を生かし、企業経営に係る高い見識から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任している。
蒲野 宏之 (平成19年6月)	蒲野綜合法律事務所 代表弁護士	蒲野宏之は、弁護士として企業法務に関し豊富な実務経験を有している。この経験を生かし、専門的見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任している。
松尾 邦弘 (平成21年6月)	弁護士	松尾邦弘は、最高検察庁検事総長を務めた経歴を有する等、法曹界での豊富な経験を有している。この経験を生かし、専門的見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任している。

・社外取締役及び社外監査役のサポート体制

取締役会資料は、原則として事前配布し、社外取締役及び社外監査役が十分に検討する時間を確保している。また、決議事項のうち特に重要な案件については、決議を行う取締役会より前の取締役会において、討議を行っている。これにより決議に至るまでに十分な検討時間を確保するとともに、討議において指摘のあった事項を、決議する際の提案内容の検討に活かしている。

役員報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	金銭による報酬			金銭でない報酬等	報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	合計	ストック・オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	9	353	61	413	132	546
監査役 (社外監査役を除く。)	3	70	-	70	-	70
社外役員	7	79	7	86	21	107

- (注) 1. 当事業年度末日における会社役員の人数は、取締役10名(うち、社外取締役3名)、監査役5名(うち、社外監査役3名)であるが、上記「報酬等の総額」には、平成21年6月24日開催の第140回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役2名(うち、社外監査役1名)を含んでいる。
2. 平成16年6月開催の第135回定時株主総会において、取締役の報酬限度額(賞与及びストック・オプションを除く。)は月額60百万円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)及び監査役の報酬限度額は月額10百万円以内と決議されている。また、平成19年6月開催の第138回定時株主総会において、取締役に対する報酬としてのストック・オプションに関する報酬等の限度額は年額360百万円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)及び当該360百万円のうち、社外取締役に対する報酬等の限度額は年額50百万円以内と決議されている。
3. 上記「報酬等の総額」のストック・オプションは、取締役に対する「金銭でない報酬等」として当該事業年度に会計上計上した費用の額を記載している。
4. 当社は、監査役に対して、賞与及びストック・オプションは支給していない。
5. 役員退職慰労金については、平成19年6月をもって、制度を廃止している。
6. 使用人兼務取締役の使用人分給とはない。
7. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

2. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	金銭による報酬			金銭でない報酬等	報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	賞与	合計	ストック・オプション	
野路 國夫	取締役	提出会社	86	14	101	28	129
坂根 正弘	取締役	提出会社	79	13	92	28	120

- (注) 1. 上記「報酬等の総額」のストック・オプションは、取締役に対する「金銭でない報酬等」として当該事業年度に会計上計上した費用の額を記載している。具体的には各々に対し、ストック・オプションとして当社普通株式44千株(行使に際して出資される財産の価額[権利行使価額]は1株当たり1,729円)を付与しており、「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、付与日(平成21年9月1日)の公正価額(1株当たり643円)に付与株式数を乗じた金額を当該事業年度に会計上計上した費用の額としている。
2. 役員退職慰労金については、平成19年6月をもって、制度を廃止している。
3. 使用人兼務取締役の使用人分給とはない。
4. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

3. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役及び監査役の報酬は、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、社外委員4名（社外監査役2名、社外取締役1名、社外有識者1名）、社内委員1名にて構成される報酬諮問委員会において、報酬方針及び報酬水準につき審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしている。

報酬の水準については、報酬諮問委員会において、グローバルに事業展開する国内の主要メーカーとの水準比較を行い、答申に反映させている。

取締役の報酬は、固定報酬である月次報酬と、連結業績の達成度及び株価によって変動する業績連動報酬によって構成される。業績連動報酬は、毎年の連結業績に応じて支給される賞与と、株主の皆様との利益意識の共有を目的としたストック・オプションからなり、取締役に企業価値の向上を目指した経営を動機づける内容としている。なお、業績連動報酬は、好業績時においては、報酬全体のおおよそ6割を占めている。

監査役の報酬は、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、固定報酬である月次報酬のみとしている。

役員退職慰労金については、平成19年6月をもって、制度を廃止している。

[取締役報酬制度の改定]

当社は、平成22年4月27日開催の取締役会において、取締役報酬の連結業績との連動性をさらに高め、且つ株主の皆様との利益意識を共有し長期的な企業価値向上への動機づけをより明確にすることを目的に、取締役報酬制度を次のとおり改定することを決議している。

(改定内容)

取締役の「業績連動報酬」については、連結業績を指標に支給合計額を決定することとし、その内訳は、1) 現金報酬（賞与）及び2) 株式報酬で構成する。

新たな「業績連動報酬」の支給合計額は、連結業績におけるROE（株主資本当社株主に帰属する当期純利益率）及びROA（総資産税引前当期純利益率）を基本指標とし、成長性（連結売上高伸率）・収益性（連結売上高セグメント利益率変動幅）を加味して、下表の割合で評価し毎年算出する。「業績連動報酬」の水準は、取締役の年間報酬総額（固定報酬（月次報酬）と業績連動報酬の合計額）の60%相当を上限とし、下限は無支給（その場合の取締役報酬は、固定報酬のみとなる。）となる。

	指標	割合
基本指標	連結ROE（株主資本当社株主に帰属する当期純利益率）	70%
	連結ROA（総資産税引前当期純利益率）	30%
調整指標	連結売上高伸率・連結売上高セグメント利益率変動幅による調整	

1) 現金報酬（賞与）

「業績連動報酬」の支給合計額の3分の2相当は、賞与として現金で支給する。

2) 株式報酬

「業績連動報酬」の支給合計額の残りの3分の1相当については、「株式報酬」とし、行使に際して払い込む1株当たりの金銭の額を1円とする新株予約権を付与する方法で支給する。

なお、当改定内容での「株式報酬」の支給を行うため、従前のストック・オプションについては新たな付与は行わない。

株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

103銘柄 45,907百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カミズ・インク	1,785	10,293	発行会社とのエンジン関連事業における協力関係の維持・強化、業務提携推進のため。
(株)T&Dホールディングス	4,083	9,037	主要取引金融機関である発行会社傘下の太陽生命保険(株)からの資金調達等の円滑化のため。
(株)SUMCO	3,961	7,874	発行会社によるSUMCO TECHXIV(株)(旧コマツ電子金属(株))の完全子会社化の際、株式交換によって取得し、現在に至る。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,517	4,689	主要取引金融機関である発行会社傘下の(株)三井住友銀行からの資金調達等の円滑化のため。
(株)北國銀行	8,592	2,981	主要取引金融機関である発行会社からの資金調達等の円滑化のため。
(株)フェローテック	1,820	1,961	産業機械他事業における提携関係をより強固にするため取得し、現在に至る。
ナプテスコ(株)	1,032	1,285	発行会社との油圧機器関連事業における協力関係の維持・強化、業務提携推進のため。
JFEホールディングス(株)	283	1,066	主要資材調達先である発行会社傘下のJFEスチール(株)からの鋼材安定調達のため。
日本興亜損害保険(株)(注)	1,563	917	主要損害保険幹事会社である発行会社との関係強化を通じ、必要かつ適切な保険取引により事業リスク軽減を図るため。
ウシオ電機(株)	443	702	発行会社とのエキシマレーザー関連事業における協力関係の維持・強化、業務提携推進のため。

(注) 日本興亜損害保険(株)及び(株)損害保険ジャパンは、株式移転の方法により平成22年4月1日付で両社の完全親会社となるNKSJホールディングス(株)を設立している。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はない。

4. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はない。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	396	22	371	10
連結子会社	366	-	383	-
計	762	22	754	10

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のKPMGネットワークに属する個々のメンバーファームに対し監査証明業務に基づく報酬として1,050百万円、非監査業務に基づく報酬として57百万円を支払っている。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のKPMGネットワークに属する個々のメンバーファームに対し監査証明業務に基づく報酬として933百万円、非監査業務に基づく報酬として48百万円を支払っている。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に関する業務等である。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に関する業務等である。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はないが、規模・特性・監査日程等を勘案して決定している。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、平成21年内閣府令第73号附則第2条第2項に基づき、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（米国会計基準）に準拠して作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、第140期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第141期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第140期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第141期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的な取組みは以下のとおりである。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を正確に作成するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を行うことで情報収集に努めている。
- (2) 社内経理規程・マニュアル等の整備等により、会計基準の周知徹底に努めている。
- (3) 情報開示委員会等の社内組織を設置することにより、連結財務諸表等の適正性について確認を行っている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	平成20年度 (平成21年3月31日)		平成21年度 (平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び現金同等物	9	90,563		82,429	
定期預金		44		1,132	
受取手形及び売掛金					
- 貸倒引当金(平成20年度15,330百万円、 平成21年度14,941百万円)控除後	1, 4, 26	373,901		447,693	
たな卸資産	1, 5	507,357		396,416	
	1, 6, 9,				
繰延税金及びその他の流動資産	15, 19, 20, 21, 23, 26	131,374		112,451	
流動資産合計		1,103,239	56.0	1,040,121	53.1
長期売上債権	4	102,969	5.2	150,972	7.7
投資					
関連会社に対する投資及び貸付金	1, 7	19,249		24,002	
投資有価証券	1, 6, 20, 21	53,854		60,467	
その他		12,017		2,399	
投資合計		85,120	4.3	86,868	4.4
有形固定資産	1, 8, 9,				
- 減価償却累計額控除後	16	525,462	26.7	525,100	26.8
営業権	1, 10	28,661	1.5	29,570	1.5
その他の無形固定資産	1, 10	60,346	3.1	61,729	3.2
繰延税金及びその他の資産	1, 15, 19, 20, 21, 26	63,262	3.2	64,695	3.3
資産合計		1,969,059	100.0	1,959,055	100.0

は「連結財務諸表に関する注記」の項目番号を参照

区分	注記番号	平成20年度 (平成21年3月31日)		平成21年度 (平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
短期債務	11	220,087		123,438	
長期債務	9, 11, 16,				
- 1年以内期限到来分	20	87,662		105,956	
支払手形及び買掛金		214,375		207,024	
未払法人税等	15	10,818		22,004	
繰延税金及びその他の流動負債	1, 15, 19,				
	20, 21, 23	199,345		183,324	
流動負債合計		732,287	37.2	641,746	32.7
固定負債					
長期債務	9, 11, 16,				
	20	292,106		356,985	
退職給付債務	1, 12	53,822		46,354	
繰延税金及びその他の負債	1, 15, 19,				
	20, 21	42,510		37,171	
固定負債合計		388,438	19.7	440,510	22.5
負債合計		1,120,725	56.9	1,082,256	55.2
契約残高及び偶発債務	18				
(純資産の部)					
資本金	1, 13				
- 普通株式					
- 授權株式数					
平成20年度: 3,955,000,000株					
平成21年度: 3,955,000,000株					
- 発行済株式数		67,870		67,870	
平成20年度: 998,744,060株					
平成21年度: 998,744,060株					
- 自己株式控除後発行済株式数					
平成20年度: 967,822,292株					
平成21年度: 968,039,976株					
資本剰余金		140,092		140,421	
利益剰余金					
- 利益準備金		28,472		31,983	
- その他の剰余金		719,222		724,090	
その他の包括利益(損失)累計額	1, 6, 12,				
	14	105,744		95,634	
自己株式					
- 取得価額	13	34,971		34,755	
平成20年度: 30,921,768株					
平成21年度: 30,704,084株					
株主資本合計		814,941	41.4	833,975	42.6
非支配持分		33,393	1.7	42,824	2.2
純資産合計		848,334	43.1	876,799	44.8
負債及び純資産合計		1,969,059	100.0	1,959,055	100.0

は「連結財務諸表に関する注記」の項目番号を参照

【連結損益計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高	1, 7	2,021,743	100.0	1,431,564	100.0
売上原価	16, 24	1,510,408	74.7	1,101,559	76.9
販売費及び一般管理費	16, 24	322,677	16.0	249,286	17.4
長期性資産の減損	1, 8, 24	16,414	0.8	3,332	0.2
営業権の減損	1, 10	2,003	0.1	-	-
その他の営業収益(費用)	24	18,293	0.9	10,352	0.7
営業利益		151,948	7.5	67,035	4.7
その他の収益(費用)	24	23,166		2,056	
受取利息及び配当金		8,621	0.4	6,158	0.4
支払利息		14,576	0.7	8,502	0.6
その他(純額)		17,211	0.9	288	0.0
税引前当期純利益		128,782	6.4	64,979	4.5
法人税等	1, 15				
当期分		60,511		32,722	
繰延分		18,218		7,358	
合計		42,293	2.1	25,364	1.8
持分法投資損益調整前					
当期純利益		86,489	4.3	39,615	2.8
持分法投資損益		396	0.0	1,588	0.1
当期純利益		86,885	4.3	41,203	2.9
非支配持分損益		8,088	0.4	7,644	0.5
当社株主に帰属する当期純利益		78,797	3.9	33,559	2.3
1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益	1, 17				
基本的		79.95円		34.67円	
希薄化後		79.89円		34.65円	
1株当たり配当金	1	44.00円		26.00円	

は「連結財務諸表に関する注記」の項目番号を参照

【連結純資産計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

平成20年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

（金額単位：百万円）

	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配 持分	純資産 合計
				利益 準備金	その他の 剰余金					
前々期末残高		67,870	138,170	26,714	685,986	28,779	2,835	887,126	30,239	917,365
現金配当					43,803			43,803	3,939	47,742
利益準備金への振替 持分変動及びその他 包括利益(損失)				1,758	1,758			-	3,335	3,335
当期純利益					78,797			78,797	8,088	86,885
その他の包括利益 (損失)	14									
- 税控除後										
外貨換算調整勘定						49,695		49,695	4,333	54,028
未実現有価証券評価 損益						16,090		16,090	4	16,086
年金債務調整勘定						10,027		10,027	1	10,028
未実現デリバティブ 評価損益						1,153		1,153	-	1,153
当期包括利益								1,832	3,758	5,590
新株予約権の付与及び 行使	1、 13		352					352		352
自己株式の購入等							33,090	33,090		33,090
自己株式の売却等			1,570				954	2,524		2,524
前期末残高		67,870	140,092	28,472	719,222	105,744	34,971	814,941	33,393	848,334

平成21年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

（金額単位：百万円）

	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配 持分	純資産 合計
				利益 準備金	その他の 剰余金					
前期末残高		67,870	140,092	28,472	719,222	105,744	34,971	814,941	33,393	848,334
現金配当					25,180			25,180	3,368	28,548
利益準備金への振替 持分変動及びその他 包括利益(損失)				3,511	3,511			-	2,531	2,531
当期純利益					33,559			33,559	7,644	41,203
その他の包括利益 (損失)	14									
- 税控除後										
外貨換算調整勘定						904		904	1,897	993
未実現有価証券評価 損益						5,480		5,480	-	5,480
年金債務調整勘定						4,920		4,920	2	4,922
未実現デリバティブ 評価損益						614		614	725	1,339
当期包括利益								43,669	10,268	53,937
新株予約権の付与及び 行使	1、 13		413					413		413
自己株式の購入等							40	40		40
自己株式の売却等			84				256	172		172
期末残高		67,870	140,421	31,983	724,090	95,634	34,755	833,975	42,824	876,799

は「連結財務諸表に関する注記」の項目番号を参照

【連結キャッシュ・フロー計算書】
株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
当期純利益			86,885		41,203
当期純利益を営業活動による現金及び現金同等物の増加(純額)に調整するための修正					
減価償却費等		98,354		91,319	
法人税等繰延分		18,218		7,358	
有価証券及び投資有価証券売却損益		3,543		679	
有形固定資産売却益		269		373	
固定資産廃却損		5,561		2,244	
長期性資産の減損		16,414		3,332	
営業権の減損		2,003		-	
未払退職金及び退職給付債務の増減		3,378		55	
資産及び負債の増減					
受取手形及び売掛金の増減		103,355		71,459	
たな卸資産の増減		22,307		117,707	
支払手形及び買掛金の増減		148,655		8,354	
未払法人税等の増減		40,507		11,311	
その他(純額)		10,762	8,110	3,323	140,958
営業活動による現金及び現金同等物の増加(純額)			78,775		182,161
投資活動によるキャッシュ・フロー					
固定資産の購入		145,670		92,401	
固定資産の売却		6,414		11,212	
売却可能投資有価証券の売却		703		1,005	
売却可能投資有価証券等の購入		6,785		4,826	
子会社及び持分法適用会社株式の売却 (現金流出額との純額)		-		661	
子会社及び持分法適用会社株式の取得 (現金取得額との純額)		223		1,107	
貸付金の回収		7,736		11,559	
貸付金の貸付		6,381		667	
定期預金の減少		1,162		617	
投資活動による現金及び現金同等物の減少(純額)		145,368		72,967	
財務活動によるキャッシュ・フロー					
長期債務による調達		129,327		155,641	
長期債務の支払		88,058		73,052	
短期債務の増減(純額)		127,589		139,067	
キャピタルリース債務の減少		30,770		31,240	
自己株式の売却及び取得(純額)		32,685		132	
配当金支払		43,803		25,180	
その他(純額)		4,381		3,597	
財務活動による現金及び現金同等物の増減(純額)		57,219		116,363	
為替相場変動による現金及び現金同等物への影響額		2,073		965	
現金及び現金同等物純増減額		11,447		8,134	
現金及び現金同等物期首残高		102,010		90,563	
現金及び現金同等物期末残高		90,563		82,429	

は「連結財務諸表に関する注記」の項目番号を参照

連結財務諸表に関する注記

1. 経営活動の概況、連結財務諸表の作成基準及び重要な会計方針

経営活動の概況

当社及び連結子会社は、世界全域で各種建設機械・車両を主に製造、販売するほか、産業機械等の製造、販売及びその他の事業活動を行っている。

平成21年度における連結売上高の事業別の構成比は次のとおりである。

建設機械・車両 - 88.6%、産業機械他 - 11.4%。

製品は主としてコマツブランドで、各国の販売子会社及び販売代理店を通じて販売している。これら子会社と販売代理店はマーケティングと物流を担当し、主にその担当地域の再販店を通して販売している。平成21年度の連結売上高の77.4%は日本以外の市場向けで、米州が22.7%、欧州・CISが8.9%、中国が18.9%、アジア（日本、中国を除く）及びオセアニアが20.9%、中近東及びアフリカが6.0%となっている。

当社及び連結子会社の生産活動は、主に日本、米国、ドイツ、英国、スウェーデン、インドネシア、ブラジル、イタリア、中国の工場で行っている。

連結財務諸表の作成基準

当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成している。

当連結財務諸表上では、連結会社の会計帳簿には記帳されていないいくつかの修正が加えられている。それらは主として注記26.「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法について - 会計処理基準について」で述べられている日米会計基準の相違によるものである。

連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は昭和39年の欧州における外貨建転換社債の発行を契機として、昭和38年より米国会計基準での連結財務諸表を作成している。また、当社は昭和45年の新株式発行に伴い、米国株主に対する割当てのために普通株式を米国証券取引委員会に登録した。以来、外国発行会社として、米国1934年証券取引法に基づいて、米国会計原則に基づいて作成された連結財務諸表を含む年次報告書を米国証券取引委員会に届け出、登録することが義務付けられている。

重要な会計方針

連結及び投資

当連結財務諸表は一部の重要性のない子会社を除き、当社及び当社が持分の過半数を所有する国内外のすべての子会社の財務諸表を含んでいる。米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下「会計基準編纂書」という）810「連結」に従って当社が便益の主たる受益者に該当すると判断したため連結しなければならない変動持分事業体の諸勘定は連結財務諸表に反映される。当社が連結している変動持分事業体は欧州地域において建設機械のリースを行っており、平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、連結貸借対照表に含まれる変動持分事業体の資産はそれぞれ32,866百万円及び29,601百万円である。これらの資産の大部分は受取手形及び売掛金、長期売上債権に計上されている。

当社及び連結子会社が、20%から50%を所有し営業及び財務の方針に関して重要な影響を与えることのできる関連会社に対する投資は、持分法によって評価している。

在外子会社の財務諸表項目の換算

在外子会社の財務諸表項目の換算は、資産及び負債は期末時の為替レートで、収益及び費用は各年度の平均為替レートで換算している。その結果生じた外貨換算差額は、純資産の部にその他の包括利益（損失）累計額として表示している。すべての外貨為替差損益は、発生した期間のその他の収益（費用）に含まれている。

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、売上債権に対する貸倒見積額を貸倒引当金として計上している。貸倒見積額は、一般債権については過去の貸倒実績率、回収懸念債権等特定の債権については顧客ごとの信用状況及び期日未回収債権の状況調査に基づいて決定している。なお、破産申請や業績悪化等により顧客の支払能力に疑義が生じたときは、個別に追加的な引当金を計上している。また、貸倒見積額は顧客の状況に応じて修正している。

たな卸資産

たな卸資産の評価方法は低価法を採用している。

たな卸資産の取得原価は、製品及び仕掛品は個別法、原材料及び貯蔵品は総平均法で算定している。また、補給部品の取得原価については主として先入先出法により算定している。

投資有価証券

負債証券及び市場性ある持分証券は、売却可能投資有価証券として分類され、公正価額で評価されている。公正価額の変動は、連結貸借対照表のその他の包括利益（損失）累計額の一部を構成している。投資有価証券の公正価額の減価が一時的か否かの判断と、市場価格の下落の期間とその程度について、被投資会社の財政状態及び将来の業績予想等の観点から定期的に評価を行っている。

原価で評価されている投資有価証券の減価が一時的か否かの判断において、当社及び連結子会社は、各被投資会社の財政状態及び将来の業績予想等を考慮している。認識すべき減価額は、帳簿価額が見積り公正価額を上回る金額であり、見積り公正価額は割引キャッシュ・フローまたはその他の適切な評価方法により算定されている。

有形固定資産及び減価償却の方法

有形固定資産は取得価額（減価償却累計額控除後）で表示されており、減価償却費は見積耐用年数に基づき、主として定率法によって計算されている。

平成20年度及び平成21年度の平均償却率は、建物がともに約9%、機械装置他がそれぞれ約25%及び約23%となっている。

当社及び連結子会社の加重平均耐用年数は建物が約23年、機械装置他が約9年となっている。

当社及び連結子会社は、特定の機械装置他をキャピタルリースとして資産計上している。

平成21年3月31日現在及び平成22年3月31日現在においてキャピタルリースとして資産計上された有形固定資産は、取得価額がそれぞれ124,198百万円及び136,171百万円、減価償却累計額がそれぞれ37,417百万円及び49,512百万円である。

通常の修繕費用は発生時に費用計上し、規模の大きな更新や改善については資産計上している。固定資産が廃棄あるいは処分された時には、当該取得価額と減価償却累計額は連結貸借対照表より除外し、両者の差額を連結損益計算書のその他の営業収益（費用）に計上している。

営業権及びその他の無形固定資産

当社及び連結子会社は、企業結合について取得法を使用している。営業権については、少なくとも各年度に1回減損テストを実施している。耐用年数が明確に見積り可能な無形固定資産については、見積耐用年数で償却し、減損の可能性が見込まれる場合は必ず減損テストを実施している。資産または資産グループの帳簿価額が割引前見積りキャッシュ・フローを超える場合、減損損失が認識される。減損損失の額は、割引キャッシュ・フロー計算により算出した資産または資産グループの公正価値と帳簿価額との差額として計算される。耐用年数が明らかではない無形固定資産については、耐用年数が明らかになるまでの期間は償却せず、無形固定資産の公正価値に基づき各年度において減損テストを実施している。

収益の認識

当社及び連結子会社は、(1)取引を裏付ける説得力のある証拠が存在し、(2)顧客やディーラーに対する製品の引渡しあるいは役務の提供が実行され、(3)販売価格が確定または確定可能であり、(4)代金の回収可能性が合理的に確保された場合に収益を認識している。

建設機械、車両及び産業機械の販売による収益は、製品の所有権及び所有に関わるリスクがすべて外部の顧客やディーラーに移転した時点で認識している。これは顧客やディーラーの検収または据付工事の完了の時点となる。検収条件は顧客やディーラーとの契約や協定によって決定される。製品、据付、メンテナンスなどの組み合わせによる多様な取引契約については、別個の会計単位の要件を満たす場合、会計単位ごとにその公正価値に基づき収益を計上している。当社及び連結子会社は、主に大型プレス等の大型産業機械の販売に関連して、輸送または据付指導の役務提供契約を顧客と別途締結する場合があるが、これらの役務収益については、製品の販売とは別に契約条件に基づき役務の提供が完了した時点で認識している。

修理保守や輸送サービスによる収益は、役務の提供が完了した時点で認識している。当社及び連結子会社は、長期にわたる固定価格でのメンテナンス契約を顧客と締結している場合があるが、この役務収益は契約期間にわたって認識している。

当社の一部の連結子会社は、建設機械を顧客にレンタルしているが、この賃貸収益は定額法により賃貸期間にわたって認識している。

なお、収益は売上値引き控除後で計上しており、消費税等は除いて表示している。

法人税等

法人税等は、資産負債法により計算している。繰延税金資産及び負債は、財務諸表上の資産及び負債の計上額とそれらに対応する税務上の金額との差異、並びに税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に係る将来の税効果額に基づいて認識している。当該繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異及び繰延が解消あるいは実現すると見込まれる年度の課税所得に対して適用されると見込まれる法定税率を使用して算出している。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む年度の期間損益として認識することになる。税法または税率の変更により、その他の包括利益（損失）累計額に蓄積されている残存税率差については、個別に取崩しを行っている。

また、技術的な解釈に基づき税務ポジションが50%超の可能性をもって認められる場合は、財務諸表への影響を認識している。その税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定される。平成20年度及び平成21年度において重要な未認識税務ベネフィットはなく、従って未認識税務ベネフィットに関連する重要な利息及び課徴金は認識していない。

製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき必要額をその他の流動負債に計上している。

退職後給付

当社及び連結子会社は、退職年金制度の積立超過または積立不足を資産または負債として連結貸借対照表に認識しており、対応する調整を税効果調整後でその他の包括利益（損失）累計額に計上している。

年金数理計算上の純損益の償却は、当社及び連結子会社の当期年金費用を構成している。期首時点において純損失が予測給付債務及び年金資産の公正価値のうち、大きい方の10%を超える場合は、償却として費用計上している。その場合、従業員の平均残存勤務年数で均等償却している。年金資産の期待収益率は、過去の年金資産の長期収益率をもとに決定している。年金計算で用いられている割引率は、現在入手可能で、かつ給付期間にわたって入手可能と予想される格付けの高い確定利付債の市場金利に基づいて決定している。

ストック・オプション制度

当社は、報酬コストを公正価値基準法により認識している。報酬コストは、ストック・オプションの権利付与日における公正価値として算定され、権利確定日までの期間にわたって費用計上されている。

1株当たりの情報

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益を各年度の自己株式控除後の平均発行済普通株式数で除して算出している。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、予想される希薄化がある場合には、それを反映して算出している。すなわち、すべての希薄化効果のあるストック・オプションは行使されたものとし、平均市場価格で払込金により購入できるとみなされる自己株式数を控除したものを使用している。

連結損益計算書に表示した1株当たり配当金は承認され、各事業年度に支払われた額をもとに算定している。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は取得日から満期日までの期間が3カ月以内の流動性の高い短期金融資産を含んでいる。

金融派生商品

当社及び連結子会社は、金利の変動や為替の変動リスクをヘッジするために、様々な金融派生商品を利用している。他の金融商品に組み込まれている金融派生商品を含むすべての金融派生商品は、公正価額で資産または負債として、貸借対照表に計上されている。ヘッジとして認められない金融派生商品の公正価額の変動及びヘッジの非有効部分については当期の損益に計上される。公正価値ヘッジとして有効な金融派生商品の公正価額の変動は、ヘッジ対象の公正価額の変動とともに発生した期の損益に計上される。公正価額の変動のうちキャッシュ・フローヘッジとして有効な部分については、その他の包括利益（損失）累計額に計上され、ヘッジ対象が損益として認識されたときに損益に計上される。

長期性資産の減損及び処分予定の長期性資産に関する会計

当社及び連結子会社は、使用目的で保有している長期性資産及び特定の無形固定資産につき、資産または資産グループの帳簿価額相当が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合には、その資産または資産グループから生じるキャッシュ・フローに基づき、減損に関する検討を実施している。使用目的で保有して

いる資産または資産グループの減損は、当該資産または資産グループの使用及びその後の処分から生じると予測される割引前見積りキャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に認識される。減損損失は、その資産または資産グループの帳簿価額がその公正価額を上回った額として測定される。また、処分予定の長期性資産及び特定の無形固定資産について、帳簿価額もしくは売却に要する費用を控除した公正価額のうちどちらか低い価額で評価している。

見積りの使用

当社は米国会計基準に従って、種々の見積りと仮定を行っている。それらの見積りと仮定は、連結財務諸表上の資産・負債・収益・費用の計上金額に影響を及ぼしている。実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得る。当社は見積りと仮定について、いくつかの分野において財務諸表に特に重要な影響を及ぼすと認識している。それらは、有形固定資産の耐用年数の設定、貸倒引当金、長期性資産及び営業権の減損、退職給付債務及び費用、製品保証引当金、金融商品の公正価額、繰延税金資産の認識、売上債権の証券化、法人税等の不確実性及びその他の偶発事象である。また、現在の経済環境は、これらの見積り固有の不確実性の程度を増している。

最近適用した会計基準

当社は、平成21年度より会計基準編纂書805「企業結合」を適用している。会計基準編纂書805は、取得者が取得した識別可能な資産、引受負債、被取得企業の非支配持分、及び取得した暖簾または割安購入による利益を、財務諸表でどのように認識し測定するかについての原則と要件を設定している。また、企業結合の内容と財務的な影響を評価するための開示要求についても設定している。会計基準編纂書805の適用による当社の財政状態及び経営成績への重要な影響はない。

当社は、平成21年度より会計基準編纂書810「連結」を適用している。会計基準編纂書810は、子会社の非支配持分及び子会社の連結除外についての会計基準と報告基準を設定している。また、支配持分と非支配持分について明確に識別し区別するための開示要求を設定し、支配持分に帰属する利益と非支配持分に帰属する利益を区別して開示することを要求している。当社は、会計基準編纂書810の表示及び開示に関する規定を遡及的に適用している。

2. 補足的キャッシュ・フロー情報

連結キャッシュ・フロー計算書の補足的情報は次のとおりである。

年間現金支出額	平成20年度 (百万円)	平成21年度 (百万円)
利息支払額	14,403	8,533
法人税等支払額	111,508	9,797

非現金支出項目	平成20年度 (百万円)	平成21年度 (百万円)
リース資産計上による影響		
キャピタルリース債務の発生額	29,762	14,285

3. 企業結合の状況

コマツNTC(株)

平成20年1月16日、当社は、(株)日平トヤマ(現在の商号はコマツNTC(株))を完全子会社とすることを目的として、公開買付けにより同社の株式を一株につき1,250円で追加取得することを決定した。当該買付価格は、同社の普通株式の市場価格、財務状況及び将来の収益性等の諸要素を総合的に勘案して算定した。当公開買付けは平成20年1月22日から平成20年3月17日の間に行われ、当社は、32,594,444株を総額40,743百万円で買い付けた。追加取得以前は、同社の発行済株式総数に対する当社の所有割合は29.3%であり持分法を適用していたが、追加取得の結果、同社の発行済株式総数に対する当社の所有割合は93.7%に増加し、平成20年3月25日をもって同社は当社の連結子会社となった。

同社は、工作機械分野では自動車業界向けエンジン加工用トランスファーマシンや各種研削盤、産業機械分野ではレーザー加工機や半導体・太陽電池業界向けワイヤーソー等を製造している。当社は、同社とグローバルでの事業構築及び研究開発分野での協力、新事業分野での共同開拓を行うことにより、産業機械事業の一層の強化を図ることができると考えている。

追加取得日における取得価額配分後の取得資産及び引受負債の要約表は以下のとおりである。

	(百万円)
流動資産	59,831
有形固定資産	22,861
無形固定資産	29,219

営業権	12,815
その他資産	5,123
取得資産合計	129,849
流動負債	53,882
固定負債	17,291
非支配持分	2,479
引受負債合計	73,652
取得純資産	56,197

無形固定資産29,219百万円の内訳は、償却対象無形固定資産21,852百万円及び非償却無形固定資産7,367百万円である。償却対象無形固定資産のうち、主なものは顧客関係14,000百万円、技術4,475百万円及びソフトウェア2,194百万円で、償却期間はそれぞれ17年、17年及び5年であり、非償却無形固定資産は、商標権7,367百万円である。

営業権12,815百万円は産業機械他セグメントに割当てられている。営業権は税務上損金算入されない。

取得純資産56,197百万円と直接費用を含む取得価額41,234百万円との差額は、追加取得以前の持分に対する取得価額及び持分法投資損益相当額である。

同社の平成20年度の業績は、連結損益計算書に含まれている。

また、平成20年4月に当社は同社を完全子会社とする株式交換契約を締結し、平成20年8月1日に効力が発生した事により、当社の同社に対する所有割合は100.0%になった。

(株)BIGRENTAL

平成20年2月、当社は(株)BIGRENTALの57.9%の株式を取得した。株式取得価額は8,564百万円である。

同社は、東北から北関東を地盤とする建設機械レンタル会社である。当株式取得により、当社は、グローバルな循環ビジネスの構築を目指すレンタル事業の強化を進めることができ、また活動地域上の人材、資産、拠点等の相互補完による相乗効果も発揮できると考えている。

取得日における取得価額配分後の取得資産及び引受負債の要約表は以下のとおりである。

	(百万円)
流動資産	9,423
有形固定資産	39,260
無形固定資産	3,133
営業権	1,533
その他資産	922
取得資産合計	54,271
流動負債	12,191
固定負債	31,807
非支配持分	1,709
引受負債合計	45,707
取得純資産	8,564

無形固定資産3,133百万円のうち、主なものは顧客関係1,182百万円、ビジネスモデル1,182百万円及びソフトウェア667百万円等であり、償却期間はそれぞれ7年、10年及び5年である。

営業権1,533百万円は建設機械・車両セグメントに割当てられている。営業権は税務上損金算入されない。

同社の業績は、平成20年度の連結損益計算書に含まれている。

平成20年2月に当社の連結子会社であるコマツレンタル(株)は、(株)BIGRENTALを完全子会社とする株式交換契約を締結し、平成20年4月1日に効力が発生した事により、当社の(株)BIGRENTALに対する所有割合は57.9%から79.0%に増加した。なお、平成21年4月にコマツレンタル(株)は(株)BIGRENTALを吸収合併した。

コマツオーストラリアコーポレートファイナンス(株)

平成21年5月、当社はコマツオーストラリアコーポレートファイナンス(株)が実施した増資による新株発行3,489,796株の内、3,144,898株を総額1,684百万円で引受けた。増資引受以前は同社の発行済株式総数に対する当社の所有割合は50.0%であり、同社に対して持分法を適用していたが、増資引受の結果、同社の発行済株式総数に対する当社の所有割合は60.0%に増加し、同社は当社の連結子会社となった。

当社は、同社への出資比率を高め、コントロール及びガバナンスを強化することにより、オセアニアでのリテールファイナンスを含めた建設・鉱山機械におけるバリューチェーン全体で事業拡大が図れると考えている。

追加取得日における取得価額配分後の取得資産及び引受負債の要約表は以下のとおりである。

(百万円)

取得の対価	
現金及び現金同等物	1,684
取得の対価の公正価値	1,684
取得日以前に保有していた持分の公正価値	696
	2,380
識別可能取得資産及び引受負債	
流動資産	34,478
有形固定資産	15,692
無形固定資産	2
その他資産	232
取得資産合計	50,404
流動負債	33,174
固定負債	13,999
引受負債合計	47,173
取得純資産	3,231
非支配持分	1,587
営業権	736
	2,380

営業権736百万円は建設機械・車両セグメントに割当てられている。営業権は税務上損金算入されない。取得日以前において当社が保有していた同社に対する持分の公正価値再測定の結果認識される損益が、連結損益計算書に与える影響額は重要ではない。

平成21年度の連結損益計算書に含まれる同社の売上高、当社株主に帰属する当期純利益の金額は重要ではない。また、平成20年4月1日及び平成21年4月1日時点で当株式取得が行われたと仮定した場合の、平成20年度及び平成21年度の売上高、当社株主に帰属する当期純利益に与える影響額も重要ではない。

4. 受取手形及び売掛金

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在における売上債権の内訳は次のとおりである。

	平成21年3月31日 (百万円)	平成22年3月31日 (百万円)
受取手形	70,807	82,954
売掛金	318,424	379,680
計	389,231	462,634
貸倒引当金	15,330	14,941
売上債権 - 短期	373,901	447,693
長期売上債権	102,969	150,972

割賦受取債権及びリース債権（前受利息控除後）は、受取手形及び売掛金並びに長期売上債権に含めている。リース取引は販売型リースに分類され、販売収入は賃貸開始時に認識されている。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の最低賃貸料残高は次のとおりである。

	平成21年3月31日 (百万円)	平成22年3月31日 (百万円)
最低賃貸料残高	111,158	166,983
未認識金利残高	9,979	16,078
最低賃貸料残高（純額）	101,179	150,905

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在のリース資産の残存価額は重要な金額ではない。

平成20年度及び平成21年度中におけるすべての証券化取引から生じたキャッシュ・フローは、受取手形及び売掛金の売却による入金額243,495百万円及び13,072百万円である。

一部の連結子会社は債権の証券化取引により証券化された債権の回収責任を負っているが、第三者との契約に基づく回収手数料は受取っていない。これらの連結子会社には、投資家や信託銀行に対し、債務者が債務不履行となっても返済の義務を負わない会社と有限の返済義務を負う会社がある。ただし、そのような有限の返済義務に対しては、潜在的な損失に備えて適切な引当がされている。一部の米国の連結子会社を除き、これらの連結子会社は、譲渡した債権に対するいかなる権利も有していない。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在における証券化した資産とともに管理される他の資産の内訳は次のとおりである。

	平成21年3月31日 (百万円)	平成22年3月31日 (百万円)
売上債権合計額	595,968	635,610
証券化された売上債権額	103,768	22,004
貸借対照表上の売上債権額	492,200	613,606

米国の連結子会社の有する、遡及条項を含む留保持分は、投資家持分に劣後している。またその公正価額は、加重平均期間、期間にわたる早期償還速度、期間にわたる予定信用損失等の主要な仮定を用い、将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて見積られている。

平成20年度及び平成21年度中に完了した証券化に係る主要な仮定は次のとおりである。

	平成20年度	平成21年度
加重平均期間	28ヵ月	23ヵ月
期間にわたる早期償還速度	0.6%	0.6%
期間にわたる予定信用損失	2.4%	5.6%

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の留保持分の帳簿価額は、それぞれ919百万円（資産）及び1,378百万円（負債）である。平成22年3月31日現在、主要な仮定が10%から20%変化しても、留保持分の公正価額に与える影響は重要ではない。

5. たな卸資産

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在のたな卸資産の内訳は次のとおりである。

	平成21年3月31日 (百万円)	平成22年3月31日 (百万円)
製品(含む補給部品)	328,643	254,157
仕掛品	128,345	102,096
原材料及び貯蔵品	50,369	40,163
計	507,357	396,416

6. 投資有価証券

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の投資有価証券は主として売却可能投資有価証券である。当社及び連結子会社は、貸借対照表日現在これらの投資有価証券を1年以内に売却する予定はない。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の主な投資有価証券の種類別の原価額、未実現保有利益、未実現保有損失及び公正価額は次のとおりである。

	平成21年3月31日			
	原価額	未実現保有		公正価額
		利益	損失	
	百万円	百万円	百万円	百万円
売却可能投資有価証券				
市場性ある持分証券	24,112	13,419	465	37,066
その他の投資有価証券	16,788			
その他の投資有価証券	101			
- 1年以内期限到来分				
	41,001			
	平成22年3月31日			
	原価額	未実現保有		公正価額
		利益	損失	
	百万円	百万円	百万円	百万円
売却可能投資有価証券				
市場性ある持分証券	24,988	22,235	45	47,178
その他の投資有価証券	13,289			
その他の投資有価証券	-			
- 1年以内期限到来分				
	38,277			

その他の投資有価証券は、主に市場性のない持分証券である。その他の投資有価証券は、公正価額の見積りが実務上困難であり、また、これらの投資の公正価額に重大な影響を及ぼすと予想される事象または状況の変化等が認められなかったため、公正価額の見積りを行っていない。

未実現保有損益は、実現するまでその他の包括利益(損失)累計額に区分計上されている。

平成20年度及び平成21年度の売却可能投資有価証券の売却手取金額は、それぞれ703百万円及び1,005百万円である。

平成20年度及び平成21年度の売却可能投資有価証券の減損及び売却損益は、純額でそれぞれ9,188百万円の損失及び679百万円の益で、連結損益計算書のその他の収益(費用)の中に含まれている。有価証券及び投資有価証券の売却原価は平均原価法で算定している。

(株)SUMCOとSUMCO TECHXIV(株)による平成20年5月30日を効力発生日とした株式交換に伴い、当社は保有していたSUMCO TECHXIV(株)の株式と引き換えに(株)SUMCOの株式の割当交付を受けた。このため、会計基準編纂書325「投資 - その他」に従い、平成20年度において、交換差益6,148百万円を連結損益計算書のその他の収益(費用)に計上している。また、同株式の公正価額がその後下落したため、平成20年度において、5,645百万円の減損を認識し、連結損益計算書のその他の収益(費用)に計上している。なお、平成22年3月31日現在の同株式の未実現保有利益は、3,478百万円である。

7. 関連会社に対する投資及び貸付金

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の関連会社に対する投資及び貸付金は次のとおりである。

	平成21年3月31日 (百万円)	平成22年3月31日 (百万円)
投資	16,348	21,688
貸付金	2,901	2,314
計	19,249	24,002

関連会社に対する投資及び貸付金は、主に20%から50%を所有し営業及び財務の方針に関して重要な影響を与えることのできる会社に対するものである。

平成20年度及び平成21年度における関連会社からの受取配当金は、それぞれ869百万円及び329百万円である。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、関連会社に対する受取手形及び売掛金は、それぞれ14,954百万円及び17,838百万円、短期貸付金は、それぞれ2,994百万円及び2,222百万円であり、また、支払手形及び買掛金は、それぞれ5,242百万円及び10,180百万円である。

平成20年度及び平成21年度における関連会社に対する売上高は、それぞれ41,821百万円及び37,058百万円である。

関係会社間の未実現損益は連結財務諸表上、消去されている。

平成20年度及び平成21年度の連結上の未処分利益には持分法により処理されている会社の未分配利益に対する連結会社の持分が、それぞれ9,743百万円及び9,379百万円含まれている。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、関連会社に対する投資の連結貸借対照表計上額と関連会社の純資産に対する当社及び連結子会社の持分との差額は、重要な金額ではない。

平成22年3月31日現在、関連会社に対する投資には証券市場に上場している株式は含まれていない。平成21年3月31日現在、関連会社に対する投資には証券市場に上場している株式が含まれており、その連結貸借対照表計上額は401百万円、また時価は469百万円である。

平成20年度及び平成21年度の関連会社に関する要約財務情報は次のとおりである。

	平成20年度 (百万円)	平成21年度 (百万円)
流動資産	142,366	107,097
有形固定資産 - 減価償却累計額控除後	40,403	42,207
投資及びその他の資産	21,991	22,246
資産合計	204,760	171,550
流動負債	104,734	79,894
固定負債	48,161	35,156
純資産	51,865	56,500
負債及び純資産合計	204,760	171,550
売上高	205,798	168,418
当期純利益	1,300	3,229

8. 有形固定資産

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の有形固定資産の内訳は次のとおりである。

	平成21年3月31日 (百万円)	平成22年3月31日 (百万円)
取得価額		
土地	93,864	92,355
建物	315,518	329,554
機械装置他	682,241	710,511
建設仮勘定	23,468	24,653
計	1,115,091	1,157,073
減価償却累計額	589,629	631,973
期末残高	525,462	525,100

当社は、平成21年3月に建設機械・車両セグメントに属する真岡工場及び産業機械他セグメントに属する小松工場の閉鎖と他工場への生産移管を決定した。平成20年度の有形固定資産にかかる減損額は、真岡工場で4,728百万円、小松工場で1,808百万円である。平成21年度の有形固定資産にかかる減損額に重要性はない。

9. 担保資産

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の長期債務及び保証債務の担保に供している資産は次のとおりである。

	平成21年3月31日 (百万円)	平成22年3月31日 (百万円)
現金及び現金同等物	-	2
その他の流動資産	1,875	1,887
有形固定資産 - 減価償却累計額控除後	4,809	4,660
計	6,684	6,549

上記の担保資産を対応する債務の種類別に分類すると次のとおりである。

	平成21年3月31日 (百万円)	平成22年3月31日 (百万円)
連結貸借対照表に表示されている債務		
長期債務	4,809	4,660
保証債務	1,875	1,889
計	6,684	6,549

10. 営業権及びその他の無形固定資産

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の、営業権を除く無形固定資産は次のとおりである。

	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	取得価額	償却累計額	期末残高	取得価額	償却累計額	期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
償却対象無形固定資産						
ソフトウェア	23,386	3,031	20,355	26,059	4,640	21,419
その他	36,262	9,179	27,083	39,242	11,629	27,613
合計	59,648	12,210	47,438	65,301	16,269	49,032
非償却無形固定資産			12,908			12,697
その他無形固定資産合計			60,346			61,729

平成22年3月31日現在のその他の償却対象無形固定資産は、主に平成19年度におけるコマツNTC(株)株式の追加取得によるものである。

平成20年度において、建設機械・車両セグメントに属する国内レンタル事業に関連する資産グループについて、その事業の市況が悪化したことにより2,831百万円の減損を実施した。すべての減損額はその資産グループにおける一部の無形固定資産に割り当てられている。減損額を測定するための公正価額は、加重平均資本コストを使用した割引キャッシュ・フローに基づいて算定されている。

平成20年度及び平成21年度の償却対象無形固定資産の償却費合計額は、それぞれ12,611百万円及び8,633百万円である。

また、平成22年3月31日現在、連結貸借対照表に計上されている償却対象無形固定資産に係る次期以降5年間における見積償却費は次のとおりである。

年度	
平成22年	8,358百万円
平成23年	7,883
平成24年	6,782
平成25年	4,538
平成26年	3,143

平成20年度及び平成21年度における営業権の帳簿価額の変動は次のとおりである。

	建設機械・車両セグメント (百万円)	産業機械他セグメント (百万円)	計 (百万円)
平成20年3月31日残高			
営業権	25,194	13,355	38,549
減損累計額	6,176	540	6,716
	19,018	12,815	31,833
取得額	628	588	1,216
減損認識額	2,003	-	2,003
外貨換算修正額	2,318	-	2,318
その他	67	-	67
平成21年3月31日残高			
営業権	23,437	13,943	37,380
減損累計額	8,179	540	8,719
	15,258	13,403	28,661
取得額	736	-	736
外貨換算修正額	173	-	173
平成22年3月31日残高			
営業権	24,346	13,943	38,289
減損累計額	8,179	540	8,719
	16,167	13,403	29,570

平成20年度において、建設機械・車両セグメントに属する国内レンタル事業レポーティングユニットの営業権について、その事業の市況が予想を下回ったことにより2,003百万円の減損を実施した。減損認識額は、レポーティングユニットに割り当てられている営業権の簿価総額が、将来の見積りキャッシュ・フローに基づいて算定された営業権の公正価額を上回る額に基づいている。

平成20年度に取得した営業権は、主にコマツNTC(株)株式の再追加取得と、(株)BIGRENTAL株式の追加取得によるものである。平成21年度に取得した営業権は、コマツオーストラリアコーポレートファイナンス(株)株式の追加取得によるものである。

11. 短期債務及び長期債務

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の短期債務の内訳は次のとおりである。

	平成21年3月31日 (百万円)	平成22年3月31日 (百万円)
銀行、保険会社等	125,087	92,438
コマーシャル・ペーパー	95,000	31,000
短期債務	220,087	123,438

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の短期債務の加重平均利率はそれぞれ3.2%及び1.9%である。

一部の連結子会社は金融機関との間に合計50,082百万円のコミットメントライン契約を締結しており、平成22年3月31日現在の未使用枠23,741百万円はすべて即時利用可能である。また当社は160,000百万円のコマーシャル・ペーパープログラムを保有しており、平成22年3月31日現在の未使用枠129,000百万円は通常の手続きを実施することにより利用可能となる。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の長期債務の内訳は次のとおりである。

	平成21年3月31日 (百万円)	平成22年3月31日 (百万円)
担保付長期債務(注記9)		
銀行、保険会社等 最終返済期限 平成22年 加重平均利率 1.8%	1,400	50
無担保長期債務		
銀行、保険会社等 最終返済期限 平成37年 加重平均利率 2.3%	162,261	228,311
ユーロ・ミディアム・ターム・ノート 最終返済期限 平成25年 加重平均利率 0.7%	63,332	68,142
平成21年満期1.45%無担保社債	10,000	-
平成22年満期0.98%無担保社債	200	-
平成24年満期1.66%無担保社債	20,000	20,000
平成24年満期0.85%無担保社債	-	10,000
平成25年満期1.53%無担保社債	30,000	30,000
平成26年満期1.19%無担保社債	-	30,000
キャピタルリース債務(注記16)	86,399	72,951
その他の債務	6,176	3,487
計	379,768	462,941
控除：1年内期限到来分	87,662	105,956
長期債務	292,106	356,985

当社、コマツファイナンスアメリカ(株)及びオランダコマツファイナンス(有)は、ロンドン証券取引所に10億米ドルのユーロ・ミディアム・ターム・ノート(以下「EMTN」という)プログラムを平成7年度に登録し、平成11年4月1日付でEMTNプログラムの登録金額を12億米ドルに増額した。また、平成15年10月14日に欧州コマツコーディネーションセンター(株)、平成20年9月25日にコマツキャピタルヨーロッパ(株)は、このプログラムにそれぞれ発行体として追加登録された。

なお、平成22年3月31日現在で、発行体として登録されているのは、当社、コマツファイナンスアメリカ(株)及びコマツキャピタルヨーロッパ(株)である。

このプログラムに基づき、それぞれの発行体はディーラーとの間で合意されたすべての通貨の債券を発行できる。それらの発行体は、いくつかの異なる利率と返済期限を持つEMTNを総額で平成20年度に10,000百万円、平成21年度に25,856百万円発行した。

また、当社は100,000百万円の社債発行枠に登録している。

国内における大部分の長期及び短期の銀行借入金は、一般的な銀行取引約定に基づいて行われている。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の長期債務の決算日後の返済額は次のとおりである。ただし、平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の公正価額の調整額7,314百万円（損）及び7,171百万円（損）を除いている。

返済年度	平成21年3月31日 (百万円)	平成22年3月31日 (百万円)
決算日後1年以内	85,035	104,111
1年超2年以内	89,426	120,638
2年超3年以内	97,721	118,775
3年超4年以内	45,120	57,678
4年超5年以内	52,486	52,247
5年超6年以内及びそれ以降	2,666	2,321
計	372,454	455,770

12. 年金及びその他の退職給付債務

当社は一部の例外を除き、従業員に対し退職金と確定給付企業年金（キャッシュバランス型）の制度を採用している。この制度は、60才に達した定年退職者には退職時の給与、勤続年数その他の要素に基づき算定される支給額の約6割を年金より支給し、残りの部分を退職金より支給する。また、この制度は定年退職前の退職者についても退職金を支給する。確定給付企業年金（キャッシュバランス型）では、年金加入者の個人別勘定に、毎年の給与水準と市場連動金利に基づいて計算された金額が積立てられる。一部の連結子会社においても、勤続年数その他の要素に基づき算定される、様々な外部積立の年金基金制度または内部引当の退職金制度を有している。当社及び連結子会社の年金積立方針は、現在までに提供された役務に対する給付に加え、将来提供されるであろう役務に対する給付を賄うことを考慮して拠出されている。

当社及び連結子会社の確定給付制度の予測給付債務及び年金資産の公正価額の期首残高と期末残高との調整は次のとおりである。

	平成21年3月31日 百万円	平成22年3月31日 百万円
予測給付債務の変動：		
予測給付債務期首残高	143,214	139,569
勤務費用	8,460	7,224
利息費用	3,885	3,745
年金数理計算上の純損益	462	4,048
従業員拠出	98	49
新規連結の影響	348	-
制度の改訂	-	208
制度の縮小	330	-
給付額	13,234	17,446
外貨換算修正額	3,994	55
予測給付債務期末残高	139,569	137,452
年金資産の変動：		
年金資産の公正価額期首残高	107,183	88,252
資産の実際収益	12,044	10,329
事業主拠出	4,549	6,465
従業員拠出	98	49
新規連結の影響	66	-
給付額	8,496	10,788
外貨換算修正額	3,104	96
年金資産の公正価額期末残高	88,252	94,403
期末時点の積立状況	51,317	43,049

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の連結貸借対照表上の認識額は次のとおりである。

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	百万円	百万円
前払年金費用	184	22
その他の流動負債	623	89
退職給付債務	50,878	42,982
	51,317	43,049

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在のその他の包括利益（損失）累計額における認識額は次のとおりである。

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	百万円	百万円
年金数理計算上の純損益	41,258	34,979
過去勤務費用	1,341	1,370
	42,599	36,349

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の全ての確定給付制度の累積給付債務は、それぞれ131,620百万円、130,571百万円である。

累積給付債務及び予測給付債務が年金資産を上回っている退職給付及び年金制度における累積給付債務、予測給付債務及び年金資産の公正価値は次のとおりである。

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	百万円	百万円
累積給付債務が年金資産を上回っている制度		
累積給付債務	127,171	119,363
年金資産	82,868	82,806
予測給付債務が年金資産を上回っている制度		
予測給付債務	139,506	134,348
年金資産	88,182	91,255

期間純費用の内訳：

当社及び連結子会社の平成20年度及び平成21年度における確定給付制度の期間純費用の内訳は次のとおりである。

	平成20年度	平成21年度
	百万円	百万円
勤務費用	8,460	7,224
利息費用	3,885	3,745
年金資産の期待収益	3,029	2,452
年金数理計算上の純損益償却額	1,622	2,478
過去勤務費用償却額	535	179
制度の縮小及び清算による影響額	475	28
期間純費用	11,948	11,146

平成20年度及び平成21年度において、その他の包括利益（損失）における、年金資産と予測給付債務のその他の変動は次のとおりである。

	平成20年度	平成21年度
	百万円	百万円
年金数理計算上の純損益発生額	15,870	3,829
年金数理計算上の純損益償却額	2,031	2,450
過去勤務費用発生額	5	208
過去勤務費用償却額	601	179
	13,233	6,250

平成22年度において、その他の包括利益（損失）累計額から期間純費用として償却される年金数理計算上の純損益及び過去勤務費用の予測額は次のとおりである。

	平成22年度
	百万円
年金数理計算上の純損益償却額	2,203
過去勤務費用償却額	182

当社及び連結子会社の確定給付制度に関する前提条件等は次のとおりである。

前提条件：

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の給付債務に係る前提条件（加重平均）は、次のとおりである。

	国内制度		海外制度	
	平成21年	平成22年	平成21年	平成22年
割引率	2.0%	2.0%	6.9%	6.0%
予定昇給率（ポイント制）	3.9%	3.8%	-	-
将来の平均報酬水準増加率	2.4%	2.6%	4.1%	4.4%

平成20年度及び平成21年度の期間純費用に係る前提条件（加重平均）は次のとおりである。

	国内制度		海外制度	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
割引率	2.0%	2.0%	6.7%	6.9%
予定昇給率（ポイント制）	3.9%	3.9%	-	-
将来の平均報酬水準増加率	2.0%	2.4%	4.4%	4.1%
年金資産の長期期待収益率	1.9%	1.9%	7.5%	7.6%

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金（キャッシュバランス型）の年金制度を採用している。これらの会社ではポイント制に基づく予定昇給率を採用している。

当社及び一部の連結子会社は、年金資産の長期期待収益率について、投資対象の様々な資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮し、設定している。

年金資産：

当社及び連結子会社の投資政策は、受給権者に対する将来の年金給付及び一時金たる給付の支払いを確実にを行うため、必要とされる総合収益を長期的に確保すべく策定されている。また当社及び連結子会社は、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分有価証券及び負債有価証券の適切な組み合わせからなる基本ポートフォリオを策定している。年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて個別の持分有価証券、負債有価証券、並びに生命保険会社が扱う団体年金の一般勘定（以下「生保一般勘定」という）等に投資される。当社及び連結子会社は、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証している。また年金資産の長期期待収益率を達成するために、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲で基本ポートフォリオを見直す。当社では、こうした年金資産の運用について社内「年金・退職金委員会」を設置して定期的に監視している。

当社及び連結子会社の基本ポートフォリオは、大きく3つの資産区分に分類され、約35%を持分有価証券で運用し、約30%を負債有価証券で運用し、生保一般勘定等その他資産で約35%運用している。

持分有価証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象の経営内容について精査し、業種、銘柄など適切な分散投資を行っている。負債有価証券は、主に国債及び公債、社債から構成されており、格付け、利率、償還日などの発行条件を精査して、適切な分散投資を行っている。合同運用信託については、持分有価証券と同様の投資方針で分散投資を行っている。生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されている。外国銘柄への投資については、政治、経済の安定性、決済システム及び税制等の市場特性を精査し、適切に投資対象国及び通貨を選定している。投資リスクの過度な集中はない。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記21に記載している。

平成22年3月31日現在の資産クラス別の年金資産の公正価値は以下のとおりである。

	平成22年3月31日(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
年金資産				
現金	4,486	-	-	4,486
持分有価証券：				
国内株式	13,730	-	-	13,730
外国株式	17,358	-	-	17,358
合同運用信託	2,650	-	-	2,650
負債有価証券				
国債及び公債	20,030	1,245	-	21,275
社債	-	4,698	-	4,698
その他資産				
生保一般勘定	-	29,638	-	29,638
その他	145	-	423	568
年金資産合計	58,399	35,581	423	94,403

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、当社が年金資産として保有している持分有価証券に含まれる当社株式はそれぞれ21百万円(当社の年金資産合計の0.03%相当)及び48百万円(当社の年金資産合計の0.08%相当)である。

持分有価証券の合同運用信託は、主に米国子会社が年金資産として保有しているものであり、上場株式を対象として米国を中心とした外国株式に投資している。

国債及び公債は、国内と海外にそれぞれ約50%ずつ投資している。

年金資産のレベル区分は、リスクによる分類ではなく、公正価値を測定する際のインプットに基づき分類したものである。

レベル1に該当する資産は、主に持分有価証券及び負債有価証券で、活発な市場における市場価格で評価している。レベル2に該当する資産は、負債有価証券及び生保一般勘定で、負債有価証券は、レベル1以外の直接的または間接的に観察可能なインプットで評価しており、生保一般勘定は転換価格で評価している。

レベル3に該当する資産は、海外子会社が年金資産として保有している投資信託であり、平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の残高はそれぞれ377百万円及び423百万円である。平成21年度における当該資産に係る収益、購入及び売却は、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではない。

キャッシュ・フロー

拠出

当社及び連結子会社は、平成22年度において当該確定給付制度に対して4,346百万円の拠出を見込んでいる。

予想将来給付額

翌年度以降10年間における予想将来給付額は次のとおりである。

年度	
平成22年度	13,379百万円
平成23年度	14,039
平成24年度	11,998
平成25年度	7,863
平成26年度	8,805
平成27年度～平成31年度 計	44,270

その他の退職後給付

一部の米国連結子会社は、従業員に対して退職後の健康管理及び生命保険の給付制度を有している。

当該制度は、給与水準に応じた拠出を行う制度である。従業員拠出額は、当該制度に係る費用のうち、当該子会社の支払額を超過した額が充当されるように調整される。当該制度は給付金や保険料の支払に応じて退職後給付費用を拠出する方針としている。

当該米国連結子会社は平成19年度において、資産の保有及び退職後給付債務の支払を委託する任意従業員福利厚生基金を設立した。この任意従業員福利厚生基金による制度資産は区分され、法的規制を受けており、また、基金への拠出は税法に基づき税金が控除される可能性がある。

当該制度の累積退職後給付債務及び制度資産の公正価額の期首残高と期末残高との調整は次のとおりである。

	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
	百万円	百万円
累積退職後給付債務の変動：		
累積退職後給付債務期首残高	9,555	9,069
勤務費用	311	231
利息費用	575	528
年金数理計算上の純損益	150	979
制度の改訂	393	-
制度の縮小	-	456
従業員拠出	-	2
メディケアパートD補償	74	68
給付額	839	659
外貨換算修正額	364	346
累積退職後給付債務期末残高	9,069	9,416
制度資産の変動：		
制度資産の公正価額期首残高	7,521	6,579
資産の実際収益	821	1,156
事業主拠出	837	657
従業員拠出	-	2
給付額	839	1,894
外貨換算修正額	119	348
制度資産の公正価額期末残高	6,579	6,152
期末時点の積立状況	2,490	3,264

平成21年 3月31日及び平成22年 3月31日現在の連結貸借対照表上の認識額は次のとおりである。

	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
	百万円	百万円
前払年金費用	677	700
その他の流動負債	37	38
退職給付債務	3,130	3,926
	2,490	3,264

平成21年 3月31日及び平成22年 3月31日現在のその他の包括利益（損失）累計額における認識額は次のとおりである。

	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
	百万円	百万円
年金数理計算上の純損益	3,945	3,502
過去勤務費用	686	616
	4,631	4,118

当該制度における全ての制度において、累積退職後給付債務は制度資産を上回っている。

期間純費用の内訳：

平成20年度及び平成21年度における当該制度に係る期間純費用の内訳は次のとおりである。

	平成20年度	平成21年度
	百万円	百万円
勤務費用	311	231
利息費用	575	528
制度資産の期待収益	400	324
年金数理計算上の純損益償却額	201	250
過去勤務費用償却額	128	70
制度の縮小及び清算による影響額	-	116
期間純費用	815	639

平成20年度及び平成21年度において、その他の包括利益（損失）における、制度資産と累積退職後給付債務のその他の変動は次のとおりである。

	平成20年度	平成21年度
	百万円	百万円
年金数理計算上の純損益発生額	1,371	309
年金数理計算上の純損益償却額	201	134
過去勤務費用発生額	393	-
過去勤務費用償却額	128	70
	649	513

平成22年度において、その他の包括利益（損失）累計額から期間純費用として償却される年金数理計算上の純損益及び過去勤務費用の予測額は次のとおりである。

	平成22年度
	百万円
年金数理計算上の純損益償却額	234
過去勤務費用償却額	70

当該制度に関する前提条件等は次のとおりである。

前提条件：

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の給付債務に係る前提条件（加重平均）は、次のとおりである。

	平成21年	平成22年
割引率	6.4%	5.4%
将来の平均報酬水準増加率	4.0%	4.0%
現状の医療費動向率	7.8%	7.8%
最終的な医療費動向率	4.8%	4.8%
最終的な医療費動向率に到達するまでの期間（年）	7	7

平成20年度及び平成21年度の期間純費用に係る前提条件（加重平均）は次のとおりである。

	平成20年度	平成21年度
割引率	5.9%	6.4%
将来の平均報酬水準増加率	4.0%	4.0%
制度資産の長期期待収益率	5.5%	5.5%
現状の医療費動向率	7.7%	7.8%
最終的な医療費動向率	4.8%	4.8%
最終的な医療費動向率に到達するまでの期間（年）	6	7

平成20年度及び平成21年度において、前提となる医療費動向率が1%変動したと仮定した場合の影響は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすものではない。

制度資産：

当該米国連結子会社の投資政策は、一定範囲内のリスクのもとで可能な限りの運用成果をあげるべく策定されている。

当該米国連結子会社の資産の配分は、リスクに応じた運用収益を生み出しつつ、安全性に重点を置いた方針に基づいて行われており、約35%を持分有価証券で運用し、約65%を負債有価証券で運用している。

持分有価証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象の経営内容について精査し、業種、銘柄など適切な分散投資を行っている。負債有価証券は、主に国債及び公債、社債から構成されており、格付け、利率、償還日などの発行条件を精査して、適切な分散投資を行っている。合同運用信託については、持分有価証券と同様の投資方針で分散投資を行っている。投資リスクの過度な集中はない。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記21に記載している。平成22年3月31日現在の資産クラス別の制度資産の公正価値は以下のとおりである。

	平成22年3月31日(百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
制度資産				
現金	155	-	-	155
持分有価証券：				
外国株式	959	-	-	959
合同運用信託	1,113	-	-	1,113
負債有価証券				
国債	-	2,936	-	2,936
社債	-	989	-	989
制度資産合計	2,227	3,925	-	6,152

持分有価証券の合同運用信託は、上場株式を対象として主に米国を中心とした外国株式に投資している。国債は、米国国債に投資している。

制度資産のレベル区分は、リスクによる分類ではなく、公正価値を測定する際のインプットに基づき分類したものである。

レベル1に該当する資産は、主に持分有価証券で、活発な市場における市場価格で評価している。レベル2に該当する資産は、負債有価証券で、レベル1以外の直接的または間接的に観察可能なインプットで評価している。

キャッシュ・フロー

拠出

当該米国連結子会社は、平成22年度において当該退職後給付制度に対して38百万円の拠出を見込んでいる。

予想将来給付額

翌年度以降10年間における予想将来給付額は次のとおりである。

年度	
平成22年度	738百万円
平成23年度	765
平成24年度	786
平成25年度	807
平成26年度	825
平成27年度～平成31年度 計	4,481

当社及び一部の国内連結子会社は、役員に対する退職給付制度を有しているが、これらの制度の多くは外部積立を行っていない。平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在において、対象者全員が退職した場合に必要な金額は全額引当てられている。それらの金額は当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではない。

一部の連結子会社では、従業員に対して確定拠出型の給付制度を有している。平成20年度及び平成21年度において認識された費用は、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではない。

13. 資本及び剰余金

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、関連会社は当社の普通株式をそれぞれ1,127,100株(自己株式

控除後発行済株式数の0.12%)及び1,094,600株(同0.11%)所有している。

会社法では、剰余金の分配可能額の算出に一定の制限を設けているが、平成22年3月31日現在の帳簿上、資本合計として報告されている金額のうち271,404百万円はこの制約を受けていない。

平成22年6月23日の定時株主総会において、7,748百万円の現金配当が決議された。なお、連結純資産計算書上では、配当金は実際に決議され、支払われた連結会計年度で計上している。

平成10年6月26日開催の当社第129回定時株主総会における決議により、当社は改正前の商法第210条の2の規定に基づくストック・オプション制度を採用した。

当社は当社の取締役及び特定の使用人並びに関係会社の取締役に対して自己株式を一定の価格で購入する権利を付与する。当社株式の購入価額は、権利付与日の属する月の直前月各日の東京証券取引所の終値の平均値に1.05を乗じた価額である。ただし、権利付与日の終値を下回らないこととされている。当社は平成19年6月22日開催の定時株主総会及び平成20年7月15日の取締役会決議に基づき、平成20年度に当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を192個発行した。(新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である)。平成20年6月24日開催の定時株主総会及び平成20年7月15日の取締役会決議に基づき、当社の使用人及び当社の関係会社の取締役に対して平成20年度にストック・オプションとして新株予約権を271個発行した。また、平成19年6月22日開催の定時株主総会及び平成21年7月14日の取締役会決議に基づき、平成21年度に当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を239個発行した。平成21年6月24日開催の定時株主総会及び平成21年7月14日の取締役会決議に基づき、当社の使用人及び当社の関係会社の取締役に対して平成21年度にストック・オプションとして新株予約権を403個発行した。それぞれのストック・オプションへの受給権は、権利付与日に100%発生する。平成20年度付与分のストック・オプションは平成21年9月1日で行使可能となっている。平成21年度付与分のストック・オプションは平成22年9月1日付で行使可能となる。

当社は報酬コストを公正価値基準法により認識している。平成20年度及び平成21年度において、販売費及び一般管理費に計上された報酬コストはそれぞれ376百万円及び413百万円であり、税効果考慮後でそれぞれ224百万円及び246百万円である。

新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。

平成20年度、平成21年度におけるストック・オプションの状況は次のとおりである。

	平成20年度		平成21年度	
	株数	加重平均権利行使価格 円	株数	加重平均権利行使価格 円
期首現在未行使残高	2,844,000	1,784	2,891,000	2,022
権利付与	463,000	2,499	642,000	1,729
権利行使	416,000	926	200,000	595
期末現在未行使残高	2,891,000	2,022	3,333,000	2,051
期末現在行使可能分	2,428,000	1,931	2,691,000	2,128

平成20年度及び平成21年度において行使されたストック・オプションの本源的価値総額はそれぞれ722百万円、153百万円である。

平成22年3月31日現在のストック・オプションの未行使残高及び行使可能残高の情報は次のとおりである。

権利行使価格の範囲	未行使残高				行使可能残高			
	株数	加重平均権利行使価格 円	本源的価値 合計 百万円	加重平均残存年数	株数	加重平均権利行使価格 円	本源的価値 合計 百万円	加重平均残存年数
651円 - 900円	330,000	673	425	2.3	330,000	673	425	2.3
901円 - 1,350円	680,000	1,126	567	3.3	680,000	1,126	567	3.3
1,351円 - 2,325円	1,298,000	2,030	148	5.9	656,000	2,325	-	2.2
2,326円 - 3,700円	1,025,000	3,136	-	5.9	1,025,000	3,136	-	5.9
651円 - 3,700円	3,333,000	2,051	1,140	5.0	2,691,000	2,128	992	4.4

平成20年度及び平成21年度に付与したストック・オプションの公正価額は、次の前提条件のもとで、離散時間モデル(二項モデル)を用いて見積られた。二項モデルは、公正価値測定の前提条件に幅を持たせているため、それらの幅を開示している。見積株価変動率は、当社株式の過去の株価変動率から予想された値に基づいている。

当社は、二項モデルで使用されるストック・オプションの権利行使状況と権利行使に係る従業員等の離職動向を見積るためにヒストリカルデータを使用している。見積行使期間は、オプション・プライシング・モデルにより算定されており、当該オプションの権利行使が予想される期間を表している。ストック・オプションの満期までの期間に対応する無リスク資産の金利は、権利付与日時点の日本国債の利回りに基づいている。

	平成20年9月1日現在	平成21年9月1日現在
権利付与日公正価額	813円	643円
見積行使期間	7年	7年
無リスク資産の金利	0.60%～1.48%	0.17%～1.35%
見積株価変動率	39.00%	44.00%
見積配当率	1.32%	2.07%

無リスク資産の金利は、キャッシュ・フローの割引期間に応じて対応する金利を適用している。それぞれの期間に対応する金利は次のとおりである。

付与年度	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
平成20年度	0.60%	0.71%	0.82%	0.94%	1.02%	1.07%	1.07%	1.16%	1.33%	1.48%
平成21年度	0.17%	0.24%	0.32%	0.48%	0.63%	0.74%	0.88%	1.03%	1.19%	1.35%

14. その他の包括利益（損失）

外貨換算調整勘定、未実現有価証券評価損益、年金債務調整勘定、未実現デリバティブ評価損益から構成されるその他の包括利益（損失）は、連結貸借対照表の純資産の部に含まれている。

平成20年度及び平成21年度におけるその他の包括利益（損失）累計額の変動は次のとおりである。

	平成20年度	平成21年度
	百万円	百万円
外貨換算調整勘定		
期首残高	34,457	84,152
期中調整額	49,695	904
期末残高	84,152	85,056
未実現有価証券評価損益		
期首残高	24,736	8,646
期中増減額	16,090	5,480
期末残高	8,646	14,126
年金債務調整勘定		
期首残高	19,208	29,235
期中調整額	10,027	4,920
期末残高	29,235	24,315
未実現デリバティブ評価損益		
期首残高	150	1,003
期中増減額	1,153	614
期末残高	1,003	389
その他の包括利益（損失）累計額合計		
期首残高	28,779	105,744
その他の包括利益（損失）- 税控除後	76,965	10,110
期末残高	105,744	95,634

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、その他の包括利益（損失）の各項目に対する税効果は次のとおりである。

	税効果考慮前 百万円	税効果 百万円	税効果考慮後 百万円
平成21年3月31日現在			
外貨換算調整勘定	50,243	548	49,695
未実現有価証券評価損益			
未実現損益発生額	29,333	11,432	17,901
控除：当社株主に帰属する当期純利益への 組替修正額	3,058	1,247	1,811
増減（純額）	26,275	10,185	16,090
年金債務調整勘定			
未実現損益発生額	16,843	4,420	12,423
控除：当社株主に帰属する当期純利益への 組替修正額	2,961	565	2,396
増減（純額）	13,882	3,855	10,027
未実現デリバティブ評価損益			
未実現損益発生額	855	306	549
控除：当社株主に帰属する当期純利益への 組替修正額	2,892	1,190	1,702
増減（純額）	2,037	884	1,153
その他の包括損失	92,437	15,472	76,965
平成22年3月31日現在			
外貨換算調整勘定	1,196	292	904
未実現有価証券評価損益			
未実現損益発生額	9,124	3,843	5,281
控除：当社株主に帰属する当期純利益への 組替修正額	336	137	199
増減（純額）	9,460	3,980	5,480
年金債務調整勘定			
未実現損益発生額	3,930	1,224	2,706
控除：当社株主に帰属する当期純利益への 組替修正額	2,833	619	2,214
増減（純額）	6,763	1,843	4,920
未実現デリバティブ評価損益			
未実現損益発生額	2,121	1,138	983
控除：当社株主に帰属する当期純利益への 組替修正額	621	252	369
増減（純額）	1,500	886	614
その他の包括利益	16,527	6,417	10,110

15. 法人税等

平成20年度及び平成21年度における税引前当期純利益（損失）及び法人税等の内訳は次のとおりである。

	平成20年度	平成21年度
	百万円	百万円
税引前当期純利益（損失）		
国内	5,426	35,965
在外	123,356	100,944
計	128,782	64,979
法人税等		
当期分		
国内	22,854	5,254
在外	37,657	27,468
小計	60,511	32,722
繰延分		
国内	17,008	6,272
在外	1,210	1,086
小計	18,218	7,358
計	42,293	25,364

平成20年度及び平成21年度に認識された法人税等の総額は次のとおり割り当てられている。

	平成20年度	平成21年度
	百万円	百万円
当期純利益	42,293	25,364
その他の包括利益（損失）		
外貨換算調整勘定	548	292
未実現有価証券評価損益	10,185	3,980
年金債務調整勘定	3,855	1,843
未実現デリバティブ評価損益	884	886
法人税等総額	26,821	31,781

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、繰延税金資産及び負債の期間帰属差異項目及び税務上の繰越欠損金等の発生要因別内訳は次のとおりである。

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	百万円	百万円
貸倒引当金等	1,587	3,332
未払費用	52,054	43,835
有形固定資産	14,117	13,289
たな卸資産	8,902	8,551
繰越欠損金	26,618	51,543
研究開発費	461	690
その他	21,854	31,536
繰延税金資産総額	125,593	152,776
評価性引当金	31,420	49,081
繰延税金資産計	94,173	103,695
未実現有価証券評価益	4,213	7,829
割賦売上繰延利益	213	104
有形固定資産	11,807	11,519
無形固定資産	17,544	17,503
海外子会社及び持分法適用関連会社の未分配利益	3,080	3,847
繰延税金負債計	36,857	40,802
繰延税金資産純額	57,316	62,893

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の繰延税金資産及び負債は、連結貸借対照表の以下の科目に含めて表示している。

	平成21年3月31日 百万円	平成22年3月31日 百万円
繰延税金及びその他の流動資産	37,749	43,390
繰延税金及びその他の資産	36,397	36,467
繰延税金及びその他の流動負債	228	128
繰延税金及びその他の負債	16,602	16,836
	57,316	62,893

平成20年3月31日現在の評価性引当金は、22,435百万円であった。平成20年度及び平成21年度の評価性引当金の増減額は、純額でそれぞれ8,985百万円の増加、17,661百万円の増加であった。平成21年度における評価性引当金の増加は、主に特定の連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産に評価性引当金を追加計上したことによるものである。繰延税金資産の実現可能性の評価については、経営者がその一部または全部につき実現するか否かの検討をしている。最終的な繰延税金資産の実現可能性についてはそれらの将来減算一時差異及び繰越欠損金が利用されると見込まれる期間に生み出される将来の課税所得に依存している。経営者はこの評価にあたり将来加算一時差異の使用、将来の課税所得の見込み及びタックス・プランニングを考慮している。経営者は平成20年度及び平成21年度末の評価性引当金を控除した繰延税金資産の金額が過去の課税所得実績額及び将来の課税所得見込額から判断して、将来減算一時差異及び繰越欠損金が利用されると見込まれる期間内の将来課税所得金額によって実現可能であると判断している。しかしながら将来課税所得が減少した場合、実現可能と思われる繰延税金資産の額は減少する可能性がある。

当社及び国内子会社は、法人税率30%、住民税率約6%と損金算入可能な法人事業税率約8%の納税義務があり、合計された法定税率は約40.8%である。住民税率及び法人事業税率は、地方自治体によって異なる。

平成20年度及び平成21年度の法定税率と実効税率の差異理由は次のとおりである。

	平成20年度	平成21年度
法定税率(%)	40.8	40.8
税率の増加(減少)の理由		
評価性引当金の増減(%)	7.1	25.2
税務上損金とならない費用(%)	2.9	6.8
子会社の繰越欠損金の利用(%)	1.4	0.8
海外子会社の適用税率の差異(%)	11.3	22.6
試験研究費税額控除(%)	0.7	-
子会社投資に関わる損失の損金算入(%)	-	10.2
その他-純額(%)	4.6	0.2
実効税率(%)	32.8	39.0

海外の子会社に対しては、その所在国での法人所得税が課せられている。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在における海外子会社の未分配利益は、それぞれ392,766百万円及び431,834百万円である。当社は海外の子会社の未分配利益の一部を配当する方針であり、平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、それぞれ386百万円及び601百万円の繰延税金負債を計上している。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、海外の子会社の未分配利益のうち、当社が恒久的に再投資すると考えている部分に係る未認識の繰延税金負債の金額は、それぞれ13,782百万円及び14,077百万円である。

平成22年3月31日現在、当社及び一部の子会社で約133,798百万円の将来控除可能な税務上の繰越欠損金がある。将来の課税所得と相殺可能な期間はそれぞれの税法によって異なり、次のとおりである。

平成22年3月31日現在	
	百万円
5年以内	9,476
6～20年	121,267
無期限	3,055
合計	133,798

当社及び連結子会社は、未認識税務ベネフィットの見積りについて妥当であると考えているが、税務調査や関連訴訟の最終結果に関する不確実性は、将来の未認識税務ベネフィットに影響を与える可能性がある。平成22年3月31日現在において、当社及び連結子会社が入手可能な情報に基く限り、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動は予想していない。

当社及び連結子会社は日本及び様々な海外の税務当局に法人税の申告をしている。日本国内においては、当社の

平成18年度以前の事業年度について税務当局による通常の税務調査が終了している。また、海外の主要な連結子会社については、いくつかの例外を除き、平成16年度以前の事業年度について税務調査が終了している。

16. 賃借料

当社及び連結子会社は事務所、事務機器及び従業員社宅等を解約可能、または解約不能な契約に基づき賃借している。平成20年度及び平成21年度の賃借料のうち、オペレーティングリースに係るものは、それぞれ14,625百万円及び13,823百万円である。機械装置等のリース契約は、キャピタルリースに該当し、資産計上している。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、これらの賃借契約に基づく最低年間賃借料の年度別支払内訳は次のとおりである。

返済年度	平成21年3月31日		
	キャピタルリース (百万円)	オペレーティングリース (百万円)	合 計 (百万円)
決算日後1年以内	26,493	3,760	30,253
1年超2年以内	21,675	2,312	23,987
2年超3年以内	25,197	1,298	26,495
3年超4年以内	12,476	821	13,297
4年超5年以内	4,450	594	5,044
5年超6年以内及びそれ以降	1,172	2,683	3,855
最低支払賃借料	91,463	11,468	102,931
控除：利息相当額	5,064		
最低キャピタルリース料の現在価値	86,399		

返済年度	平成22年3月31日		
	キャピタルリース (百万円)	オペレーティングリース (百万円)	合 計 (百万円)
決算日後1年以内	23,307	4,783	28,090
1年超2年以内	28,149	2,994	31,143
2年超3年以内	14,746	1,853	16,599
3年超4年以内	7,627	1,022	8,649
4年超5年以内	1,476	697	2,173
5年超6年以内及びそれ以降	1,264	2,077	3,341
最低支払賃借料	76,569	13,426	89,995
控除：利息相当額	3,618		
最低キャピタルリース料の現在価値	72,951		

17. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算の過程は次のとおりである。

	平成20年度	平成21年度
当社株主に帰属する当期純利益	78,797百万円	33,559百万円
期中平均発行済株式数(自己株式控除後)	985,585,385株	968,013,328株
希薄化証券の影響		
ストック・オプション	731,973株	449,531株
希薄化後期中平均発行済株式数	986,317,358株	968,462,859株
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	79.95円	34.67円
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	79.89円	34.65円

18. 契約残高及び偶発債務

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、遡及権付債権の譲渡(注記4参照)に係る偶発債務は、それぞれ14,480百万円及び9,850百万円である。

当社及び連結子会社は、従業員及び関連会社等の借入金について、第三者に対する債務保証を行っている。従業員に関する債務保証の主なものは、住宅ローンに対するものである。関連会社等に関する債務保証は、関連会社等の信用補完のためのものである。契約期間中に従業員及び関連会社等が債務不履行に陥った場合、当社及び連結子会社は保証債務の履行義務を負う。債務保証の契約期間は、従業員の住宅ローンについては10年から30年、関連会社等の借入金については1年から10年である。平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在において、債務不履行が生じた場合に当社及び連結子会社が負う割引前の最高支払額は、それぞれ65,478百万円及び88,379百万円である。平成22年3月31日現在において、これらの債務保証について認識されている負債の公正価値には重要性はない。これらの債務保証の一部は、当社への担保の差入及び保険契約により担保されている。

当社はこれらの偶発債務による損失が仮に発生したとしても連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えている。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の設備投資の発注残高は、それぞれ総額で約24,000百万円及び約4,700百万円である。

当社及び連結子会社には種々の通常の営業の過程で生じた係争中の案件があるが、経営者及び弁護士の見解では当社及び連結子会社の財政状態に重要な影響を与えずに解決される見込みである。

当社及び連結子会社は、世界中の得意先、ディーラー及び関係会社を相手として営業活動を行っており、それらからの売掛金は、信用リスクが集中しないよう分散されている。

経営者は、債権から設定済の引当金を超える損失は発生しないと考えている。

当社及び連結子会社は、ある一定期間において、当社の製品及びサービスに対する保証を行っており、平成20年度及び平成21年度における製品保証引当金の変動は次のとおりである。

	平成20年度	平成21年度
	百万円	百万円
期首残高	31,890	28,256
当期増加額	25,288	21,149
当期減少額	26,369	25,477
その他	2,553	170
期末残高	28,256	23,758

19. 金融派生商品

リスク管理方針

当社及び連結子会社の借入債務、海外事業及び外貨建資産・負債については、主に為替及び金利の変動に係る市場リスクにさらされている。通常の業務において発生するこれらのリスクを軽減するために、当社及び連結子会社の方針及び手続きに準拠して様々な金融派生商品をヘッジ目的で活用している。当社及び連結子会社は、金融派生商品をトレーディングまたは投機目的で契約していない。

当社及び連結子会社は、短期及び長期債務に関連する金利及び為替の変動によるキャッシュ・フローまたは公正価値の変動リスクを管理する目的で、金利スワップ契約及び金利キャップ契約（一部通貨スワップ契約を併用）を締結している。

当社及び連結子会社の事業活動は海外に及ぶため、外貨建（主に米ドル及びユーロ）の資産・負債及び売買取引に関する為替の変動リスクにさらされている。当社及び連結子会社は、これらのリスクを軽減するため、外貨資金繰り予想に基づいて外国為替予約またはオプション契約を締結している。

当社及び連結子会社は、金融派生商品に対して取引相手の不履行により信用損失を受けるリスクがあるが、取引相手の信用度が高いため、取引相手が義務不履行をする可能性は想定していない。また、信用リスク関連の偶発特性を有する金融派生商品の契約はしていない。

公正価値ヘッジ

当社及び連結子会社は、主に借入債務に関連する金利または為替の変動リスクを管理するために、公正価値ヘッジとして指定された金融派生商品を活用している。これらの借入債務から生じるリスクをヘッジするために、主に金利スワップ契約、クロスカレンシースワップ契約が用いられている。ヘッジ対象である借入債務の公正価値の変動と公正価値ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、相殺されその他の収益（費用）に計上されている。平成20年度及び平成21年度において、公正価値ヘッジの非有効部分は、当社の経営成績に重要な影響を与えるものではない。平成21年度において中止された公正価値ヘッジはない。

キャッシュ・フローヘッジ

当社及び連結子会社は、予定取引に関連する為替の変動リスク及び借入債務に関連する金利の変動リスクを管理するために、キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品を活用している。外貨建売買取引については、当社及び連結子会社は主に1年内の予定取引及び確定約定におけるキャッシュ・フローの変動をヘッジしている。当社及び連結子会社は変動金利の借入債務については、キャッシュ・フローの変動を管理するために金利スワップ契約を締結している。キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額に計上されている。これらの金額は、当該ヘッジ対象が損益に影響を与えるときに、その他の収益（費用）として損益に振り替えられる。その他の包括利益（損失）累計額に計上されている損益のうち、平成22年3月31日以後12ヵ月以内に損益に再分類されると予想される金額は純額で約186百万円の利益である。平成21年度において、当初の予定取引が発生しない可能性が高まったため中止されたキャッシュ・フローヘッジはない。

ヘッジ指定されていない金融派生商品

当社及び連結子会社は、短期及び長期債務に対する金利変動リスクに備えるために、会計基準編纂書815「デリバティブとヘッジ」のもとでヘッジ手段として指定されない金利スワップ契約を締結している。為替の変動をヘッジするために用いられている一部の外国為替予約及びオプション契約についても当該基準書のもとでヘッジ手段として指定されていない。これらの金融派生商品の公正価値の変動は、発生した期の損益として認識している。

金融派生商品の契約残高

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在における金融派生商品の契約残高は次のとおりである。

	平成21年3月31日 百万円	平成22年3月31日 百万円
外国為替予約及びオプション契約		
外国為替売予約契約	30,868	40,209
外国為替買予約契約	48,424	48,809
オプション契約（買建）	1,011	949
金利スワップ、クロスカレンシー スワップ契約及び金利キャップ契約	226,754	184,487

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在において、連結貸借対照表に計上されている金融派生商品の公正価額は次のとおりである。

平成21年3月31日現在				
ヘッジ指定されている金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	繰延税金及びその他の流動資産	278	繰延税金及びその他の流動負債	430
	繰延税金及びその他の資産	8	繰延税金及びその他の負債	-
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約、及び金利 キャップ	繰延税金及びその他の流動資産	2,351	繰延税金及びその他の流動負債	-
	繰延税金及びその他の資産	5,709	繰延税金及びその他の負債	-
計		8,346		430
ヘッジ指定されていない金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	繰延税金及びその他の流動資産	1,016	繰延税金及びその他の流動負債	1,387
オプション契約	繰延税金及びその他の流動資産	19	繰延税金及びその他の流動負債	-
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約、及び金利 キャップ	繰延税金及びその他の流動資産	766	繰延税金及びその他の流動負債	980
	繰延税金及びその他の資産	1,704	繰延税金及びその他の負債	3,058
計		3,505		5,425
金融派生商品合計		11,851		5,855

平成22年3月31日現在				
ヘッジ指定されている金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	繰延税金及びその他の流動資産	73	繰延税金及びその他の流動負債	830
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約、及び金利 キャップ	繰延税金及びその他の流動資産	354	繰延税金及びその他の流動負債	734
	繰延税金及びその他の資産	99	繰延税金及びその他の負債	-
計		526		1,564
ヘッジ指定されていない金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	繰延税金及びその他の流動資産	90	繰延税金及びその他の流動負債	1,248
オプション契約	繰延税金及びその他の流動資産	18	繰延税金及びその他の流動負債	-
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約、及び金利 キャップ	繰延税金及びその他の流動資産	1,730	繰延税金及びその他の流動負債	915
	繰延税金及びその他の資産	6,989	繰延税金及びその他の負債	901
計		8,827		3,064
金融派生商品合計		9,353		4,628

平成20年度及び平成21年度の連結損益計算書への影響は次のとおりである。

公正価値ヘッジにおける金融派生商品

	平成20年度			
	金融派生商品損益の計上科目	金融派生商品損益の金額 (百万円)	ヘッジ対象損益の計上科目	ヘッジ対象損益の金額 (百万円)
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約、及び金利 キャップ	その他の収益(費用) - その他 (純額)	7,910	その他の収益(費用) - その他 (純額)	6,958
計		7,910		6,958

	平成21年度			
	金融派生商品損益の計上科目	金融派生商品損益の金額 (百万円)	ヘッジ対象損益の計上科目	ヘッジ対象損益の金額 (百万円)
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約、及び金利 キャップ	その他の収益(費用) - その他 (純額)	270	その他の収益(費用) - その他 (純額)	355
計		270		355

キャッシュ・フローヘッジにおける金融派生商品

	平成20年度				
	有効部分			非有効部分及び有効性テストで除外された金額	
	その他の包括利益に認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)	その他の包括利益(損失)累計額から損益に振替えられた損益の計上科目	その他の包括利益(損失)累計額から損益に振替えられた金額 (百万円)	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	790	その他の収益(費用) - その他(純額)	2,892	-	-
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約、及び金利 キャップ	65	-	-	-	-
計	855		2,892		-

	平成21年度				
	有効部分			非有効部分及び有効性テストで除外された金額	
	その他の包括利益に認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)	その他の包括利益(損失)累計額から損益に振替えられた損益の計上科目	その他の包括利益(損失)累計額から損益に振替えられた金額 (百万円)	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	363	その他の収益(費用) - その他(純額)	532	-	-
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約、及び金利 キャップ	1,758	その他の収益(費用) - その他(純額)	89	-	-
計	2,121		621		-

ヘッジ指定されていない金融派生商品

	平成20年度	
	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	その他の収益(費用) - その他(純額)	846
オプション契約	その他の収益(費用) - その他(純額)	7
金利スワップ、クロスカレン	売上原価	94
シースワップ契約、及び金利	その他の収益(費用) - その他(純額)	2,771
キャップ		
計		1,838

	平成21年度	
	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	その他の収益(費用) - その他(純額)	972
オプション契約	その他の収益(費用) - その他(純額)	3
金利スワップ、クロスカレン	売上原価	580
シースワップ契約、及び金利	その他の収益(費用) - その他(純額)	1,900
キャップ		
計		351

20. 金融商品の公正価額情報

現金及び現金同等物、定期預金、受取手形及び売掛金、その他の流動資産、短期債務、支払手形及び買掛金、その他の流動負債

これらの勘定は短期間で決済されるので、その連結貸借対照表計上額は公正価額に近似している。

投資有価証券 - 市場性ある持分証券

公正価額の見積りが可能な市場性ある持分証券の公正価額は、市場価格に基づいて算定しており、その結果を連結貸借対照表に計上している。

長期売上債権

長期売上債権の公正価額は、将来のキャッシュ・フローから、現行の予想割引率で割り引いて計算している。その結果、連結貸借対照表計上額は公正価額に近似している(注記4参照)。

長期債務 - 1年以内期限到来分を含む

長期債務の公正価額は、取引所の相場による価格に基づいて算定するか、あるいは、借入ごとに将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末時点での借入金利で割り引いて算定した現在価値に基づいて算定している。

金融派生商品

主に外国為替予約及び金利スワップ契約からなる金融派生商品の公正価額は、金融機関から入手した見積価格に基づいて算定しており、その結果を連結貸借対照表に計上している。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在における、ヘッジ目的で利用されると会計上認められない金融派生商品を含む金融商品の連結貸借対照表計上額及び公正価額は次のとおりである。

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	計上金額	公正価額	計上金額	公正価額
	百万円	百万円	百万円	百万円
投資有価証券 - 市場性ある持分証券	37,066	37,066	47,178	47,178
長期債務 - 1年以内期限到来分を含む	379,768	376,108	462,941	460,916
金融派生商品				
外国為替予約及びオプション契約				
資産	1,321	1,321	181	181
負債	1,817	1,817	2,078	2,078
金利スワップ、クロスカレンシー				
スワップ契約及び金利キャップ契約				
資産	10,530	10,530	9,172	9,172
負債	4,038	4,038	2,550	2,550

公正価額の見積りについて

公正価額の見積りについては特定の一時点で、利用可能な市場情報及び当該金融商品に関する情報に基づいて算定している。

これらの見積りは不確実な点及び当社の判断を含んでいる。そのため、想定している前提が変わることにより、この公正価額の見積りに影響を及ぼす可能性がある。

21. 公正価値による測定

会計基準編纂書820「公正価値測定と開示」は、公正価値を「市場参加者が測定日に行う通常の取引において、資産を売却して受け取る価格または負債を譲渡するために支払う価格」と定義し、公正価値をその測定のために使用するインプットの信頼性に応じて3つのレベルに区分することを規定している。各レベルの内容は以下のとおりである。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債の市場価格
- ・レベル2：レベル1以外の、直接的または間接的に観察可能なインプット
- ・レベル3：観察不能なインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の、経常的に公正価値で測定される資産及び負債の内訳は次のとおりである。

	平成21年3月31日 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
投資有価証券	37,066	-	-	37,066
金融派生商品	-	11,851	-	11,851
その他	-	-	919	919
合計	37,066	11,851	919	49,836
負債				
金融派生商品	-	5,855	-	5,855
その他	-	-	-	-
合計	-	5,855	-	5,855

平成22年3月31日
(百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
投資有価証券				
製造業	26,147	-	-	26,147
金融・保険業	18,935	-	-	18,935
その他	2,096	-	-	2,096
金融派生商品				
外国為替予約契約	-	163	-	163
オプション契約	-	18	-	18
金利スワップ、クロスカレンシースワップ契約、及び金利キャップ契約	-	9,172	-	9,172
その他	-	-	-	-
合計	47,178	9,353	-	56,531
負債				
金融派生商品				
外国為替予約契約	-	2,078	-	2,078
金利スワップ、クロスカレンシースワップ契約、及び金利キャップ契約	-	2,550	-	2,550
その他	-	22,839	2,280	25,119
合計	-	27,467	2,280	29,747

投資有価証券

上場株式が含まれている。活発な市場の公表価格に基づいて公正価値を測定しており、レベル1に分類している。

金融派生商品

外国為替予約及び金利スワップ契約等が含まれている。外国為替予約契約の公正価値は、契約レートと測定日の予約レートとの差額から生じる将来キャッシュ・フローの現在価値を使用した価格モデルに基づき算定し、レベル2に分類している。金利スワップ契約の公正価値は、スワップカーブと契約期間を使用した価格モデルに基づき算定し、レベル2に分類している。

その他

売上債権の証券化に係る留保持分及び公正価値で測定した一部の借入金等が含まれている。売上債権の証券化に係る留保持分の公正価値は、現在の市場の状況及び比較可能な売上債権の過去の実績に基づいた割引率、前払い率並びに貸倒率を用いた見積り将来キャッシュ・フローの現在価値を使用した価格モデルに基づき算定し、レベル3に分類している。借入金の公正価値は、市場のイールドカーブとクレジットスプレッドを使用した価格モデルに基づき算定し、レベル2に分類している。クレジットスプレッドについてはクレジットデフォルトスワップを利用することにより入手している。

平成20年度及び平成21年度におけるレベル3の変動は次のとおりである。

	平成20年度	平成21年度
	百万円	百万円
期首残高	3,015	919
損益合計（実現または未実現）	355	1,543
損益	349	1,605
その他の包括利益（損失）	6	62
購入・発行及び決済	2,451	4,742
期末残高	919	2,280

レベル3に分類している資産で、平成21年3月31日現在保有している資産に関する未実現損失の金額は、平成20年度において、連結損益計算書のその他の収益（費用）に678百万円の損が計上されている。

レベル3に分類している負債で、平成22年3月31日現在保有している負債に関する未実現利益の金額は、平成21年度において、連結損益計算書のその他の収益（費用）に1,605百万円の益が計上されている。

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

当社及び連結子会社は、平成22年3月31日現在において一部の長期性資産を公正価値で測定し、レベル2に分類している。この結果、平成21年度において連結損益計算書の長期性資産の減損に3,332百万円を計上している。

22. セグメント情報

当社及び連結子会社は、1) 建設機械・車両、2) 産業機械他の二つの事業セグメントで営業活動を行っている。

セグメント利益は、日本の会計慣行に従い、売上高から売上原価と販売費及び一般管理費を差し引いたものであり、各セグメント利益には、上級役員、経営企画、コーポレートファイナンス、人事、内部監査、I R、法務、広報に係る費用等の特定の全社共通費用や金融費用、並びに長期性資産や営業権の減損等、各セグメントに関連する特別な費用は含まれていない。

【事業の種類別セグメント情報】

平成20年度

	建設機械・車両 (百万円)	産業機械他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及びセグメント利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,744,733	277,010	2,021,743	-	2,021,743
(2) セグメント間の内部売上高	4,653	26,389	31,042	31,042	-
計	1,749,386	303,399	2,052,785	31,042	2,021,743
セグメント利益	180,455	12,891	193,346	4,688	188,658
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	1,639,720	254,200	1,893,920	75,139	1,969,059
減価償却費	87,260	9,981	97,241	-	97,241
資本的支出	152,803	9,709	162,512	-	162,512

平成21年度

	建設機械・車両 (百万円)	産業機械他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及びセグメント利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,268,575	162,989	1,431,564	-	1,431,564
(2) セグメント間の内部売上高	2,690	15,619	18,309	18,309	-
計	1,271,265	178,608	1,449,873	18,309	1,431,564
セグメント利益	83,061	2,998	86,059	5,340	80,719
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	1,682,542	207,551	1,890,093	68,962	1,959,055
減価償却費	82,508	7,707	90,215	-	90,215
資本的支出	92,979	3,212	96,191	-	96,191

セグメント別利益の合計額と税引前当期純利益との調整

	平成20年度	平成21年度
	百万円	百万円
セグメント別利益の合計額	193,346	86,059
消去又は全社	4,688	5,340
セグメント利益合計	188,658	80,719
長期性資産の減損	16,414	3,332
営業権の減損	2,003	-
その他の営業収益(費用)	18,293	10,352
営業利益	151,948	67,035
受取利息及び配当金	8,621	6,158
支払利息	14,576	8,502
その他(純額)	17,211	288
税引前当期純利益	128,782	64,979

(注) 1. 事業の種類別セグメントに含まれる主要製品・事業内容は、次のとおりである。

a. 建設機械・車両セグメント

掘削機械、積込機械、整地・路盤用機械、運搬機械、林業機械、地下建設機械、資源リサイクル機械、産業車両、その他機械、エンジン、機器、鋳造品、物流関連

b. 産業機械他セグメント

鍛圧機械、板金機械、工作機械、防衛関連、温度制御機器、その他

2. セグメント間の取引は、独立企業間価格で行われている。

3. セグメント資産は、それぞれのセグメントの営業活動に使用されているものである。

全社資産は、主として、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物、市場性のある投資有価証券で構成されている。

4. 平成20年度及び平成21年度の減価償却費には、長期前払費用の償却費1,113百万円及び1,104百万円は含まれていない。

5. 平成20年度及び平成21年度のそれぞれのセグメント資産に含まれる長期性資産及び営業権に関する減損は、次のとおりである。

	平成20年度	平成21年度
	百万円	百万円
長期性資産の減損:		
建設機械・車両	13,998	3,063
産業機械他	2,416	269
合計	16,414	3,332
営業権の減損:		
建設機械・車両	2,003	-
産業機械他	-	-
合計	2,003	-

【地域別情報】

平成20年度及び平成21年度における地域別外部顧客に対する売上高は次のとおりである。

期別		日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・CIS (百万円)	中国 (百万円)	アジア(日本及び中国 除く)及び オセアニア (百万円)	中近東及び アフリカ (百万円)	連結 (百万円)
平成20年度	外部顧客に対する売上高	452,172	503,450	284,029	236,226	335,574	210,292	2,021,743
平成21年度	外部顧客に対する売上高	323,813	323,984	127,377	270,870	299,864	85,656	1,431,564

平成20年度及び平成21年度における所在国別売上高及び有形固定資産は次のとおりである。

平成20年度

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州・CIS (百万円)	その他の地域 (百万円)	連結 (百万円)
外部顧客に対する売上高	831,569	469,047	269,139	451,988	2,021,743
有形固定資産	400,554	68,170	28,207	28,531	525,462

平成21年度

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州・CIS (百万円)	その他の地域 (百万円)	連結 (百万円)
外部顧客に対する売上高	498,568	311,170	141,510	480,316	1,431,564
有形固定資産	380,592	62,637	35,811	46,060	525,100

(注) 1. 売上高に関して、日本、米国及び中国以外に個別開示すべき重要な国はない。平成20年度及び平成21年度における中国の売上高は、それぞれ174,466百万円及び238,102百万円であり、その他の地域に含まれている。

2. 平成20年度及び平成21年度において、開示すべき単一の外部顧客への売上高はない。

平成20年度及び平成21年度の所在地別の売上高、セグメント利益及び資産は次の表のとおりである。当社は、日本の金融商品取引法による開示要求を考慮し、次の情報を補足情報として開示している。

【所在地別セグメント情報】

平成20年度

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・CIS (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及びセグメント利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	831,569	469,047	269,139	451,988	2,021,743	-	2,021,743
(2) セグメント間の内部売上高	380,880	42,774	25,259	29,262	478,175	478,175	-
計	1,212,449	511,821	294,398	481,250	2,499,918	478,175	2,021,743
セグメント利益	37,876	52,133	22,279	61,008	173,296	15,362	188,658
資産	1,194,694	426,772	206,955	350,822	2,179,243	210,184	1,969,059

平成21年度

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・CIS (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及びセグメント利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	498,568	311,170	141,510	480,316	1,431,564	-	1,431,564
(2) セグメント間の内部売上高	218,151	36,547	21,100	9,940	285,738	285,738	-
計	716,719	347,717	162,610	490,256	1,717,302	285,738	1,431,564
セグメント利益(損失)	19,783	33,982	10,460	60,151	84,810	4,091	80,719
資産	1,129,391	417,423	196,469	482,424	2,225,707	266,652	1,959,055

(注) 1. セグメント間の取引は、独立企業間価格で行われている。

2. セグメント資産は、それぞれのセグメントの営業活動に使用されているものである。

全社資産は、主として、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物、市場性のある投資有価証券で構成されている。

【海外売上高】

平成20年度

	米州	欧州・CIS	その他	合計
海外売上高(百万円)	503,450	284,029	782,092	1,569,571
連結売上高(百万円)	-	-	-	2,021,743
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	24.9	14.0	38.7	77.6

平成21年度

	米州	欧州・CIS	その他	合計
海外売上高(百万円)	323,984	127,377	656,390	1,107,751
連結売上高(百万円)	-	-	-	1,431,564
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	22.7	8.9	45.8	77.4

(注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域への外部顧客に対する売上高である。

2. 地域は、地理的近接度により区分している。

3. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりである。

(1) 米州...北米、中南米

(2) 欧州・CIS...ドイツ、英国、ロシア

(3) その他...中国、オセアニア、東南アジア、中近東、アフリカ

23. 貸借対照表補足情報

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の繰延税金及びその他の流動資産の内訳は次のとおりである。

	平成21年3月31日 (百万円)	平成22年3月31日 (百万円)
前払費用	4,253	3,804
短期貸付金		
関連会社	2,994	2,222
その他	766	914
計	3,760	3,136
繰延税金資産	37,749	43,390
その他	85,612	62,121
合計	131,374	112,451

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の繰延税金及びその他の流動負債の内訳は次のとおりである。

	平成21年3月31日 (百万円)	平成22年3月31日 (百万円)
未払費用	81,133	82,449
繰延税金負債	228	128
その他	117,984	100,747
合計	199,345	183,324

24. 損益計算書補足情報

平成20年度及び平成21年度における研究開発費及び広告宣伝費は次のとおりである。

なお、研究開発費及び広告宣伝費は発生時点で計上している。これらは連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれている。

	平成20年度 (百万円)	平成21年度 (百万円)
研究開発費	53,736	46,449
広告宣伝費	4,678	2,417

平成20年度及び平成21年度における販売費及び一般管理費に含まれている運送費及び荷造費は次のとおりである。

	平成20年度 (百万円)	平成21年度 (百万円)
運送費及び荷造費	46,264	25,697

平成20年度及び平成21年度において、当社及び一部の連結子会社が保有する有形固定資産及び償却対象無形固定資産の収益性の低下が見込まれ、その帳簿価額を将来のキャッシュ・フローでは回収できないと判断したことにより、長期性資産の減損をそれぞれ16,414百万円及び3,332百万円実施した。平成20年度における主な長期性資産の減損は、生産体制の再構築を目的とした生産移管と工場の閉鎖によるもので、建設機械・車両セグメントに属する真岡工場にて4,730百万円、産業機械他セグメントに属する小松工場にて1,808百万円である。

平成20年度及び平成21年度におけるその他の営業収益（費用）の内訳は次のとおりである。

	平成20年度 (百万円)	平成21年度 (百万円)
固定資産売却益	630	1,036
固定資産売却損及び固定資産廃却損	5,922	2,907
その他	13,001	8,481
計	18,293	10,352

平成20年度及び平成21年度において、当社及び一部の連結子会社が、生産体制や販売体制見直しなどの構造改革費用を計上した。そのうち、連結損益計算書に表示している長期性資産の減損及び営業権の減損を除く移設移転費用等がそれぞれ13,926百万円及び8,883百万円含まれている。

平成20年度及び平成21年度におけるその他の収益（費用）の内訳は次のとおりである。

	平成20年度 (百万円)	平成21年度 (百万円)
受取利息		
割賦販売	1,843	1,206
その他	5,242	3,785
受取配当金	1,536	1,167
支払利息	14,576	8,502
投資有価証券売却損益（純額）	3,543	679
為替差損益（純額）	11,802	1,066
その他	1,866	1,457
計	23,166	2,056

25. 重要な後発事象
該当なし

26. 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法について

当社の連結財務諸表の用語、様式及び作成方法は、米国会計基準に準拠している。

わが国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主な相違点は次のとおりである。

連結財務諸表の構成について

わが国の連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結附属明細表及び注記で構成されているが、米国会計基準による連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産計算書（その他の包括利益（損失）累計額を含む）、連結キャッシュ・フロー計算書及び注記から構成されている。

連結対象範囲について

わが国の連結財務諸表は、実質支配力・影響力基準により連結対象範囲の判断を行っているが、米国会計基準に基づく連結財務諸表は、議決権にて判定を行う持株基準及び変動持分事業体の連結基準により連結対象範囲の判断を行っている。

会計処理基準について

a. 割賦販売繰延利益

わが国では割賦販売に係る利益の繰延は認められているが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、販売時に利益を認識し、割賦販売利益の繰延処理は行っていない。

b. 株式交付費

わが国では株式交付費は損益取引として発生時に費用処理が認められているが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、資本取引に伴う費用として資本剰余金の控除項目として処理している。

c . 退職給付会計

わが国では年金数理計算上の純損益の償却方法として、平均残存勤務期間内の一定の年数で償却することを求めているが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、回廊アプローチを採用している。またわが国では貸借対照表上に退職給付引当金として、予測給付債務から未認識債務及び年金資産を控除した金額を計上するが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、年金制度の積立状況、すなわち予測給付債務と年金資産の差額を計上している。

d . 企業結合及び営業権

わが国では営業権を一定期間で償却することが求められているが、米国会計基準では、営業権の償却を行わず、代わりに各年度の減損テストの実施を要求している。また耐用年数を認識できない無形固定資産についても償却を行わず、減損テストを行うことを要求している。

表示の方法等について

a . 貸借対照表の表示

わが国では少数株主持分については純資産の部に記載しているが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、非支配持分として純資産の部を含めて表示している。

b . 利益準備金の表示

わが国では利益準備金はその他の剰余金とあわせて利益剰余金として記載されるが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、別建表示している。

c . 損益計算書の表示

わが国では当期純利益（純損失）については少数株主損益の次に記載されるが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、非支配持分損益の前に表示している。当期純利益（純損失）から非支配持分損益を控除した損益は、当社株主に帰属する当期純利益（純損失）として非支配持分損益の次に表示している。

d . 特別損益について

わが国では固定資産売却損益等は特別損益として表示されるが、当社のそれらの項目は米国会計基準のもとで特別損益として表示すべき項目に該当するものではないので、当社の連結財務諸表では特別損益の表示はない。

e . 持分法投資損益について

わが国では持分法投資損益は投資に係る損益であるため営業外損益に記載されるが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、税引前当期純利益の下に表示している。

f . 賃貸等不動産について

わが国では賃貸等不動産の重要性が高い場合、その概要や連結貸借対照表計上額及び時価等の注記が必要であるが、当社の連結財務諸表において賃貸等不動産の総額に重要性がないため、注記を省略している。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表に関する注記「11．短期債務及び長期債務」参照。

【借入金等明細表】

連結財務諸表に関する注記「11．短期債務及び長期債務」参照。

【評価性引当金等明細表】

	前期末残高 (百万円)	増加		減少(百万円)	当期末残高 (百万円)
		当期原価・費用計上額 (百万円)	その他の勘定振替額 (百万円)		
貸倒引当金					
平成20年度	11,470	7,091	23	3,254(注)1	15,330
平成21年度	15,330	7,457	957	8,803(注)1	14,941
繰延税金資産に係る 評価性引当金					
平成20年度	22,435	19,784	587	11,386(注)2	31,420
平成21年度	31,420	21,784	8	4,131(注)2	49,081

(注)1．主として受取手形及び売掛金の回収や回収不能による取崩である。

2．主として税務上の繰越欠損金の使用または消滅による減少である。

(2)【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	320,428	325,535	357,964	427,637
税引前四半期純利益 (百万円)	8,728	9,724	16,236	30,291
当社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	4,763	3,435	10,157	15,204
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)				
基本的	4.92	3.55	10.49	15.71
希薄化後	4.92	3.55	10.49	15.70

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,128	25,964
受取手形	1 5,380	434
売掛金	1 122,403	1 142,518
商品及び製品	33,632	31,985
仕掛品	41,654	33,379
原材料及び貯蔵品	4,830	3,921
前渡金	830	519
前払費用	1,938	1,619
繰延税金資産	9,337	15,144
関係会社短期貸付金	82,261	79,518
未収入金	1 21,812	1 18,404
未収還付法人税等	19,688	3,243
その他	630	1,146
貸倒引当金	375	375
流動資産合計	388,153	357,423
固定資産		
有形固定資産		
建物	138,636	148,935
減価償却累計額	87,573	91,618
建物(純額)	51,063	57,317
構築物	31,793	33,184
減価償却累計額	22,272	23,230
構築物(純額)	9,521	9,954
機械及び装置	232,981	237,037
減価償却累計額	159,205	167,415
機械及び装置(純額)	73,775	69,622
車両運搬具	1,966	2,096
減価償却累計額	1,451	1,618
車両運搬具(純額)	515	478
工具、器具及び備品	63,137	62,902
減価償却累計額	56,051	57,133
工具、器具及び備品(純額)	7,086	5,769
土地	41,629	41,022
建設仮勘定	10,026	4,416
有形固定資産合計	193,617	188,580
無形固定資産		
ソフトウェア	16,428	13,564
その他	343	350
無形固定資産合計	16,771	13,915

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	37,523	45,907
関係会社株式	313,945	302,378
関係会社出資金	37,261	43,424
関係会社長期貸付金	3,565	3,655
破産更生債権等	3,032	2,848
長期前払費用	1,470	1,166
繰延税金資産	3,608	11,697
その他	5,823	11,294
貸倒引当金	3,334	3,129
投資損失引当金	20,397	20,038
投資その他の資産合計	382,500	399,205
固定資産合計	592,889	601,701
資産合計	981,042	959,125
負債の部		
流動負債		
支払手形	56	36
買掛金	1 73,558	1 86,176
短期借入金	2 10,000	2 29,500
1年内償還予定の社債	10,000	8,500
コマーシャル・ペーパー	95,000	31,000
未払金	1 26,276	1 10,190
未払費用	1 20,733	1 18,087
未払法人税等	502	9,097
前受金	5,109	1 1,393
預り金	1 34,170	1 43,249
賞与引当金	6,342	5,129
役員賞与引当金	118	70
製品保証引当金	5,879	5,042
その他	1 3,794	1 2,757
流動負債合計	291,539	250,229
固定負債		
社債	58,500	90,000
長期借入金	66,500	77,000
退職給付引当金	19,434	20,578
その他	4,077	2,850
固定負債合計	148,511	190,428
負債合計	440,051	440,658

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,120	70,120
資本剰余金		
資本準備金	140,140	140,140
その他資本剰余金	2,658	2,549
資本剰余金合計	142,798	142,689
利益剰余金		
利益準備金	18,036	18,036
その他利益剰余金		
特別償却準備金	121	82
固定資産圧縮積立金	14,609	14,095
固定資産圧縮特別勘定積立金	89	131
別途積立金	210,359	210,359
繰越利益剰余金	107,526	80,000
利益剰余金合計	350,743	322,705
自己株式	34,613	34,414
株主資本合計	529,049	501,101
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,334	15,429
繰延ヘッジ損益	6	89
評価・換算差額等合計	10,328	15,339
新株予約権	1,613	2,026
純資産合計	540,991	518,467
負債純資産合計	981,042	959,125

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	1 787,028	1 457,676
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	38,586	33,632
当期製品製造原価	1 633,448	1 390,267
当期商品及び製品仕入高	1 6,517	1 2,253
合計	678,553	426,153
商品及び製品期末たな卸高	33,632	31,985
売上原価合計	2 644,920	2 394,167
売上総利益	142,107	63,508
販売費及び一般管理費		
販売手数料	3,396	2,218
運搬費	28,273	15,949
給料及び手当	29,591	26,881
賞与引当金繰入額	2,904	2,229
役員賞与引当金繰入額	118	70
退職給付費用	3,035	3,397
減価償却費	8,867	8,914
研究開発費	3 38,561	3 35,961
サービス代行費	-	4,600
賃借料	2,354	1,815
その他	4 1,741	4 11,700
販売費及び一般管理費合計	1 115,361	1 90,337
営業利益又は営業損失()	26,746	26,829
営業外収益		
受取利息	1,036	1,290
受取配当金	19,237	29,511
その他	1,218	1,493
営業外収益合計	5 21,492	5 32,296
営業外費用		
支払利息	897	1,006
社債利息	1,168	1,422
固定資産除却損	3,791	1,456
為替差損	123	455
その他	2,223	2,246
営業外費用合計	8,203	6,587
経常利益又は経常損失()	40,034	1,120

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
土地売却益	203	275
投資有価証券売却益	208	-
関係会社株式売却益	5	-
特別利益合計	417	275
特別損失		
土地売却損	14	10
減損損失	6,933	6,454
投資有価証券評価損	3,322	162
関係会社株式評価損	771	4,473
投資損失引当金繰入額	14,937	6,108
事業構造改善費用	-	7,179
特別損失合計	25,979	13,000
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	14,472	13,845
法人税、住民税及び事業税	2,167	1,227
法人税等調整額	2,987	17,451
法人税等合計	5,154	16,223
当期純利益	9,317	2,378

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第140期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）		第141期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	
		金額（百万円）	構成比 （%）	金額（百万円）	構成比 （%）
材料費	1	525,520	83.0	295,510	77.4
労務費	2	53,036	8.4	41,678	10.9
経費		54,793	8.6	44,803	11.7
当期総製造原価		633,350	100.0	381,992	100.0
期首仕掛品たな卸高		41,752		41,654	
計		675,102		423,646	
期末仕掛品たな卸高		41,654		33,379	
当期製品製造原価		633,448		390,267	

（注）1. 1のうち、購入部分品費及び外注部分品費、2のうち、減価償却費は次のとおりである。

	第140期 （百万円）	第141期 （百万円）
購入部分品費	111,235	76,855
外注部分品費	399,489	211,551
減価償却費	25,118	25,526

2. 原価計算方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であり、製造間接費は予定率によって配賦している。予定額と実額との差額については期末において原価差額の調整を行っている。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	70,120	70,120
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	70,120	70,120
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	140,140	140,140
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	140,140	140,140
その他資本剰余金		
前期末残高	1,019	2,658
当期変動額		
自己株式の処分	1,639	108
当期変動額合計	1,639	108
当期末残高	2,658	2,549
資本剰余金合計		
前期末残高	141,159	142,798
当期変動額		
自己株式の処分	1,639	108
当期変動額合計	1,639	108
当期末残高	142,798	142,689
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	18,036	18,036
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,036	18,036

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	214	121
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	9
特別償却準備金の取崩	92	49
当期変動額合計	92	39
当期末残高	121	82
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	15,291	14,609
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	89
固定資産圧縮積立金の取崩	682	603
当期変動額合計	682	513
当期末残高	14,609	14,095
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	-	89
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	89	131
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	89
当期変動額合計	89	41
当期末残高	89	131
別途積立金		
前期末残高	180,359	210,359
当期変動額		
別途積立金の積立	30,000	-
当期変動額合計	30,000	-
当期末残高	210,359	210,359
繰越利益剰余金		
前期末残高	171,326	107,526
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	9
特別償却準備金の取崩	92	49
固定資産圧縮積立金の積立	-	89
固定資産圧縮積立金の取崩	682	603
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	89	131
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	89
別途積立金の積立	30,000	-
剰余金の配当	43,803	25,180
当期純利益	9,317	2,378
分割型の会社分割による減少	-	5,236
当期変動額合計	63,799	27,526
当期末残高	107,526	80,000

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	385,228	350,743
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	43,803	25,180
当期純利益	9,317	2,378
分割型の会社分割による減少	-	5,236
当期変動額合計	34,485	28,037
当期末残高	350,743	322,705
自己株式		
前期末残高	2,525	34,613
当期変動額		
自己株式の取得	33,068	30
自己株式の処分	980	229
当期変動額合計	32,087	198
当期末残高	34,613	34,414
株主資本合計		
前期末残高	593,983	529,049
当期変動額		
剰余金の配当	43,803	25,180
当期純利益	9,317	2,378
自己株式の取得	33,068	30
自己株式の処分	2,620	120
分割型の会社分割による減少	-	5,236
当期変動額合計	64,933	27,948
当期末残高	529,049	501,101
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	26,691	10,334
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,356	5,094
当期変動額合計	16,356	5,094
当期末残高	10,334	15,429
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	418	6

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	424	83
当期変動額合計	424	83
当期末残高	6	89
評価・換算差額等合計		
前期末残高	27,109	10,328
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,781	5,010
当期変動額合計	16,781	5,010
当期末残高	10,328	15,339
新株予約権		
前期末残高	1,261	1,613
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	351	412
当期変動額合計	351	412
当期末残高	1,613	2,026
純資産合計		
前期末残高	622,354	540,991
当期変動額		
剰余金の配当	43,803	25,180
当期純利益	9,317	2,378
自己株式の取得	33,068	30
自己株式の処分	2,620	120
分割型の会社分割による減少	-	5,236
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,429	5,423
当期変動額合計	81,363	22,524
当期末残高	540,991	518,467

【重要な会計方針】

項目	第140期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第141期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ.....時価法	デリバティブ.....時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品及び製品(除く補給部品)・仕掛品は個別法による原価法、補給部品は後入先出法による原価法、原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法である、なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当期より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用し、たな卸資産の評価基準を低価法から原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更している、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微である。</p>	<p>商品及び製品・仕掛品は個別法による原価法、原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法である、なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成20年9月26日)が平成22年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当期より当会計基準を適用し、補給部品の評価方法を後入先出法による原価法から個別法による原価法に変更している、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微である。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法により行っている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである、 建物 5～50年 構築物 5～60年 機械及び装置 5～17年 工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>(追加情報)</p> <p>当期より、法人税法の改正(「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」(平成20年4月30日財務省令第32号))を契機に、一部の有形固定資産の耐用年数を見直した結果、改正後の法人税法の耐用年数に変更している、これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ842百万円増加している。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により行っている。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法により行っている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである、 建物 5～50年 構築物 5～60年 機械及び装置 5～17年 工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法により行っている。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>

項目	第140期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第141期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とした定額法 なお、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当期より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年 3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年 3月30日改正)を適用し、平成20年 4月 1日以降にリース取引開始となる契約から通常の売買取引に係る会計処理によっている。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微である。</p>	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とした定額法 なお、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理している。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理している。</p>	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理している。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理している。</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 投資損失引当金 国内及び海外の非上場会社への投資に係る損失に備えるため、投資先の資産内容及び所在地国の為替相場の変動等を勘案して計上している。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上している。この計上額は支給見込額に基づき算定したものである。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上している。この計上額は支給見込額に基づき算定したものである。</p> <p>(5) 製品保証引当金 製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき必要額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 投資損失引当金 国内及び海外の非上場会社への投資に係る損失に備えるため、投資先の資産内容及び所在地国の為替相場の変動等を勘案して計上している。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上している。この計上額は支給見込額に基づき算定したものである。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上している。この計上額は支給見込額に基づき算定したものである。</p> <p>(5) 製品保証引当金 製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき必要額を計上している。</p>

項目	第140期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第141期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき当期末において発生している額を計上している。 なお、過去勤務債務は、その発生事業年度において費用処理している。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしている。</p>	<p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき当期末において発生している額を計上している。 なお、過去勤務債務は、その発生事業年度において費用処理している。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしている。 (会計方針の変更) 当期末より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。 これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はない。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額は無い。</p>
8. 収益及び費用の計上基準	売上高は原則として、国内は客先納入時に、輸出は船積完了時に販売価格の総額を計上している。また、据付工事を要する大型機械等は、据付完了時に売上高を計上している。	売上高は原則として、国内は客先納入時に、輸出は船積完了時に販売価格の総額を計上している。また、据付工事を要する大型機械等は、据付完了時に売上高を計上している。
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替先物予約 ヘッジ対象...外貨建債権債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジする。原則として外貨回収予想額の一定割合を毎月包括的に予約している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始から有効性評価判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動を基礎として判断している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替先物予約 ヘッジ対象...外貨建債権債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジする。原則として外貨回収予想額の一定割合を毎月包括的に予約している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始から有効性評価判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動を基礎として判断している。</p>
10. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜処理によっている。	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜処理によっている。

【表示方法の変更】

第140期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第141期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前期まで区分掲記していた「部品」（当期末1,277百万円）、「原材料」（当期末1,971百万円）、「貯蔵品」（当期末1,581百万円）は、当期においては流動資産の「原材料及び貯蔵品」に含めて表示することとした。</p>	<p>(損益計算書) 「サービス代行費」は前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していたが、当期において販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため区分掲記している。 なお、前期の「サービス代行費」の金額は5,321百万円である。</p>

【注記事項】
(貸借対照表関係)

項目	第140期 (平成21年3月31日)	第141期 (平成22年3月31日)
1. 関係会社に対する主な資産負債(1)	貸借対照表に区分掲記したものの以外で、各科目に含まれているものは次のとおりである。 (資産の部) 受取手形及び売掛金 80,104百万円 未収入金 15,577百万円 (負債の部) 買掛金 14,773百万円 預り金 31,268百万円 その他の負債(未払費用、未払金他) 16,057百万円	貸借対照表に区分掲記したものの以外で、各科目に含まれているものは次のとおりである。 (資産の部) 売掛金 97,093百万円 未収入金 12,361百万円 (負債の部) 買掛金 22,668百万円 預り金 40,239百万円 その他の負債(未払費用、未払金他) 10,308百万円
2. 短期借入金(2)	1年以内返済予定の長期借入金10,000百万円が含まれている。	1年以内返済予定の長期借入金29,500百万円が含まれている。
3. 偶発債務		
(1) 債務保証残高 関係会社及び協力企業の金融機関借入金等に対する債務保証 主な被保証会社	45,419百万円	38,072百万円
	コマツフィナンシャルヨーロッパ(株) 17,120百万円 コマツキャピタルヨーロッパ(株) 7,548百万円 コマツアストラファイナンス(株) 4,961百万円 コマツアメリカ(株) 3,000百万円 コマツオーストラリア(株) 2,898百万円 その他20社 9,891百万円 (計) (45,419百万円)	コマツフィナンシャルヨーロッパ(株) 16,444百万円 コマツキャピタルヨーロッパ(株) 4,921百万円 コマツアストラファイナンス(株) 4,702百万円 コマツ建機販売(株) 1,841百万円 コマツハウス(株) 1,595百万円 その他10社 8,567百万円 (計) (38,072百万円)
うち外貨建債務保証額	5,694百万円(57,384千米ドル) 19,746百万円(150,350千ユーロ) 3,415百万円(49,500千オーストラリアドル) (28,857百万円)	6,484百万円(68,957千米ドル) 16,642百万円(131,646千ユーロ) 1,309百万円(15,000千オーストラリアドル) (24,436百万円)
従業員の金融機関借入金(住宅資金)に対する債務保証	3,237百万円	3,192百万円
(2) キープウェル契約による残高 関係会社の社債に対するキープウェル契約 対象会社	52,705百万円	53,111百万円
	コマツファイナンスアメリカ(株) 37,579百万円 コマツキャピタルヨーロッパ(株) 9,597百万円 欧州コマツコーディネーションセンター(株) 5,528百万円 (計) (52,705百万円)	コマツファイナンスアメリカ(株) 45,827百万円 コマツキャピタルヨーロッパ(株) 5,444百万円 欧州コマツコーディネーションセンター(株) 1,839百万円 (計) (53,111百万円)
うち外貨建債務の対象残高	37,579百万円(378,713千米ドル) 15,125百万円(115,163千ユーロ) (52,705百万円)	45,827百万円(487,320千米ドル) 7,283百万円(57,072千ユーロ) (53,111百万円)

(損益計算書関係)

項目	第140期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				第141期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																											
	用途	種類	地域	減損損失 (百万円)	用途	種類	地域	減損損失 (百万円)																																																								
1. 関係会社との営業取引高 (1)	売上高 412,138百万円 仕入高並びに販売費及び一般管理費 205,065百万円				売上高 255,344百万円 仕入高並びに販売費及び一般管理費 132,239百万円																																																											
2. 収益性の低下に伴うたな卸資産の簿価切下額 (2)	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に1,370百万円含まれている。				期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に363百万円含まれている。																																																											
3. 研究開発費の総額 (3)	販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 38,561百万円				販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 35,961百万円																																																											
4. 販売費及び一般管理費「その他」について (4)	販売費及び一般管理費の「その他」には、研究開発費(複合費)の振替に伴う人件費及び経費の控除項目が、26,133百万円含まれている。				販売費及び一般管理費の「その他」には、研究開発費(複合費)の振替に伴う人件費及び経費の控除項目が、25,648百万円含まれている。																																																											
5. 関係会社との営業外取引高 (5)	受取利息、受取配当金等18,722百万円				受取利息、受取配当金等29,648百万円																																																											
6. 減損損失 (6)	<p>当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>地域</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業資産</td> <td>建物</td> <td>中部地方</td> <td>1,221</td> </tr> <tr> <td>事業資産</td> <td>機械及び装置</td> <td>中部地方</td> <td>406</td> </tr> <tr> <td>事業資産</td> <td>構築物他</td> <td>中部地方</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>事業資産</td> <td>建物</td> <td>関東地方</td> <td>3,053</td> </tr> <tr> <td>事業資産</td> <td>機械及び装置</td> <td>関東地方</td> <td>1,676</td> </tr> <tr> <td>事業資産</td> <td>構築物他</td> <td>関東地方</td> <td>395</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の資産グループは、遊休資産においては個別単位で、事業資産においては管理会計上の区分ごとにグルーピングしている。当社は国内生産体制の再編成による工場の閉鎖・生産移管の意思決定を行ったことに伴い、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,933百万円)として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定している。</p>				用途	種類	地域	減損損失 (百万円)	事業資産	建物	中部地方	1,221	事業資産	機械及び装置	中部地方	406	事業資産	構築物他	中部地方	180	事業資産	建物	関東地方	3,053	事業資産	機械及び装置	関東地方	1,676	事業資産	構築物他	関東地方	395	<p>当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>地域</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業資産</td> <td>機械及び装置</td> <td>中部地方</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>事業資産</td> <td>建物</td> <td>中部地方</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>事業資産</td> <td>工具、器具及び備品他</td> <td>中部地方</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>事業資産</td> <td>機械及び装置</td> <td>関東地方</td> <td>314</td> </tr> <tr> <td>事業資産</td> <td>建物</td> <td>関東地方</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>事業資産</td> <td>工具、器具及び備品他</td> <td>関東地方</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の資産グループは、遊休資産においては個別単位で、事業資産においては管理会計上の区分ごとにグルーピングしている。当社は国内生産体制の再編成による工場の閉鎖・生産移管の意思決定を行ったことに伴い、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(454百万円)として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定している。</p>				用途	種類	地域	減損損失 (百万円)	事業資産	機械及び装置	中部地方	59	事業資産	建物	中部地方	42	事業資産	工具、器具及び備品他	中部地方	17	事業資産	機械及び装置	関東地方	314	事業資産	建物	関東地方	13	事業資産	工具、器具及び備品他	関東地方	6
用途	種類	地域	減損損失 (百万円)																																																													
事業資産	建物	中部地方	1,221																																																													
事業資産	機械及び装置	中部地方	406																																																													
事業資産	構築物他	中部地方	180																																																													
事業資産	建物	関東地方	3,053																																																													
事業資産	機械及び装置	関東地方	1,676																																																													
事業資産	構築物他	関東地方	395																																																													
用途	種類	地域	減損損失 (百万円)																																																													
事業資産	機械及び装置	中部地方	59																																																													
事業資産	建物	中部地方	42																																																													
事業資産	工具、器具及び備品他	中部地方	17																																																													
事業資産	機械及び装置	関東地方	314																																																													
事業資産	建物	関東地方	13																																																													
事業資産	工具、器具及び備品他	関東地方	6																																																													
7. 事業構造改善費用 (7)					生産体制再編に伴う設備の撤去・移設・工程整備に係る費用等1,578百万円、機械及び装置等の固定資産売却費用214百万円である。																																																											

(株主資本等変動計算書関係)

第140期 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	998,744	-	-	998,744
合計	998,744	-	-	998,744
自己株式				
普通株式(注)1,2	3,105	28,371	1,135	30,340
合計	3,105	28,371	1,135	30,340

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加28,371千株は、取締役会決議に基づく買付による増加28,106千株、株式交換反対株主の買取請求に応じたことによる増加161千株及び単元未満株式の買取りによる増加103千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,135千株は、子会社との株式交換による減少697千株、ストック・オプションの行使による減少416千株及び単元未満株式の売渡しによる減少22千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,904	22	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	21,899	22	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	17,431	利益剰余金	18	平成21年3月31日	平成21年6月25日

第141期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	998,744	-	-	998,744
合計	998,744	-	-	998,744
自己株式				
普通株式（注）1, 2	30,340	18	201	30,157
合計	30,340	18	201	30,157

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少201千株は、ストック・オプションの行使による減少200千株及び単元未満株式の売渡しによる減少1千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	17,431	18	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	7,748	8	平成21年9月30日	平成21年11月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,748	利益剰余金	8	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(リース取引関係)

第140期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				第141期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引				1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	6,993	4,185	2,808	工具、器具及び備品	4,451	2,934	1,516
その他	6,453	2,964	3,488	その他	6,322	3,503	2,818
合計	13,447	7,150	6,297	合計	10,773	6,438	4,335
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			2,076百万円	1年内			1,647百万円
1年超			4,544百万円	1年超			2,961百万円
合計			6,621百万円	合計			4,609百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			2,392百万円	支払リース料			1,823百万円
減価償却費相当額			2,222百万円	減価償却費相当額			1,698百万円
支払利息相当額			190百万円	支払利息相当額			145百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。			
2. リース取引開始日が平成20年4月1日以降のリース取引				2. リース取引開始日が平成20年4月1日以降のリース取引			
(1) リース資産の内容				(1) リース資産の内容			
主に情報処理関連設備(工具、器具及び備品)である。				主に情報処理関連設備(工具、器具及び備品)である。			
(2) リース資産の減価償却の方法				(2) リース資産の減価償却の方法			
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載している。				重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載している。			

(有価証券関係)

第140期(平成21年3月31日)

子会社株式及び関係会社株式で時価のあるものはない。

第141期(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式297,652百万円 関連会社株式4,725百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(追加情報)

当期より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

(税効果会計関係)

第140期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第141期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">2,380百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">1,860</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,568</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">9,486</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">8,260</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">8,490</td></tr> <tr><td>投資有価証券・関係会社株式</td><td style="text-align: right;">12,392</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,240</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">51,680</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">20,833</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">30,847</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">1,167</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">10,245</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">6,303</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">186</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">17,901</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">12,945</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">9.6</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">24.3</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">26.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">44.4</td></tr> <tr><td>試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">6.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">35.6</td></tr> </table>	製品保証引当金	2,380百万円	たな卸資産	1,860	賞与引当金	2,568	退職給付引当金	9,486	投資損失引当金	8,260	減損損失	8,490	投資有価証券・関係会社株式	12,392	その他	6,240	繰延税金資産小計	51,680	評価性引当額	20,833	繰延税金資産合計	30,847	未収事業税	1,167	固定資産圧縮積立金	10,245	その他有価証券評価差額金	6,303	その他	186	繰延税金負債合計	17,901	繰延税金資産の純額	12,945	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	9.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.3	外国税額控除	26.3	評価性引当額	44.4	試験研究費税額控除	6.0	その他	2.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">2,042百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">1,749</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,077</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">9,819</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">8,115</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">7,952</td></tr> <tr><td>投資有価証券・関係会社株式</td><td style="text-align: right;">10,110</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">15,101</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,803</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">63,772</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">17,112</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">46,659</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">9,594</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">9,792</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">431</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">19,818</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">26,841</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略している。</p>	製品保証引当金	2,042百万円	たな卸資産	1,749	賞与引当金	2,077	退職給付引当金	9,819	投資損失引当金	8,115	減損損失	7,952	投資有価証券・関係会社株式	10,110	繰越欠損金	15,101	その他	6,803	繰延税金資産小計	63,772	評価性引当額	17,112	繰延税金資産合計	46,659	固定資産圧縮積立金	9,594	その他有価証券評価差額金	9,792	その他	431	繰延税金負債合計	19,818	繰延税金資産の純額	26,841
製品保証引当金	2,380百万円																																																																																						
たな卸資産	1,860																																																																																						
賞与引当金	2,568																																																																																						
退職給付引当金	9,486																																																																																						
投資損失引当金	8,260																																																																																						
減損損失	8,490																																																																																						
投資有価証券・関係会社株式	12,392																																																																																						
その他	6,240																																																																																						
繰延税金資産小計	51,680																																																																																						
評価性引当額	20,833																																																																																						
繰延税金資産合計	30,847																																																																																						
未収事業税	1,167																																																																																						
固定資産圧縮積立金	10,245																																																																																						
その他有価証券評価差額金	6,303																																																																																						
その他	186																																																																																						
繰延税金負債合計	17,901																																																																																						
繰延税金資産の純額	12,945																																																																																						
法定実効税率	40.5%																																																																																						
(調整)																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.6																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.3																																																																																						
外国税額控除	26.3																																																																																						
評価性引当額	44.4																																																																																						
試験研究費税額控除	6.0																																																																																						
その他	2.3																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6																																																																																						
製品保証引当金	2,042百万円																																																																																						
たな卸資産	1,749																																																																																						
賞与引当金	2,077																																																																																						
退職給付引当金	9,819																																																																																						
投資損失引当金	8,115																																																																																						
減損損失	7,952																																																																																						
投資有価証券・関係会社株式	10,110																																																																																						
繰越欠損金	15,101																																																																																						
その他	6,803																																																																																						
繰延税金資産小計	63,772																																																																																						
評価性引当額	17,112																																																																																						
繰延税金資産合計	46,659																																																																																						
固定資産圧縮積立金	9,594																																																																																						
その他有価証券評価差額金	9,792																																																																																						
その他	431																																																																																						
繰延税金負債合計	19,818																																																																																						
繰延税金資産の純額	26,841																																																																																						

(企業結合等関係)

第140期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
該当事項なし。

第141期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
該当事項なし。

(1株当たり情報)

項目	第140期	第141期
1株当たり純資産額(円)	556.98	533.19
1株当たり当期純利益(円)	9.45	2.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	9.44	2.45

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	第140期	第141期
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	540,991	518,467
普通株式に係る純資産額(百万円)	539,378	516,440
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	1,613	2,026
普通株式の発行済株式数(千株)	998,744	998,744
普通株式の自己株式数(千株)	30,340	30,157
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	968,403	968,586

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	第140期	第141期
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	9,317	2,378
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,317	2,378
期中平均株式数(千株)	986,148	968,571
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	1	1
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(1)	(1)
普通株式増加数(千株)	731	415
(うち新株予約権)	(731)	(415)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション(新株予約権の数1,681個)	新株予約権方式によるストック・オプション(新株予約権の数2,323個)

(重要な後発事象)

第140期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項なし。

第141期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	カミーズ・インク	1,785	10,293
		(株)T&Dホールディングス	4,083	9,037
		(株)SUMCO	3,961	7,874
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,517	4,689
		(株)北國銀行	8,592	2,981
		(株)フェローテック	1,820	1,961
		ナプテスコ(株)	1,032	1,285
		JFEホールディングス(株)	283	1,066
		日本興亜損害保険(株)	1,563	917
		ウシオ電機(株)	443	702
		その他93銘柄	15,649	5,097
		計	40,730	45,907

(注) 日本興亜損害保険(株)及び(株)損害保険ジャパンは、株式移転の方法により平成22年4月1日付で両社の完全親会社となるNKSJホールディングス(株)を設立している。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	138,636	12,463	2,165 (56)	148,935	91,618	5,615	57,317
構築物	31,793	1,813	423 (0)	33,184	23,230	1,327	9,954
機械及び装置	232,981	15,923	11,867 (374)	237,037	167,415	18,655	69,622
車両運搬具	1,966	273	143 (0)	2,096	1,618	301	478
工具、器具及び備品	63,137	3,990	4,225 (6)	62,902	57,133	4,995	5,769
土地	41,629	-	606	41,022	-	-	41,022
建設仮勘定	10,026	11,327	16,938 (16)	4,416	-	-	4,416
有形固定資産計	520,172	45,793	36,370 (454)	529,595	341,014	30,897	188,580
無形固定資産							
ソフトウェア	24,427	4,022	6,244	22,205	8,640	3,636	13,564
その他	914	169	5	1,078	728	161	350
無形固定資産計	25,341	4,192	6,249	23,283	9,368	3,798	13,915
長期前払費用	2,102	348	492	1,958	792	327	1,166

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額である。
2. 建物の増加は、当社事業における生産能力向上及び合理化等によるものである。
3. 機械及び装置の増加及び減少は、当社事業における生産能力向上及び合理化等によるものである。
4. 建設仮勘定の増加は、生産能力向上及び合理化のため、新建屋の建設をしたこと等によるものである。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,709	383	63	(* 1) 524	3,504
投資損失引当金	20,397	9,452	6,224	(* 2) 3,587	20,038
賞与引当金	6,342	5,129	6,342	-	5,129
役員賞与引当金	118	70	118	-	70
製品保証引当金	5,879	5,042	5,879	-	5,042

- (注) 1. 引当金の計上理由及び計算基礎
「重要な会計方針」7.を参照。
2. 「当期減少額(その他)」の欄
(* 1) 貸倒引当金の洗い替え等によるものである。
(* 2) 引当対象会社の財政状態回復等による取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産

a. 現金及び預金

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
現金	2	預金	
		当座預金	11,370
		通知預金	13,000
		定期預金	644
		その他	947
		小計	25,962
		合計	25,964

b. 受取手形

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
丸紅㈱	209
住友建機㈱	68
㈱室戸鉄工所	24
㈱鴻池組	16
㈱東京洗染機械製作所	15
その他	99
合計	434

(2) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年4月期日	57
" 5月 "	58
" 6月 "	34
" 7月 "	202
" 8月 "	48
" 9月 "	32
合計	434

c. 売掛金

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
コマツ建機販売㈱	31,941
住友商事㈱	14,139
ユナイテッド・トラクターズ社	9,284
小松(常州)建機公司	5,438
コマツ産機㈱	5,384
その他	76,329
合計	142,518

(2) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期間	前期末残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)	滞留期間 (B) (D)÷ 12
第141期 (平成21/4~平成22/3)	122,403	470,610	450,494	142,518	76.0	3.6カ月

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

d．商品及び製品

区分	金額（百万円）
建設機械・車両	31,577
産業機械他	408
合計	31,985

e．仕掛品

区分	金額（百万円）
建設機械・車両	20,698
産業機械他	12,680
合計	33,379

f．原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
建設機械・車両	3,707
産業機械他	213
合計	3,921

g．関係会社短期貸付金

相手先	金額（百万円）
コマツレンタル㈱	31,831
コマツキャストックス㈱	16,000
コマツ建機販売㈱	13,000
コマツリフト㈱	11,450
コマツビジネスサポート㈱	2,310
その他	4,927
合計	79,518

h．関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
コマツアメリカ㈱	120,765
コマツNTC㈱	56,786
コマツユーティリティ㈱	41,166
コマツフォレスト㈱	15,664
コマツインドネシア㈱	14,748
コマツ建機販売㈱	11,591
欧州コマツ㈱	7,176
コマツキャストックス㈱	5,441
コマツゼネラルサービス㈱	4,840
その他	24,197
合計	302,378

負債

a. 支払手形

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)サンキョー	21
(株)リョーサン	9
その他	5
合計	36

(2) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年4月期日	23
" 5月 "	1
" 6月 "	12
合計	36

b. 買掛金

相手先	金額(百万円)
コマツカミズエンジン(株)	8,288
コマツユーティリティ(株)	4,311
コマツキャステックス(株)	3,317
長津工業(株)	1,912
コマツ物流(株)	1,899
その他	66,447
合計	86,176

c. 社債

区分	金額(百万円)
第4回無担保社債	20,000
第5回無担保社債	30,000
第6回無担保社債	10,000
第7回無担保社債	30,000
ユーロ・ミディアム・ターム・ノート	8,500 (8,500)
合計	98,500

(注) ()内書きは、1年以内の償還予定額である。

d. 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	20,000
太陽生命保険(株)	13,000
(株)北國銀行	10,500
住友信託銀行(株)	6,000
信金中央金庫	5,000
その他	22,500
合計	77,000

(3) 【その他】

特記事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日(中間配当) 3月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.komatsu.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第140期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） 平成21年6月25日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年6月25日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第141期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日） 平成21年8月7日関東財務局長に提出。
第141期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日） 平成21年11月11日関東財務局長に提出。
第141期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日） 平成22年2月10日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書である。平成21年7月14日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成21年9月1日関東財務局長に提出。
平成21年7月14日に提出した臨時報告書の訂正報告書である。
- (6) 有価証券届出書（ストック・オプションとしての新株予約権の募集）及びその添付書類
平成21年7月14日関東財務局長に提出。
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書
平成21年7月14日に提出した有価証券届出書の訂正届出書である。平成21年7月28日関東財務局長に提出。
平成21年7月14日に提出した有価証券届出書の訂正届出書である。平成21年7月29日関東財務局長に提出。
平成21年7月14日に提出した有価証券届出書の訂正届出書である。平成21年8月7日関東財務局長に提出。
平成21年7月14日に提出した有価証券届出書の訂正届出書である。平成21年9月1日関東財務局長に提出。
- (8) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成21年5月26日関東財務局長に提出。
- (9) 訂正発行登録書
平成21年6月25日関東財務局長に提出。
平成21年7月14日関東財務局長に提出。
平成21年8月7日関東財務局長に提出。
平成21年9月1日関東財務局長に提出。
平成21年11月11日関東財務局長に提出。
平成22年2月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月24日

株式会社小松製作所

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本美晃 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡野隆樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小松製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本及び剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表に関する注記1参照）に準拠して、株式会社小松製作所及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission（以下、「COSO」という））が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、株式会社小松製作所の平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、株式会社小松製作所は、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成21年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

追記情報

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管している。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月23日

株式会社小松製作所

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 美晃 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 隆樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小松製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表の注記事項1参照）に準拠して、株式会社小松製作所及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表の注記事項1に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日より米国財務会計基準審議会会計基準編纂書810「連結」を適用し、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission（以下、「COSO」という））が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、株式会社小松製作所の平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、株式会社小松製作所は、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成22年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

株式会社小松製作所は、平成22年3月31日に終了した連結会計年度に、コマツオーストラリアコーポレートファイナンス株式会社を取得した。株式会社小松製作所の経営者は、平成22年3月31日現在の株式会社小松製作所及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価から、平成22年3月31日現在及び同日に終了した連結会計年度の株式会社小松製作所及び連結子会社の連結財務諸表に含まれるコマツオーストラリアコーポレートファイナンス株式会社の総資産55,059百万円及び売上高7,693百万円に関連した財務報告に係る内部統制を除外している。当監査法人の株式会社小松製作所及び連結子会社の財務報告に係る内部統制についての監査もまた、コマツオーストラリアコーポレートファイナンス株式会社の財務報告に係る内部統制の評価を除外している。

追記情報

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月24日

株式会社小松製作所

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本美晃 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡野隆樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小松製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小松製作所の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月23日

株式会社小松製作所

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 美 晃 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 隆 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小松製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小松製作所の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていない。